

平成30年度施策評価

(評価対象：平成29年度)



国分寺市
イメージキャラクター
ぶんじほたるホッチ

©ホッチプロジェクト



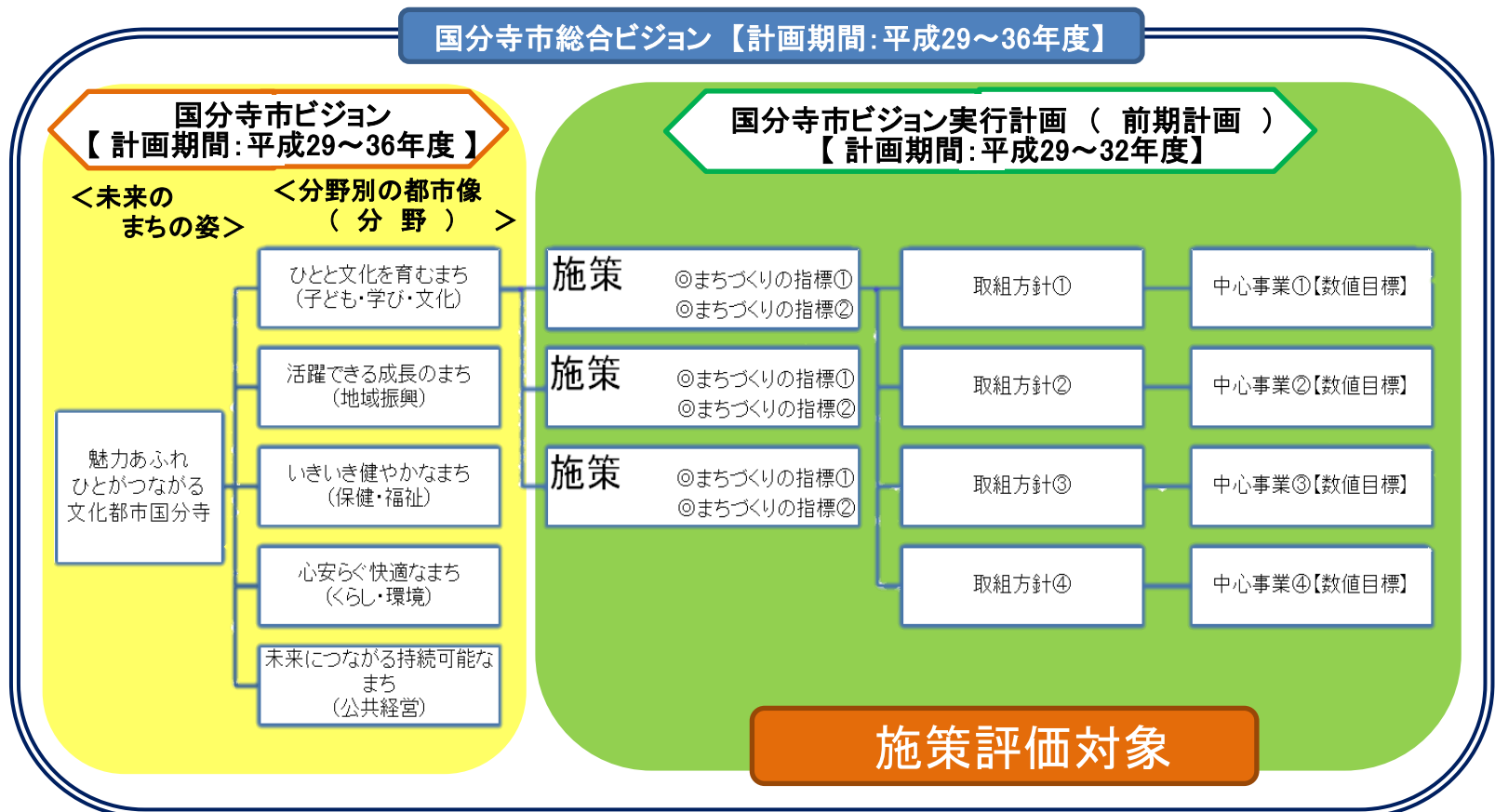
国分寺市 政策部 政策経営課

1 施策評価について

施策評価は、評価対象を「施策」とすることで、大局的な視点から課題を整理し、今後の方向性を明らかにすることで、より効率的・効果的に市が掲げる未来のまちの姿の実現につなげることを目的に、平成24年度（評価対象：平成23年度）から導入しています。

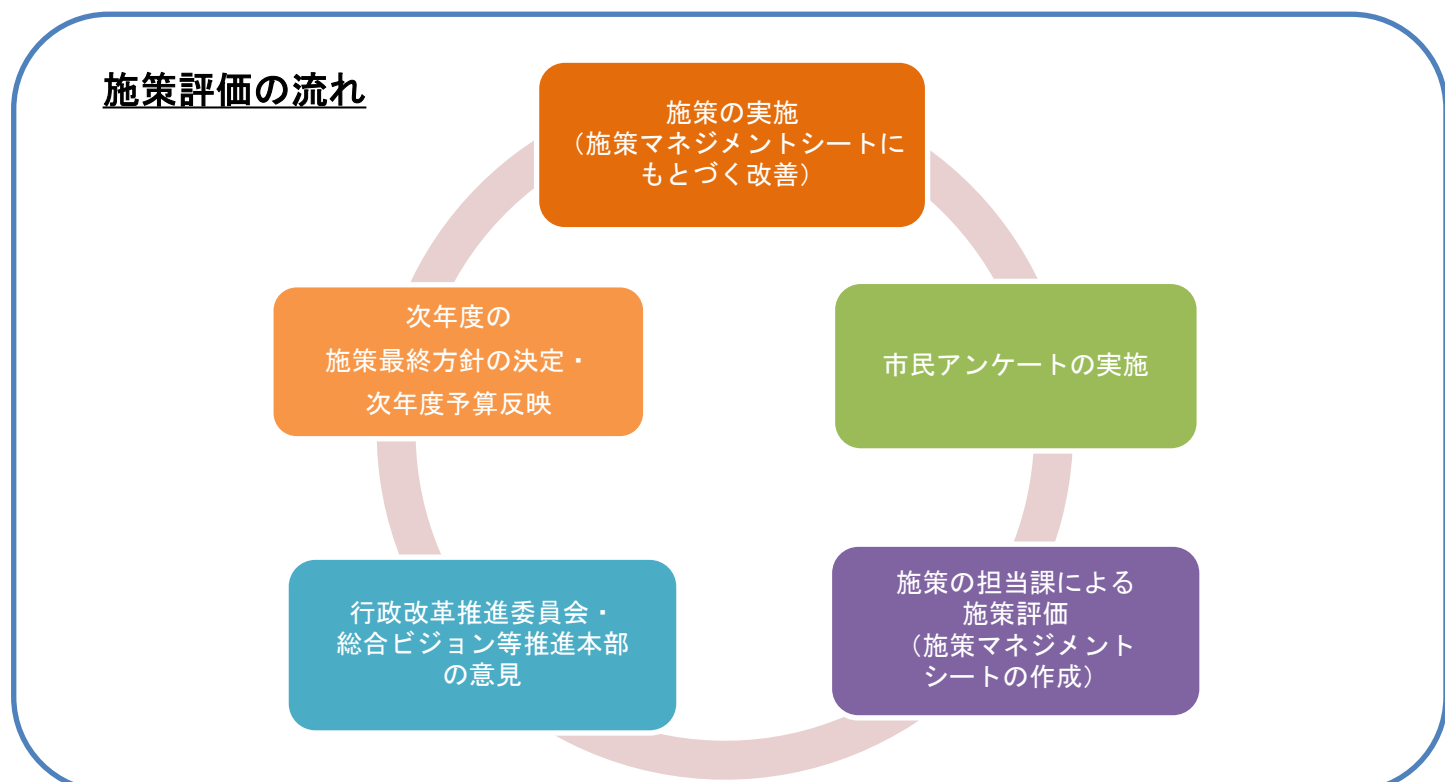
平成30年度の施策評価は、『第四次国分寺市長期総合計画』が平成28年度をもって満了したことから、新たな総合計画として策定した、『国分寺市ビジョン』・『国分寺市ビジョン実行計画』から成る『国分寺市総合ビジョン』で掲げる36の施策について、施策評価を行っています。

国分寺市総合ビジョンの構成と施策評価



2 評価方法

評価シートである「施策マネジメントシート」により、各施策の担当課は市民アンケート結果等を踏まえ、前年度（平成29年度）の施策の評価を実施します。その後、国分寺市行政改革推進委員会（公募市民、識見者で構成）及び国分寺市総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）において施策に対する意見を付し、施策の担当課はこの意見を踏まえて、平成31年度の施策の最終方針を決定し、平成31年度予算へ反映させます。この最終方針と予算に基づき、施策の担当課は平成31年度の施策を実施します。



施策マネジメントシートの見方

施策名	施策番号・施策名称	主担当課	平成29年度 施策主担当課名	担当課	平成29年度 施策担当課名
-----	-----------	------	----------------	-----	---------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	<p>『国分寺市ビジョン実行計画』（以下「実行計画」）各施策記載内容</p> <p>①目指す姿：8年後の各施策の目標</p> <p>②施策をとりまく現状：各施策に関する社会の現状と今までの取組など</p> <p>③主な課題：目指す姿実現のために解決すべき主要な課題</p> <p>④取組方針：課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針</p>
② 施策をとりまく現状	
③ 主な課題	
④ 取組方針	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	毎年度実施をする市民アンケートの結果、または、各担当課において実施したアンケート等により把握している市民ニーズ
⑦ これまでの成果	中心事業を含めた、施策全体における平成29年度の成果
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 中心事業を含めた、施策全体において平成30年度中に改善が必要、または改善を行う事項
	【次年度以降に改善が必要な事項】 中心事業を含めた、施策全体において平成31年度以降に改善が必要、または改善を行う事項

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						指標の成果及び課題
◎	各施策の目指す姿の達成状況を定量・定性的に測るための指標	目標				<p>平成32年度目標値に対する評価年度の達成率（評価年度の実績値を平成32年度目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載。）</p>
●	上記以外に施策マネジメントシート上で各課が進捗を測る指標	実績				
		達成率				
		目標				<p>【実績】 当該年度の実績値</p>
		実績				
		達成率				
		目標				<p>【達成率】 当該年度の目標値に対する達成率（実績値を目標値で除した数値。ただし、目標が削減する数値の場合、目標値を実績値で除した数値。目標・実績が数値でない場合は、進捗状況を数値で記載。）</p>
		実績				
		達成率				
		目標				<p>指標の概況(成果及び課題)</p>
		実績				
		達成率				
		目標				<p>指標の成果及び課題等指標の概況</p>
		実績				
		達成率				

(参考) 中心事業の数値目標
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。

① 説明	目標	実績	達成率
各施策の中心事業①～④の事業目標の達成状況を定量・定性的に測るための数値目標	目標		
	実績		
	達成率		
	目標		

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	課題等を踏まえた施策全体の今後の実施方針
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	行政改革推進委員会（公募市民、識見者で構成）からの意見
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	総合ビジョン等推進本部（市長、副市長、教育長、部長職で構成）からの意見
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 行政改革推進本部、総合ビジョン等推進本部からの意見を踏まえた、平成31年度の施策実施方針
	【次年度予算に対する方針】 平成31年度施策実施方針に基づく、平成31年度予算に対する方針

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策一覧

分野	施策No.	施策名
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援
	2	子育て環境整備
	3	子育て支援サービス
	4	子ども・若者支援
	5	文化芸術
	6	学校教育
	7	教育環境整備
	8	社会教育
	9	歴史
	10	人権・男女平等・平和
地域振興	11	国分寺の魅力
	12	地域づくり
	13	多文化共生
	14	商工振興・創業
	15	農業振興
	16	スポーツ振興
保健・福祉	17	高齢者福祉
	18	障害者福祉
	19	生活福祉
	20	健康づくり
くらし・環境	21	自然環境・生活環境
	22	ごみ・リサイクル
	23	市街地整備
	24	交通安全
	25	道路
	26	下水道
	27	公園
	28	防災
	29	防犯
	30	消費生活
公共経営	31	市政情報・情報共有
	32	市民参加・協働
	33	行政改革
	34	財政運営
	35	庁舎
	36	職員育成

施策マネジメントシート

施策名	1	妊娠・出産・乳幼児支援	主担当課	健康推進課	担当課	子育て相談室 子ども若者計画課
-----	---	-------------	------	-------	-----	--------------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活しています。
② 施策をとりまく現状	全国的に出生数は減少傾向にあり、平成25(2013)年の出生数は約101万人となっています。また、晩婚化の進行により、出産時の母親の平均年齢は上昇傾向にあり、第1子出産が30.4歳、第2子が32.3歳という状況です。このような状況下において、妊産婦に対しては、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するとともに、乳幼児の健やかな成長・育成環境を整えていく必要があります。そのために、地域の関係機関とのネットワークを構築し、地域資源の活用や人材育成等を行うことが求められています。 市では、母子健康手帳交付を市内複数箇所で行うとともに、市役所開庁時間に来庁できない方へも夜間・休日の受取サービスを行うことで、母子健康手帳を受け取りやすい環境づくりに努めています。これにより、妊娠早期から適切な支援が受けられる状況を提供するとともに、妊娠届提出時のアンケートにより、潜在的に支援を必要としている方の把握に努めています。 また、乳幼児が健康に育ち、家族が子どもの発育に合わせた育児ができるように、保健師や助産師等による各種相談を行い、育児不安の軽減を図っています。さらに、育児中のメンタルヘルスの課題に対応するため、平成27年度より精神科医等による「親と子の相談室」を開始しました。
③ 主な課題	◆妊産婦とその家族が妊娠・出産・育児に向けた環境を整えられるように、母子保健サービスの情報を得る機会や、仲間づくりの場の提供が必要です。 ◆子育て世帯の不安感や負担感の軽減を図るため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制づくりが必要です。 ◆様々な要因により精神的な不調を抱えている保護者に対して、専門家による相談を実施し、精神面の健康について支援をする必要があります。
④ 取組方針	①母子保健情報の提供・共有・交換 ②切れ目のない妊娠・出産・育児支援体制の充実 ③メンタルヘルスに課題を抱えている保護者への支援

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「妊娠・出産期における母子支援の充実」に対する満足度が23.3%と、平成28年度調査よりも2.7ポイント増加した。特に、乳幼児を持つ保護者では38.3%、10～30歳代でも32.6%と高くなっている。一方で乳幼児を持つ保護者及び10～30歳代の若年層の2割近くが「不満」との回答をしている。
⑦ これまでの成果	妊娠届を提出することで、妊娠期から子育て期の対象者を把握し、必要な支援を提供できるよう、事業と目標値を設定した。平成28年には妊娠届出時アンケートを充実させた。さらに、平成29年には妊娠・子育て応援事業ゆりかごこくぶんじにおいて、妊婦全数面接を開始している。新生児訪問は、妊娠届や出生通知から把握した情報をもとに、訪問を実施している。両親学級と親と子の相談室においては、予約制・定数制で、当日キャンセルも出ているが、支援が必要な人には適切な事業へつないだり、地区担当保健師が継続的に関わったりしている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 乳幼児母性健康相談においては、乳幼児健診や親子ひろば等で周知を継続する。その他、関連する事業と連動できるよう、周知方法拡充について、取り組む。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 ・妊婦面接を100%にするため、「ゆりかごこくぶんじ事業」を確立し、全数面接を行う必要がある。 ・一般層(ハイリスク以外)の妊産婦・保護者に対するアプローチ、フォロー体制を確立する必要がある。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
◎ 説明	妊娠・出産期における母子支援の充実に対する満足度	目標	22.5%	25.0%	27.5%	30.0%	妊娠11週以下で妊娠届を受取することで、支援が必要な人を早期把握することが可能となる。平成29年度の目標値には届かなかったが、7割以上達成している。また、東京都内の平均よりも高い数値を示しており、高い水準に達している。
	市民アンケートの数値	実績	23.3%			77.7%	
		達成率	103.6%				
◎ 説明	妊娠11週以下で妊娠届を出した人の割合	目標	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	
	妊娠早期から適切な支援を受けることができる人の割合	実績	94.6%			96.5%	
		達成率	99.6%				
説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく実施するための事業目標を設定しているが、目標値だけでは評価できない、質の面についても着目していく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	妊娠・出産期における母子支援に対する満足度について、満足との回答が2割を超え、目標を達成している一方、乳幼児を持つ保護者及び10～30歳代の若年層の2割近くが「不満」との回答をしている。なぜ不満なのかについて原因究明を行い、不満解消につなげていく実施体制を構築していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	指標の状況にとどまらず、各取組の詳細(質的な内容)について情報を開示、周知に努めつつ、着実に進捗させていく必要がある。また、行政改革推進委員会からの指摘については精細な分析を行い、取組に反映させていくべきである。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・妊娠期から子育て期にわたる、切れ目の無い支援を充実させるため、さらなる事業の周知に努める。 ・支援の入口となる妊婦面接において、面接率の向上と周知のため、市民課と連携して周知を強化する。また、妊婦面接を受けなかった妊産婦にアンケートを実施し、面接が受けやすい環境について検証していく。 ・新生児訪問や乳幼児母性健康相談事業等、ニーズを適切につかみ、リスクを見逃さないため、直接相談を受けられる事業を丁寧に実施していく。 ・母子支援に対する不満については、相談支援等事業を通し、吸い上げた意見を検証していきたい。 【次年度予算に対する方針】 支援の入口となる妊婦の面接率向上を目指し、ゆりかご事業の育児支援パッケージを継続して予算計上するとともに、面接の休日対応のため専門職賃金を増額計上する。

【参考】 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	両親学級受講者数	目標	625人	650人	675人	700人	①両親学級においては、定数設定していることや妊娠期は心身の不安定があるため、予約は埋まるが当日キャンセルということもある。しかし、アンケート結果はおおむね好評を得ており、数値で評価しにくい面もある。 ②新生児訪問については目標を達成した。 ③乳幼児母性健康相談においては、予約なしの当日受付のため予測が難しい状況だが、乳幼児健診と連動して、必要な支援につなげる大切なツールとなっている。 ④親と子の相談室は、定数が決まっており、目標値と沿わない部分もあるが、保健師へのスーパーバイズ要素もあり、市民へ還元できる事業として活用している。
	両親学級(わくわく・ひかりクラス)受講者数	実績	519人			74.1%	
		達成率	83.0%				
② 説明	新生児訪問実施率	目標	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	
	新生児の発育状況等の確認のために、生後120日までの乳児を持つ家庭を対象とした家庭訪問実施率	実績	94.0%			97.9%	
		達成率	101.1%				
③ 説明	乳幼児母性健康相談者数	目標	785人	800人	815人	830人	
	保健相談、母性相談、歯みがき相談、栄養相談の延べ人数	実績	568人			68.4%	
		達成率	72.4%				
④ 説明	親と子の相談室利用者数	目標	11人	12人	13人	15人	
	—	実績	9人			60.0%	
		達成率	81.8%				

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	2	子育て環境整備	主担当課	子ども若者計画課	担当課	子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課	子育て相談室 健康推進課
-----	---	---------	------	----------	-----	--------------------------	-----------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	子どもの成長に応じた適切な支援が受けられる環境が整備され、子どもが健やかに成長することで、まさに活力が生まれています。
② 施策をとりまく現状	核家族化や共働き家庭の増加などの社会状況の変化によって、保育ニーズが高まっています。本市では、未就学児童(0歳～5歳)の人口が微増し、今後もこの傾向が続く見込みであり、認可保育施設の待機児童数、保育施設の利用率が増加しています。また、就学後についても学童保育所入所児童数が増加しており、公立学童保育所が狭隘な状況にあります。その対策として、保育施設においては、待機児童の多い地域に、新たに民設民営の認可保育所を整備しました。また、保育の質の維持向上を図るため、基幹型保育所を中心として情報交換や人材交流を図り、保育施設間の連携体制を強化しています。さらに、「アウトソーシング基本方針」に基づき、行政と民間の役割の見直しを行い、公立保育所の民営化を進めています。学童保育所においては、狭隘状況の解消のため、新たに民設民営学童保育所を整備しました。また、基幹学童保育所を中心に、市内の学童保育所の合同会議等を開催し、保育における課題等を情報共有するとともに、連携体制の構築に取り組んでいます。
③ 主な課題	◆共働き家庭の増加等により、保育ニーズが高まり、認可保育施設における待機児童数が増加しています。 ◆現在、公立学童保育所では入所を希望する児童を施設の定員を超えて受け入れており、施設の狭隘状況が悪化しています。 ◆周囲の支援を受けられず、孤立した状態で育児を行っているケースにおいては、育児不安や児童虐待が生じやすくなっています。
④ 取組方針	①乳幼児期における保育サービスの充実 ②就学児童の放課後の活動場所の充実 ③子育て世代の総合相談拠点の整備

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは、小学生以下の子どもを持つ保護者で「子育て施設が整備されている思う」との回答が61.3%と6割を超えており、平成28年度調査よりも21.9ポイント増加している。特に10～30歳代の若年層では67.9%と高くなっている。
⑦ これまでの成果	・中心事業①:認可保育所を新たに2施設整備するとともに、既存保育所の定員変更を行い、126名の定員拡充を図った。 ・中心事業②:基幹型保育所システム事業は、平成26年度本格実施以降、毎年20以上の事業を展開し、研修や専門職別連絡会を通じて保育施設間だけでなく、関係機関との連携強化や人材育成を図り、保育の質の維持向上を実現できた。 ・中心事業③:公立学童保育所の狭隘状況の解消に向け、民設民営学童保育所を新たに1か所整備をした。学童保育所の利用率の増加に伴い、公立学童保育所の狭隘状況が解消されていない。今後も引き続き学童保育所の整備を進めていく必要がある。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・中心事業①:30年度に待機児童0を目指し、整備を進めてきたが、就学前児童数、女性の就業率や保育ニーズの増加に伴い待機児童が増加したため、国分寺市子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う必要がある。 ・中心事業②:研修参加者数増加を実現するため、さらなる研修内容の充実化と周知方法(時期や頻度、媒体等)の改善を図る。 【次年度以降に改善が必要な事項】 ・中心事業②:民営保育所では、国から示されている「保育士等のキャリアアップ研修」の受講が必要であり、本市においても当該研修の開催が期待されているため、基幹型保育所システム事業内での実施方法を検討し、早期に実施できるように準備を進める。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標							
●:その他の指標							
◎	子育て施設の整備状況に対する満足度	目標	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	女性の就業率や保育ニーズの増加に伴い、待機児童数が増加している。
◎	市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答)	実績	61.3%				
◎		達成率	136.2%			102.2%	
◎	認可保育施設の待機児童数	目標	0人	0人	0人	0人	
◎		実績	92人				
◎		達成率	0.0%			0.0%	
◎		目標					
◎		実績					
◎		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	・中心事業①:就学前児童数、女性の就業率や保育ニーズの増加に伴い待機児童が増加したため、国分寺市子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う必要がある。 ・中心事業②:基幹型保育所システム事業は、「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき実施しているが、平成32年度をもって終了する。そのため、平成33年度以降の方向性、あり方について定める必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	保育所の増設や既存保育所の定員変更を行う等の待機児童解消に向けた取組が、小学生以下の子どもを持つ保護者における子育て施設の整備状況に対する満足度の増加につながったと考える。しかし、待機児童は増加に転じたことから、女性活躍社会形成のため、さらなる待機児童解消に向けた取組を今後も行なっていく必要がある。また、社会問題となっている保育園内定辞退の問題についても、その辞退率を把握する等により、正確な保育ニーズを把握することが必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	待機児童対策について、行政改革推進委員会からの意見も踏まえ、正確な保育ニーズを把握し、着実に実施していくべきである。また、学童保育所についても、中心事業において掲げる目標値達成に向け、遺漏なく進捗を図ること。なお、子育て世代包括支援センターの整備に関しても、検討状況等を明解化しつつ、着実に進行すること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・保育所については、待機児童を解消するために国分寺市子ども・子育て支援事業計画を見直しし、引き続き整備を進めていく。 ・民設民営保育所増加に伴う保育の質の確保のため、基幹型保育所システムの実施する研修に「キャリアアップ研修」を取り入れ、更なる保育の質の維持向上を図っていく。 ・学童保育所については、公立学童保育所の狭隘状況を解消するために、引き続き民設民営学童保育所を誘致するとともに、特に狭隘している第五小学校区内に新たな公設学童保育所の整備を進めていく。また、学校の空き教室等の活用による複数箇所での保育を実施し、子どもたちの保育環境の向上を進めていく。 ・切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置する。子育て世代包括支援センターでは、コーディネート機能を軸に、実情の把握・関係機関連携・地域課題の発見・社会資源の開発・人材育成を実施する。 【次年度予算に対する方針】 ・認可保育所及び民設民営学童保育所を各2か所整備するための整備費を計上する。 ・基幹型保育所システムにおいて、キャリアアップ研修を実施するための講師謝礼を予算計上する。 ・第五小学校区内に新たな学童保育所の整備を進めるため、設計委託費を予算計上する。 ・子育て世代包括支援センター設置に向け、人件費等予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	保育施設定員数	目標	2,849人	2,849人	2,849人	2,849人	①待機児童解消に向け認可保育所を整備し、定員の拡充を図ったが、待機児童の解消には至っていない。 ②研修計画に基づき計画的に実施した。前年度まで依頼したことのなかった講師にも積極的に依頼し充実した研修内容を実現できた。 ③民設民営学童保育所を1か所整備し、定員の拡充を図った。 ④子育て世代包括支援センターを平成31年度設置に向け、子ども家庭部子育て相談室と健康部健康推進課で検討委員会を開催し、月1回検討を行っている。
◎	保育施設(保育所、地域型保育事業、認証保育所)の定員数	実績	2,830人				
◎		達成率	99.3%			99.3%	
②	基幹型保育所システム事業研修1回当たりの平均参加者数	目標	63人	66人	68人	71人	
◎	研修参加者数/研修開催回数	実績	49人				
◎		達成率	77.8%			69.0%	
③	学童保育所定員数	目標	1,185人	1,505人	1,889人	1,889人	
◎		実績	910人				
◎		達成率	76.8%			48.2%	
④	子育て世代包括支援センターの整備・運営	目標	検討委員会開催	事業内容の整理	センター開設	設置・運営	
◎		実績	検討委員会を開催				
◎		達成率	100.0%			10.0%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	3	子育て支援サービス	主担当課	子ども子育てサービス課	担当課	子ども若者計画課 子ども子育て事業課	社会教育課
-----	---	-----------	------	-------------	-----	-----------------------	-------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	地域において子どもたちが健やかに成長していける質の高いサービスが提供され、すべての家庭がそれぞれの子育てに合ったサービスを利用でき、安心とゆとりをもって子育て・育ちができています。		
② 施策をとりまく現状	<p>少子高齢化の急速な進展と核家族化、共働き世帯の増加などライフスタイルの多様化に加え、市内での大規模な共同住宅の建設等による子育て世帯の流入も見込まれる中、保育サービスへのニーズも多様化・増加しています。また、小学校に通う児童は成長に応じた体験や交流をできる場が減少し、居場所の確保が課題となっています。平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子育て家庭や妊産婦の個別ニーズを把握した上で、サービスの確保や、情報提供、相談、利用者支援等を行うことが求められています。</p> <p>本市では、これまでも様々な形で子育て支援サービスの向上に努めてきました。病児・病後児保育については、平成26年度より対応施設を1施設増設し、計4施設とすることで、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を拡充しています。親子ひろばについては、小学校区に一つの設置を実現し、乳幼児とその保護者及び妊産婦の方が安心して遊び、交流し、また、身近で相談できる場としています。子どもの医療費助成については、子育て世帯の経済的負担軽減を一層図るため、対象者の拡大等について、財政負担や費用対効果、年齢別による利用件数等を考慮しながら検討を進めてきました。</p>		
③ 主な課題	<p>◆地域のつながりの希薄化により、近所の大人たちの「子どもを見守る目」が減り、地域の安全性や子どもの遊び場が減っています。</p> <p>◆義務教育就学児の医療費助成は、都基準の制度では所得制限を超えると受けることができないため、経済的に負担となっています。</p> <p>◆様々な子育て支援サービスの情報があふれ、保護者が適切なサービスを選択・利用することが困難な場合があります。</p>		
④ 取組方針	<p>①子どもの居場所づくりの推進</p> <p>②子育て世帯の経済的負担軽減</p> <p>③地域における子育て支援サービスの充実</p>		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは、「子育て支援の充実」に対する満足度が19.7%と、平成28年度調査よりもやや増加している。しかし、小学生以下の子どもを持つ保護者で26.6%と、「妊娠・出産期における母子支援の充実」に対する満足度から11.7ポイント下がっており、今後重要だと思える市の取組では43.1%と2番目に高い割合となっていることから、妊娠・出産期から子育てに移行した時期の支援の充実が求められている。また一方で、「必要な子育て支援サービスを利用できている」と感じる小学生以下の子どもを持つ保護者の割合は56.9%と5割を超えていることから、子育て支援サービスの質の向上が求められている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育は、計4施設で保育を実施し、子どもが疾病の際に、家庭での保育が困難な保護者への支援を行っている。 ・義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より市単独事業にて制度拡大を行った。 ・放課後子どもプランの実施日数や実施内容の充実を高め、参加者を増加させることで子どもの居場所の確保へとつなげるため、事業委託先である実施委員会との調整会議等の開催や、コーディネーターの紹介等を実施したが、年度によって参加者数の増減が見られることとなった。 ・ファミリー・サポート・センターの利用会員数は説明会等の実施により増加しており、活動件数も増加傾向となっている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	ファミリー・サポート・センターの利用会員、活動件数の増加により受け手の不足が生じることのないよう、高齢者施策における社会参加関係事業と連携し、社会参加の意識の高い方へ効率的に情報提供を行い、援助会員登録のための講習会へ参加を呼び掛ける。
⑨ 改善方針（一次方針）	【次年度以降に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年認可保育施設が整備され、利用人数も増加している。より一層病児・病後児保育の利用促進を図るため、広域連携も視野に入れ、増設を検討していく必要がある。 ・義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃は、より必要性の高い小学1年から3年生について市の事業として開始したが、更なる制度拡大については国や都対し医療制度の創設や制度拡充を求めていく必要がある。 ・放課後子どもプランの実施教室を確保していく必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎ 市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答)	目標	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	【市民アンケートについて】 ・義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より制度拡大し、より多くの子育て世帯に対し経済的負担軽減を実施した。 ・ファミリー・サポート・センターの利用会員数は説明会等の実施により増加しており、活動件数も増加傾向となっている。今後は受け手が不足することのないよう援助会員を増加させていく必要がある。 【保育コンシェルジュ利用件数について】 ・保育コンシェルジュが障害児枠申込者に対して、希望園の見学に関する日程調整を行い保護者の負担軽減を図った。 情報提供、相談、利用支援等の延べ件数は、折衝記録が残っている件数を記載した。事業開始初年度であり、簡易な相談については件数の把握を行っていなかったため、今後は集計していく。
	実績	56.9%				
◎ 保育コンシェルジュの利用件数	目標	490件	490件	612件	735件	【保育コンシェルジュについて】 ・保育コンシェルジュが障害児枠申込者に対して、希望園の見学に関する日程調整を行い保護者の負担軽減を図った。 情報提供、相談、利用支援等の延べ件数は、折衝記録が残っている件数を記載した。事業開始初年度であり、簡易な相談については件数の把握を行っていなかったため、今後は集計していく。
	実績	164件				
◎ 保育コンシェルジュにおける情報提供、相談、利用支援等の延べ利用件数	目標					【保育コンシェルジュについて】 ・保育コンシェルジュが障害児枠申込者に対して、希望園の見学に関する日程調整を行い保護者の負担軽減を図った。 情報提供、相談、利用支援等の延べ件数は、折衝記録が残っている件数を記載した。事業開始初年度であり、簡易な相談については件数の把握を行っていなかったため、今後は集計していく。
	実績					
◎ 達成率						

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針（一次方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプランと学童保育は放課後の学童の居場所として同じ性質があるため、厚生労働省及び文部科学省が進める放課後子ども総合プランの実施に向けた取り組みが必要である。 ・義務教育就学児医療費助成は本来、所得や居住する自治体で格差が生じることなく全ての対象児童が等しく受けられるべきであるため、更なる制度の充実のため国や都に対し医療制度の創設や制度拡充を求めていく必要がある。 ・ファミリー・サポート・センターは地域で子育てを相互援助する活動であり、保育施設と自宅の送迎を行うなど他のサービスを補完する役割もあるため、今後も受け手不足なく安心して利用できるサービスとして充実させていく必要がある。 ・待機児童が解消されていない現状で、保育コンシェルジュが果たせる役割として、可能な限りの情報提供を行うとともに、保護者目線でより一層寄り添った相談対応を実施していく必要がある。 ・病児・病後児保育は、目標としている病児施設の1施設増に取組み、定員2名から6名に実現できるよう調整を図っていく必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	病児・病後児保育室の施設拡充は、育児と就労を両立するための環境整備において非常に重要である。このことから、平成29年度において設置数及び定員数が目標通り達成できたことは評価できるが、今後もさらなる拡充を求めたい。また、小学生以下の子どもを持つ親において「子育て支援の充実」に対する満足度が、「妊娠・出産期における母子支援の充実」に対する満足度と比べ11.7ポイント減少していることから、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援拡充が必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映（最終方針）	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育について、既存施設である国分寺病院内ひまわり保育室に受入れ対象児童を、学童保育所に通所している小学1年生から3年生の児童まで拡大し、定員も、市内施設で病後児は16名から18名、内病児2名から3名へ拡大する。 ・ファミリー・サポート・センターについて、今年度実施した高齢者施策における社会参加関係事業との連携の結果等も踏まえ、援助会員の会員数を増加させるための取り組みを継続していく。 ・放課後子どもプランについて、開催日数を増加させるため、協働活動支援員等の紹介や調整のサポートを行うとともに、関係課と検討を進めていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育の定員拡大に伴い、保育士1名分の人件費を病児・病後児保育委託費として予算計上する。 ・放課後子どもプランについて、開催日数を増やすために、必要な経費を精査のうえ計上する。

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① 放課後子ども教室の平均開催日数	目標					①放課後子どもプランはPTA選出等による保護者によって構成された団体(実施委員会)へ事業委託を行っている。このため、さらなる事業の充実には、実施委員会の運営サポートを強化する必要がある。
	実績	137日				
② 義務教育就学児医療費助成の受給者数	目標	729人	729人	729人	729人	②義務教育就学児医療費助成を平成29年10月より制度拡大し、見込みを若干上回る受給者数を認定した。更なる制度拡大については国や都に対し制度創設や拡充を要望していく必要がある。
	実績	756人				
③ 利用者支援事業(特定型)の支援職員数(累計)	目標	1人	1人	1人	1人	③支援職員数は目標どおり配置できている。待機児童が解消されていない状況では、保護者のニーズに沿った案内ができない部分もあるが、できるだけ寄り添った対応を実施した。
	実績	1人				
④ 病児・病後児保育室の設置数及び定員数(累計)	目標	4施設(16人 内病児2人)	4施設(16人 内病児2人)	5施設(20人 内病児6人)	5施設(20人 内病児6人)	④病児・病後児保育室の設置数及び定員数は目標どおり確保できた。平成31年度の目標である5施設とするために、市外施設も含め今後も継続して調整を進めていく。
	実績	4施設(16人 内病児2人)				
◎ 達成率		100.0%			80.0%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	4	子ども・若者支援	主担当課	子育て相談室	担当課	子ども若者計画課 子ども子育て事業課	子ども子育てサービス課 健康推進課
-----	---	----------	------	--------	-----	-----------------------	----------------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	妊娠期における支援、また、乳幼児から若者までの成長に応じた切れ目のない支援が実施されていることで、育児不安の解消、児童虐待の予防等がなされ、子どもや若者が家庭や地域の中で安全・安心にいきいきと暮らしています。		
② 施策をとりまく現状	核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、孤立した状態で育児をせざるを得ないケースや乳幼児に接する機会がないまま親となるケースが増えたことで、育児不安や発育・発達に関する不安、児童虐待等が生じやすくなっています。 こうした事態の解決に向け、市では、親子ひろば事業によって、交流の場や身近な育児相談の場を提供し、妊産婦の不安の解消、虐待の未然防止等に努めています。さらに、子ども家庭支援センターが中心となり、関係機関との連携を強化することで、現に起きている児童虐待を進行させないように努め、児童虐待ゼロを目指して取り組んでいます。 また、近年、国や都では、全ての子ども・若者が健やかに成長できるよう、貧困の状況にある子どもや、ひきこもりの状態等にある若者(15歳から34歳)への支援の取組を強化し、すべての若者が持てる能力を生かし自立・活躍できる社会の実現を目指しています。 本市でも、成長に応じた切れ目のない支援を行うため、若者への相談・支援に関する庁内連絡会を行うなど、子どものみならず、若者に対する支援の取組も進めています。		
③ 主な課題	◆福祉分野だけでは子どもの生活にとっての十分なサポートができないため、子どもに関するあらゆる相談が、関係機関との連携を強化したことで解決されることが求められています。 ◆乳幼児期の不適切な養育を受けた子どもや、育ちの上で困難を抱えた子どもを早期発見・早期支援することにより、健やかな成長につなげることが求められています。 ◆発達に関する相談は増加傾向にあり、相談体制や、療育環境等のサービス提供が希望通りに提供できていないため、適切な時期に適切な支援を提供することが求められています。 ◆ひきこもり等困難を抱える若者の問題は、家庭内から外に発信されることが少ない傾向があるため、支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげる必要があります。		
④ 取組方針	①子どもに関する相談体制の充実 ②子ども子育て地域支援ネットワークの充実 ③発達相談の支援・連携強化 ④若者支援の推進		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	・平成30年度市民アンケートでは「子どもに関する相談場所」の認知度では児童相談所が38.5%と最も高く、6割以上がいずれかの子供に関する相談場所を知っていると回答している。また、小学生以下の子どもを持つ保護者では、子ども家庭支援センターの認知度が約6割と最も高く、91%が子どもに関する相談をする場所を知っていると回答しているが、平成28年度調査よりも1.3ポイント減少している。 ・15～34歳の若者の自立に向けた「若者支援」に対する認知度は、8.3%となっており、平成28年度調査よりもやや増加したが、回答の割合は1割未満と、低くなっている。また、身近に「若者支援」を必要とする若者がいると回答した人のうち、76.5%が若者支援について知らない、64.9%が相談できる人・場所を知らないと回答していることから、「若者支援」のさらなる周知が求められている。
⑦ これまでの成果	・取組方針①:「子どもの相談場所」の認知度は平成29年度は1.3%減少している。 ・取組方針②:26年度から始まり、28年度に正式に利用者支援事業基本型として市独自の形態で開始。この制度自体新しいため周知度が低く、国分寺子ども・子育て支援円卓会議の参加や、多くの訪問を行いワーカー業務の広報活動に徹底し、達成した。 ・取組方針③:HP等により広報活動に力を入れたことにより、相談件数が増えている。また、27年度から相談対象を就学前までから18歳未満までに拡大したことによって、新規相談件数が増え、教育相談室や学校との連携強化ができています。 ・取組方針④:子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者支援地域協議会として「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」を設置した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・取組方針①:受理件数増加を目指して、地域のネットワーク強化のため、保育園・学校の巡回相談を開始する必要がある。 ・取組方針②:子ども子育て地域支援ネットワークの充実を図るため、顔が見える関係を構築する必要がある。 ・取組方針③:障害福祉課と引き続き情報交換の場を設定し、障害児施策の課題を共有する必要がある。 ・取組方針④:支援を必要とする若者を早期に相談・支援につなげるため、若者支援相談窓口の案内を更に周知する必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 ・取組方針①:要対協における「母子保健」に関係している部署の連携部会を立ち上げ、子育て世代包括支援センター・母子保健分野との密な連携を図っていく。 ・取組方針②:訪問先となる親子ひろばや市内の親子が集う場の職員と一層のつながり・関係性の強化に向けて取り組みが必要となる。また、サポートが必要な利用者へ、健康推進課等の各関係機関との情報共有及び連携して、つながっていくことの必要性を、各関係職員が共有していくことが必要となる。 ・取組方針③:相談者が適切な時期に適切な支援を受けることができるように、障害福祉課と連携をとり、情報共有を密にして、利用者の福祉サービスのニーズに対応できる体制を整えていく。 ・取組方針④:「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」における、各種機関によるネットワークに更に専門的な視点を取り込むため、医療機関等を入れ、支援が必要な若者の自立に向けて取り組んでいく。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標							
◎ 説明	「子どもの相談場所」の認知度	目標	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	平成29年度認知度が1.3%低下しているため、周知の足りない世代に絞った周知が必要となる。 平成29年度は、相談場所の認知度を向上させるために、全小・中学校生徒や保育園・幼稚園に対して、お便りや講座のちらしなどに子ども家庭支援センターやこどもの発達センターつくしんぼについての情報を載せて広報活動に力を入れている。
	市民アンケートの数値(小学生以下の子どもを持つ保護者の回答)	実績	91.0%			93.8%	
◎ 説明	若者支援に対する認知度	目標	13.0%	20.0%	25.0%	30.0%	
	市民アンケートの数値	実績	8.3%			27.7%	
◎ 説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	・取組方針①:子育て期の総合相談窓口として、切れ目のない支援を行えるように関係機関との連携を強化し、待ちの姿勢ではなく、巡回相談など支援が必要な家庭の拾い上げを実施していくことで、相談につなげる体制の充実を図る。 ・取組方針②:訪問先の親子ひろばや市内の親子が集う場の職員に、訪問の必要な意味を共有して、日常的な相談については、利用者支援事業基本型が引き受ける形にする。また、利用者支援事業基本型は地域における個々の家庭の状況を身近な場所で把握し、各関係機関との関係性を軸に、必要な支援につなげていく。 ・取組方針③:平成31年度に向けてアウトソーシングの検証を進めるとともに、障害児の相談や療育体制について障害福祉課と連携して、現状分析と具体的な体制づくりに取り組んでいく。 ・取組方針④:支援を必要とする、ひきこもり等困難を抱える若者やその家族への相談・支援について、地域で支えるしくみの構築に取り組んでいく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「子どもの相談場所」の認知度は非常に高いが、認知度をどのように支援に結び付けられるかの効果を検証し、さらなる子育て期における切れ目のない支援強化をおこなっていく必要がある。また、「若者支援」に対する認知度は非常に低いことから、若者支援相談窓口の認知度を高めるための周知、啓発を実施していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・取組方針①:子育て期の総合相談窓口については、待ちの姿勢ではなく積極的な巡回相談などにより、支援が必要な家庭の拾い上げを実施していくことで、体制の充実を図る。「子どもの相談場所」の認知度は高いが、認知度をどのように支援に結び付けられるかの効果を検証するとともに、さらなる子育て期における切れ目のない関係機関との連携・支援強化をおこなっていく必要がある。 ・取組方針②:親子ひろばや市内の親子が集う場の職員に、利用者支援専門員の訪問の意味を、周知し共有する。日常的な相談については、利用者支援事業基本型で引き受ける形として、地域における個々の家庭の状況を身近な場所で把握し、各関係機関との関係性を軸に、必要な支援につなげていく。 ・取組方針③:平成31年度に向けてアウトソーシングの検証を進めるとともに、障害児の相談や療育体制について障害福祉課と連携して、現状分析と具体的な体制づくりに取り組んでいく。 ・取組方針④:「若者支援」に対する認知度は低いので、若者支援相談窓口の周知、啓発を実施していく必要がある。支援を必要とする、ひきこもり等困難を抱える若者やその家族への相談・支援について、地域で支えるしくみの構築に取り組んでいく。 【次年度予算に対する方針】 ・取組方針①:子育て期の総合相談窓口については、専門職による市民講座やいじめ虐待防止条例に基づく市民講演会を引き続き実施する。広報活動については、障害者の優先調達を活用する。 ・取組方針②:東部地区拠点親子ひろばについては、5年間の債務負担を組み、拠点としての機能を盛り込んで地域ネットワークの強化を目的としてプロポーザル方式により委託業者の選定を進めている。これまで、子ども家庭支援センター地域担当に配置していた子ども子育て支援コーディネーターを、31年度に健康推進課に設置される子育て世代包括支援センターに配置し、連携強化により育児不安群の早期発見、早期支援に努める。 ・取組方針③:児童発達支援事業所(通園教室)以外にも外来グループ・相談の利用数が増えている。相談室が足りない状況であり、男子更衣室にエアコンを設置し、相談室として利用する。また、グループの利用増・相談支援事業の利用数増に対応できる職員配置のための人員増を予算計上する。 ・取組方針④:若者支援の意識を広く市民に浸透させるためには、継続的な取組を着実に進めていく必要があることから、事業の周知を兼ねた講演会等を内容に工夫を加えて引き続き実施する。また、ネットワーク構成メンバーによる事業の発信も効果が大いいため、若者支援地域ネットワーク会議では、相談事例等の情報共有を進めて更なる連携の強化を図るとともに、構成メンバーの増員を検討する。本事業は、事業の専門性を考慮し、同様の事業の実施による専門的な知見を有するとともに、当市を管轄する関係機関とのネットワークを有している事業者の一部委託により実施する。なお、事業の周知について、ホームページの掲載内容の見直し及び市報への掲載に努める。

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	子どもに関する総合相談の新規受理件数	目標	650件	700件	740件	770件	①平成27年度に比べて受理件数が減少している。マニュアル改訂の周知も含めて各機関への周知・研修の実施、巡回相談を開始し相談件数増加を図る。 ②職員体制も整い2年目にして順調に達成した。今後は地域支援ネットワークの充実が課題となる。 ③HP等による広報活動が浸透し、相談件数が年々増えている。しかし、相談件数の増加に伴い、希望通りに早期の相談の機会を設けることが難しくなっている。 ④若者支援事業を開始し、「国分寺市若者支援地域ネットワーク会議」を設置した。今後は、相談・支援につなげるため、事業の周知とネットワークの更なる充実を図る。なお、平成29年度実績1件は、平成29年度相談全件のうち平成29年11月の事業開始以降、かつ支援対象年齢を抽出したもの。
	子ども家庭支援センター相談担当が、市民及び関係機関から受けた新規相談件数	実績	592件			76.9%	
② 説明	親子ひろば等への訪問支援員訪問回数	目標	270件	300件	330件	360件	
	地域子育て支援ワーカーの各ひろば等への訪問回数	実績	430件			119.4%	
③ 説明	発達に関する新規相談件数	目標	130件	142件	150件	158件	
	こどもの発達センターつくしんぼが受けた新規相談件数(就学後の相談含む)	実績	149件			94.3%	
④ 説明	若者支援に関する新規相談件数	目標	3件	14件	21件	28件	
	ネットワークを構成する機関が受けた新規相談件数	実績	1件			3.6%	
		達成率					

・・・については、平成32(2020)年度目標値(または前期実行計画最終目標値)に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	5	文化芸術	主担当課	文化と人権課	担当課	公民館課
-----	---	------	------	--------	-----	------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	市内で様々な文化芸術活動・催しが行われ、市民が身近に文化芸術に触れることができます。	
② 施策をとりまく現状	<p>市民アンケート(平成28年度)の結果では、過去1年間に文化芸術活動(読書・鑑賞を含む)を行った人の割合は6割以上で、そのうち創作・演技・演奏など自身が主体となって活動する人の割合は約3割となっており、文化芸術活動に取り組んでいる人は多いと言えます。</p> <p>また、平成27年度実績では、文化芸術活動の場として、いずみホール(Aホール)の利用率は9割を超える高水準にあり、施設利用者の満足度も高い状況にあります。しかし、「文化振興に関する市民意識・実態調査」(平成28年度)の結果では、過去1年間にいずみホールで公演を鑑賞した人は2割にとどまっており、利用しなかった理由としては、「いずみホールでどのような催しをやっているかわからなかったから」が約4割、次いで「興味のある催しが多かったから」が約3割となっています。また、いずみホールは市内唯一の音楽ホールでありながら収容規模が決して大きいとは言えず、集客力のある公演や大規模な公演の誘致・企画が難しい面があります。</p> <p>このような状況の中で、市民アンケートにおいても「市内で文化芸術に触れることができている」と回答した人の割合は約2割でした。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内で文化芸術を学習・鑑賞・体験する機会を提供するための工夫が必要です。 ◆文化芸術に関わる人材・団体を育成し、活躍の場を提供していくとともに、文化芸術の拠点施設を確立していく必要があります。 ◆国分寺固有の文化やコミュニティを次世代へ継承していく必要があります。 ◆文化芸術への関心を高め、活動への参加を促していくとともに、文化芸術活動に関心を持つ市民とのネットワークを築きながら、協働していく必要があります。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①文化芸術に触れる ②文化芸術をはぐくむ ③文化芸術をつなぐ ④文化芸術を広める 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「文化芸術の振興」の取組に「満足」との回答が14.4%と平成28年度調査よりも1.0ポイント減少している。特に50～60歳代で1割前後と低くなっている。また、「市内で文化芸術に触れることができていると思う」との回答が21.8%、「過去1年間に鑑賞・読書以外の何らかの文化芸術活動をしている」との回答が27.5%と、いずれも平成28年度調査とほぼ同じ割合となっているが、回答は2割台にとどまっている。傾向として、30歳代では、「市内で文化芸術に触れることができていると思わない」との回答が76.1%、「過去1年間に文化芸術活動を何もしていない」との回答が48.7%と高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・いずみホールでは、主催事業として全9つの事業を実施した。鑑賞事業を2つ、体験型事業を6つ(全13回)、担い手の育成を目的とした人材育成事業を1つ(全4回)実施し、子どもから大人まで幅広い市民に文化芸術に参加してもらった。 ・市民文化祭では、21種目の多岐にわたる文化芸術イベントを開催し、市民の文化活動を発表する機会の提供はもとより、文化芸術に触れる鑑賞機会も提供した。 ・本多公民館では、毎月1回土曜日に異世代交流事業を開催し、地域の子どもと大人が交流し、ともに学べる場を提供した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<p>市民アンケートの結果を踏まえ、30歳代の子育て世代に対する文化芸術情報の発信について、ツイッター・フェイスブック・デジタルサイネージなどを活用して、タイムリーに情報が行きわたりやすい環境づくりを構築する。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>自らが文化芸術活動をしている市民を増やすためには、団体等の活躍の場としての拠点施設を確立する必要があると考え、拠点施設を整備することは難易度がかかなり高いため、既存のいずみホールやcocobunjiプラザで文化芸術活動ができるイベント等を増やしていくよう検討していく必要がある。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標	市内で文化芸術に触れることができている市民の割合	目標	22.5%	23.0%	24.0%	25.0%	2指標ともに、平成29年度実績がほぼ平成28年度の市民アンケート数値のままとなっていた。市民が文化芸術に触れる機会を提供するためには、SNSなどを活用して30歳代以上をターゲットに、今まで以上に積極的に文化芸術イベント情報等を発信していく必要がある。また、自らが文化芸術活動をしている市民を増やすためには、いずみホールだけでなく、団体等の活躍の場としての拠点施設を確立する必要がある。
		実績	21.8%			87.2%	
達成率	96.9%						
◎:その他の指標	過去1年間で自らが文化芸術活動をしている市民の割合	目標	27.7%	28.0%	29.0%	30.0%	
◎:その他の指標	市民アンケートの数値(鑑賞・読書以外の文化芸術活動をしている人の割合)	目標	27.5%			91.7%	
		実績	27.5%				
達成率	99.3%						
説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	いずみホールをはじめ、市内の公共施設等で実施されている文化芸術に関する各種イベント事業等について、積極的な広報に努め、どの年代であっても市民が文化芸術情報を得やすく、また、参画しやすい環境づくりを目指す。そのため、市報・市HPへの情報掲載以外にも、ツイッター・フェイスブック・デジタルサイネージなどを活用して情報を発信していく。小さい頃から文化芸術に触れることができるよう、大学生との連携により、子ども向けのイベントを企画し親子で参加してもらいやすい事業を展開していく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	子育てしている親が子どもと一緒に参加できる文化芸術事業を増やす等、参加者が参加しやすい事業・環境づくりに取り組むことにより、多くの市民が文化芸術に触れる機会の創出を行っていく必要がある。また、文化芸術の振興の取組については、大学生だけでなく地域団体やNPO等、さまざまな市民との連携を検討していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代が文化芸術に触れることができるよう、継続的に文化情報を発信していく。また、大学生や地域団体等との連携により、子育て世代が子どもと一緒に参加できる文化芸術事業を実施する。 ・幅広い世代が共に学び活動する「異世代交流事業」の充実に向け、実行委員会が企画を考えると同時に、参加者アンケートの満足度の向上を図る。
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方針の達成を目指し、市民文化祭実施に係る広報の充実を図るため予算額を増額して計上する。 ・異世代交流事業については、昨年同様11回の事業展開を図るための予算を計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① ① 説明	主催事業参加者数	目標	1,780人	1,800人	1,825人	1,850人	①主催事業への参加者数が目標に比べ少なくなった。これは、人が多く集まる鑑賞事業より体験事業や市民参加型事業の回数を増やしたことが原因である。今後は、鑑賞事業についても、参加者増を考慮しながら事業実施にあたる。②市民文化祭への参加者数は、目標に比べ増となった。役員の入替えなどによる体制の充実など実行委員会がうまく機能したことが要因と考えられる。③満足度が目標に比べ減となった。今後はより満足度の高い企画の検討が必要である。④新規事業を実施する上での検討を行った。実際に、どこまで大学生が講師として事業実施を担えるかが課題である。
		実績	1,581人			85.5%	
達成率	88.8%						
② ② 説明	市民文化祭参加者数	目標	2,380人	2,390人	2,400人	2,410人	
		実績	2,462人			102.2%	
達成率	103.4%						
③ ③ 説明	異世代交流事業参加者アンケートによる満足度	目標	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	
		実績	90.7%			93.5%	
達成率	96.5%						
④ ④ 説明	大学生の協力を得て実施した文化芸術に関する事業数	目標	事業検討	1事業	1事業	2事業	
		実績	事業検討				
達成率	50.0%				12.5%		

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	6	学校教育	担当課	学校指導課	担当課	—
-----	---	------	-----	-------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	学校と地域社会、関係諸機関の連携のもと、児童・生徒の豊かな人間性や社会性が育まれるとともに、学習意欲が高められ、基礎的・基本的な知識や技能と思考力・判断力・表現力及び体力が培われています。
② 施策をとりまく現状	<p>【人権・道徳教育】 現在、いじめ問題をはじめ、児童・生徒の規範意識の希薄化や、自らの価値や存在意義を前向きにとらえる感情の乏しさなど、児童・生徒の心の状況にかかわる課題が数多く指摘されています。本市では、学校における人権教育や道徳教育の充実を図るために、人権推進委員会を設置し、指導方法や指導内容の改善・充実に努めています。また、全校で道徳授業地区公開講座を開催するとともに、地域や家庭を交えた懇談会を開催し、広く意見交換を行っています。</p> <p>【特別支援教育】 特別に支援を必要とする児童・生徒が増加する傾向にあり、様々な支援を必要とする児童・生徒への対応の充実が求められています。本市では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、平成20年度に『国分寺市特別支援教育基本計画』を策定し、特別支援体制の整備を進めています。 本計画に基づき、平成27年度に第二中学校に自閉症・情緒障害学級を設置するとともに、平成28年度には同じく第二中学校に特別支援教室を開級しました。</p> <p>【学力向上】 基礎的・基本的な知識や技能の必要性が指摘されていますが、本市では小学校4教科、中学校5教科について「基礎的・基本的事項」及び「読み解く力」に関する内容で、都の平均を上回っています。しかし、複数の資料や情報を関連付けて考察する力を向上させる必要もあり、全教科について授業改善推進プランを策定し、一層の授業改善に努めています。</p>
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒に人権尊重の理念についての正しい理解や実践的態度が十分に定着していないことが社会的課題として指摘されており、人権尊重教育の推進が求められています。 ◆自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えるため、道徳教育の推進が求められています。 ◆特別に支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方が社会的な課題とされる中、特別支援教育体制の一層の充実が求められています。 ◆児童・生徒の確かな学力を維持・向上するために、基盤となる基礎的・基本的知識及び技能の習得の重要性が指摘されています。
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①人権尊重教育の推進 ②道徳教育の推進 ③特別支援教育体制の充実 ④基礎的・基本的な知識及び技能の習得

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「学校教育の充実」の取組に「満足」との回答が26.4%と、平成28年度調査よりも2.8ポイント増加しており、10～40歳代の若年層あるいはその保護者の世代では3割を超えている。特に小・中学生の子どもの親で回答者では「満足している」割合が4割を占めている。今後重要だと思う市の取組では25.0%と5番目に高い割合となっており、特に30歳代では「子育て支援の充実」に続く2番目に重要な取組として捉えている。
⑦ これまでの成果	4つの取組方針に基づき、様々な取組を展開してきた。特に、いじめ問題に関しては、いじめの認知方法の転換を図り、児童・生徒が嫌な思いをしたことについては、まず、認知することとし、どんな些細なことでも見逃さず、丁寧に対応が図れるようにした。また、学力向上を目指した小・中連携教育推進事業においては、平成27年度から3年間に渡って取り組んできた内容を「小・中連携教育実践発表会」で発表し合い、実践内容の共有を図った。さらに、特別支援教育においては、平成28年度に策定した「第3次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)」に基づき、小学校における巡回型の特別支援教室の運営マニュアルを作成し、平成30年度開始に向けた準備を計画的に行った。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における巡回型の特別支援教室が全面実施となったことを踏まえ、その成果と課題を基に運営マニュアル等の見直しを図る。 ・小・中連携教育推進事業における成果指標の検証を行い、各中学校ブロックにおいて今後の小・中連携教育の在り方を検討する。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>平成33年度からの中学校における巡回型の特別支援教室の実施に向け、検討を図る。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標	◎ 全国学力・学習状況調査の数値	目標	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	小学生100% 中学生100%	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合は、高い水準で肯定的な回答が得られている。これは、各学校でいじめの未然防止に向けた取組が意図的・計画的に進められているためと考える。今後は、児童・生徒が主体的に取組を進められるように工夫をしていくことが重要となる。
		実績	小学生96.8% 中学生91.5%				
◎ 説明	国語・算数(数学)・理科・社会(中学では英語も加える)の授業内容がわかると感じる小・中学生の割合	目標	小学生95% 中学生85%	小学生95% 中学生85%	小学生97% 中学生87%	小学生97% 中学生87%	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生」の割合が目標には達していないが、高い水準を得られていることは評価できる。しかし、いじめは非常に重要で深刻な問題であることから、人権教育や道徳教育の一層の充実により児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、より丁寧な対応を行っていくことが大切である。
		実績	小学生92.3% 中学生83.1%				
◎ 説明	児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)の数値	目標	小学生97.2% 中学生97.8%				・「小・中学校における各教科の授業内容が分かる。」という質問に対して、9割近くの児童・生徒が肯定的な回答をしている。これは、授業改善推進プランの活用や小・中連携教育推進事業における取組の成果と考えられる。今後も、児童・生徒が分かると感じるだけでなく、確実に基礎的・基本的な力が身に付くよう、さらに授業改善に努めていく。
		達成率					
◎ 説明		目標					
◎ 説明		実績					
◎ 説明		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの取組方針は変更せず、それに基づく一つ一つの取組について、成果や課題を基に改善を図る。 ・人権尊重教育及び道徳教育の推進に関しては、平成30年度から小学校が、平成31年度からは中学校が道徳の教科化の全面実施となることから、道徳教育推進拠点校の先行事例を共有しながら、各学校における指導方法や評価の工夫・改善を推進する。 ・特別支援教育体制の充実に関しては、「第3次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)」に基づき、計画的に体制整備を実施する。 ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、これまでの各学校の実践内容や小・中連携教育推進事業における取組等を踏まえつつ、新学習指導要領で求められている指導方法等の改善の視点を基に、授業改善をさらに推進していく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生」の割合が目標には達していないが、高い水準を得られていることは評価できる。しかし、いじめは非常に重要で深刻な問題であることから、人権教育や道徳教育の一層の充実により児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、より丁寧な対応を行っていくことが大切である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育及び道徳教育の推進に関しては、平成30年度から小学校が、平成31年度からは中学校が道徳の教科化の全面実施となることから、道徳教育推進拠点校の先行事例を共有しながら、各学校における指導方法や評価の工夫・改善を推進する。 ・特別支援教育体制の充実に関しては、「第3次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)」に基づき、計画的に体制整備を実施する。 ・基礎的・基本的な知識及び技能の習得に関しては、これまでの各学校の実践内容や小・中連携教育推進事業における取組等を踏まえつつ、新学習指導要領で求められている指導方法等の改善の視点を基に、授業改善をさらに推進していく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>中心事業③について、通常の学級に在籍する児童・生徒への支援を充実するため、特別支援教育支援員の配置について、小学校全校での実施及び中学校での時間数増の予算を計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
① 説明	人権教育推進委員会作成のリーフレットを活用した授業が行われている学級割合	目標	小学校75% 中学校75%	小学校75% 中学校75%	小学校80% 中学校80%	①中学校におけるリーフレットの活用は課題がみられる。学校間共有フォルダに本リーフレットに関する指導案や教材等の実践資料が格納されていることを周知するとともに、過去のものも含めたリーフレットの活用を促していく。	
		実績	小学校56% 中学校48%				
② 説明	道徳教育推進委員会で作成したリーフレットを活用した授業が行われている学級の割合	目標	小学校80% 中学校80%	小学校80% 中学校80%	小学校85% 中学校85%	②小学校では活用率が高まってきたが、中学校における活用は課題がある。人権教育のリーフレット同様、周知方法を工夫していく必要がある。	
		実績	小学校74.5% 中学校36.0%				
③ 説明	特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級に在籍する児童・生徒について、全員が作成されている数／必要とされる数	目標	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	③特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級に在籍する児童・生徒について、全員が作成されている。今後は、通常の学級に在籍する支援が必要な児童・生徒についても広げていけるよう啓発が必要となる。	
		実績	小学校82.0% 中学校93.8%				
④ 説明	全国学力・学習状況調査の算数・数学A問題の平均正答率	目標	小学校5.0% 中学校9.0%	小学校5.0% 中学校9.0%	小学校5.5% 中学校9.5%	④小学校・中学校共に、都の平均を上回っている。今後は、基礎的・基本的な知識及び技能を高める指導方法の工夫・改善に努めていく。	
		実績	小学校3.0% 中学校6.0%				
④ 説明	小学校算数及び中学校数学A問題の平均正答率が都平均を上回る割合	目標	小学校60.0% 中学校66.7%				
		達成率					

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	7	教育環境整備	主担当課	教育総務課	担当課	学務課 学校指導課
-----	---	--------	------	-------	-----	--------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境が整っています。
② 施策をとりまく現状	<p>〔施設整備〕 本市における児童・生徒数は、今後も横ばいから微増で推移すると見込まれています。また、小学1年、2年及び中学1年の35人学級への対応や特別支援学級の設置に加えて、より効率的な学習を進めるための少人数教室の設置などにより、必要になる教室数が増加しています。</p> <p>その一方で、市内の小・中学校は昭和40年代以前に建てられたものが多く、老朽化による修繕が多発している状況です。『国分寺市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設のあり方を検討するとともに、老朽化に伴う事故等を防止するため、今後より一層きめ細やかな点検及び改修等が求められています。</p> <p>〔家庭・地域との連携〕 市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、健全な児童・生徒を育成することを目的として、平成25年度から「国分寺市教育7DAYS」を設定しています。この中で、学校での取組について、保護者や市民への周知を図り、講演会や発表会などを通して、地域の人が参画できる機会を設けています。</p> <p>〔学校給食〕 市立小学校においては、10校すべてで自校式による給食の提供を行っています。また、市立中学校においては、外部委託による弁当給食の提供を行っています。</p>
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校と家庭、地域社会が連携して心身ともに健康な児童・生徒を育成していくことが求められています。 ◆子どもたちが安全かつ健やかに学校生活を送るために、施設整備の充実が求められています。 ◆健やかな子どもの成長のために、質の高い学校給食の推進が求められています。
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭・地域との連携の推進 ②施設整備の充実 ③質の高い学校給食の推進

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「地域の小・中学校を身近に感じる」と回答した割合が38.2%と、平成28年度調査よりも9.6ポイント減少している。小・中学生の子どもを持つ保護者の回答では67.3%と、年齢別では40歳代で「身近に感じる」と回答した割合が5割を超えて高くなっている。その一方、30歳代で3割未満と低くなっている。地域別では「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本 地域」で「身近に感じる」が46.7%と他の地域よりも高くなっている。
⑦ これまでの成果	大規模改修工事については、第二中学校の大規模改修工事の第一期工事を完了させるとともに、第二期工事の設計を実施した。トイレ改修については、対象校14校のうち、小学校9校については、すべて完了した。小学校では、自校式の特徴を生かし、様々な食育を行っている。また、調理方法の工夫等も行い、給食残菜が減少した。中学校では、生徒が食育にちなんだ話を日々の給食時間帯に校内放送を行ったり、献立の工夫などを行っている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 国分寺市公共施設等総合計画に基づく個別施設計画、学校施設長寿命化計画策定を見据え、学校施設の老朽化対策を進めていく必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 大規模改修工事等必要な工事については、施設の老朽化、教室不足等により増加傾向にある。更に、今年度国分寺市総合管理計画に基づく個別施設計画が策定されることとなっていることや、31年度中に国分寺市学校施設長寿命化計画を策定するため、学校の老朽化等を今年度調査する予定であり、その結果により、内容を見直す必要がある。また、老朽化対策に伴う大型修繕、工事が増えており、これら施設関係の対応には、技術職の充実が不可欠である。現在、緑と建築課と連携して進めているが、公共施設等総合管理計画に記載されているとおり、施設管理の一元化、体制の強化が不可欠であると考えられる。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標						
◎ 市立小・中学校の環境整備のための工事実施割合	目標	43.0%	72.0%	86.0%	100.0%	平成32年度までに予定している大規模な工事件数については、施設老朽化や教室不足による増築棟設置工事等、増加傾向にある。
	実績	43.0%			43.0%	
◎ 地域の小・中学校を身近に感じる市民の割合	目標	48.0%	50.0%	52.0%	55.0%	
	実績	38.2%			69.5%	
◎ 市民アンケートの数値	目標					
	実績	79.6%				
◎ 説明	目標					
	実績					
◎ 説明	目標					
	実績					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策等については、国分寺市公共施設等総合管理計画にもとづき、個別施設計画、学校長寿命化計画策定を見据えながら、着実に進めていく。 ・学校の老朽化等は激しく、また児童増に伴う教室不足が深刻となっている。老朽化対策等をすすめるとともに、教室不足解消に向けた増築棟の設置等に向けて、積極的な予算要求を行っていくものとし、更に公共施設の54%を占める学校施設の着実な老朽化対策等を図っていくため、人員増を含めた体制の充実を図っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	教育環境の整備については、施設の老朽化による事故防止、安全性・快適性の向上に向け、子どもたちが安心して意欲的に学べる環境を今後も整えていく必要があるが、学校内の整備にとどまらず、通学路におけるブロック塀倒壊の危険性の確認等、学校外における安全のための環境整備についても進めていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	施設整備については、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き推進に努めること。また、指標として掲げている地域の小・中学校を身近に感じる割合についても、目標値達成に向け、家庭・地域との連携等について、さらに取り組みを推進すること。学校給食については、中心事業において指標として掲げる残菜率の減少に引き続き取り組むとともに、質の高い給食の提供に向け、アレルギー食への対応や地場産野菜の使用割合の拡充等の情報を明らかにしつつ鋭意取り組むこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の整備については国分寺市公共施設等総合管理計画にもとづき、10月に策定された個別施設計画をもとに、学校長寿命化計画策定を見据えながら、施設の老朽化による事故防止、安全性・快適性の向上に向け、子どもたちが安心して意欲的に学べる環境を今後も整えていく。また、子どもたちの通学時等の安全確保に向けて、関係機関と連携を図る。 ・学校と家庭・地域との連携については、学校への関心を高めてもらうよう、「国分寺市教育7DAYS」における小・中学校の取組を継続して行う。 ・学校給食については、学校と協力し残菜率の減少やアレルギー食対応に引き続き取り組むとともに、地場産野菜の情報等も積極的に提供する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>個別施設計画を踏まえ、老朽化対策等をすすめるとともに、教室不足解消に向けた増築棟の設置等子どもたちが安心して意欲的に学べる環境を今後も整えていくため、重要度・緊急度を考慮し計画的に必要な予算を計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① 説明	保護者や地域の人が学校における教育活動に参加している学校の割合	目標 小学校70% 中学校80%	小学校70% 中学校80%	小学校100% 中学校100%	小学校100% 中学校100%	①全ての小・中学校で、保護者や地域の方が学校の諸活動にボランティアとして関わっている。 ②大規模改修工事については、第二中学校大規模改修工事の一期工事が完了した。 ③トイレについては、四小を除き、全ての小学校のトイレ環境の改善が完了した。次は中学校に着手しており、順調に進んでいる。 ④残菜を減らすため、小学校では児童が残菜調べを行うなど様々な食育活動を行った。また、調理員が残ったご飯を児童が食べやすいようにおにぎりにして各教室へ出向き、食べ残しを減らす努力をした。
	実績	小学校100% 中学校100%				
② 説明	校舎又は屋内運動場の大規模改修工事の件数	目標 1件	2件	2件	6件	
	実績	1件			16.7%	
③ 説明	トイレ環境を改善した学校数	目標 9校	11校	12校	14校	
	実績	9校			64.3%	
④ 説明	小学校給食残菜率	目標 6.65%	6.60%	6.55%	6.50%	
	実績	6.00%			108.3%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	8	社会教育	主担当課	社会教育課	担当課	公民館課 図書館課
-----	---	------	------	-------	-----	--------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	誰もがいつでも学べる機会が充実し、学校や地域とともに健やかで心豊かに活動することができます。	
② 施策をとりまく現状	<p>社会・経済環境の変化により、従来の地域のつながりが希薄になり、地域の中で育まれてきた学習力や教育力の低下が懸念されています。地域の課題を自らの問題としてとらえ、学習した成果を伝え広げ、新しい学習につなげることが大切です。個人の知る権利や学習の権利を保障し、学びの場として、社会教育課や公民館・図書館が相互に補完しながら市民の生涯学習を継続的に支援していくとともに、地域で活躍する人材の育成を促進することが必要です。</p> <p>公民館では各館で地域の特性をいかした139の事業(平成27年度実績)を実施し、市民が考えるきっかけにするとともに、子どもの「公民館学習室」や障害者対象の「くぬぎ教室」等の事業の拡充を行いました。また、公民館を拠点に地域団体・市民が協働して「地域会議」を開催し、情報交換を行っています。</p> <p>図書館では年間957,912冊(平成27年度実績)の貸出しがあり、多くの市民が利用しています。近年子どもの活字離れが言われる中、『国分寺市子ども読書活動推進計画』を策定し、子どもの読書環境の整備を進めています。さらに、障害のある人も利用できる新たなデジタル資料の収集・作成を行い、学習の支援に努めています。</p> <p>また、市内の大学と連携し共催で「市民大学講座」を開催することで、地域での学びの場を提供しています。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様化する市民の学習ニーズに応えるために、学ぶ機会の提供が求められています。 ◆市民の自主的な学びや活動の機会を保障するために、学びの支援が求められています。 ◆地域力の向上を目指し、学校・地域と連携し市民の学びをいかにす機会の創出が求められています。 ◆市民の学びや活動を支援するために、学習する施設・設備の環境の整備が必要です。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①学ぶ機会の提供 ②自主的な学びの支援 ③学校・地域との連携と学びをいかにす機会の創出 ④学習環境の整備 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>・平成30年度市民アンケートでは「生涯学習の充実」の取組に「満足」との回答が16.2%となっており、平成28年度調査よりも1.2ポイント増加しているが、50～60歳代において1割程度と他の年代よりも低くなっている。一方、「過去1年間に自分を高めるなんらかの学びの体験をした」と回答した割合は全体で77.5%と、平成28年度調査よりも3.8ポイント減少しているが、40～50歳代では8割前後を占めている。</p> <p>・「公民館・図書館で実施されている講座やコンサートなどの事業に参加したことがある」と回答した割合は18.7%となっており、70歳以上で33.3%が「参加したことがある」と回答している一方、30歳代以下の若年層では「事業を実施していることを知らない」との回答が38.9%となっている。また、地域別では「本町・本多・東恋ヶ窪 地域」と「新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本 地域」で、「参加したことがある」との回答が2割を超えている。</p>
⑦ これまでの成果	誰もがいつでも学べる機会の充実を目指し、市民のニーズに応える事業を実施するとともに、対象となる年代を意識した各種事業の充実に取り組んだ。公民館主催事業の参加者は目標値を上回り大きな成果がでている。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>全体として、事業への参加者数や参加者の満足度に、年代による差が生じているため、事業内容や周知方法を検討し、誰もがいつでも学びや活動に参加する機会を持つことができるようにしている。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>市民ニーズに応えた事業を実施していく上で、さらなる事業の展開のために、施設や設備の改修等を計画し、安全で快適な学習・活動環境の整備を進めていく。</p>

【指標の状況】							
⑤ 指標			H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標							
●: その他の指標							
◎	過去1年間で学びの体験をしている市民の割合	目標	81.8%	82.3%	82.8%	83.3%	市民の学びや活動の活性化を図るため、学んだ成果を地域でいかした事業の実施に努め充実させたことにより、約90%の達成率になった。各課の主催事業にも、市民の協力を得ながら、共催事業の開催に向けて検討していく必要がある。
◎	市民アンケートの数値	実績	77.5%				
		達成率	94.7%			93.0%	
◎	市民が学んだ成果を地域でいかした事業数	目標	30事業	31事業	32事業	33事業	
		実績	28事業				
◎	社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数	達成率	93.3%			84.8%	
		目標					
◎	社会教育課、公民館課、図書館課が主催・共催した事業数	実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの市民が学ぶ機会をもつことができるように、社会教育課や公民館・図書館で市民の学習ニーズに応える充実した事業を展開し、学ぶ機会の充実に取り組む。 市民の自主的な学びや活動を支援するために、公民館では活動場所の提供やグループ活性化のための支援事業等に取り組む。図書館ではホームページでの情報提供の充実に取り組む。 市民とともに学校や地域で活動する市民団体との連携を深め、地域社会全体で学びや活動をいかにす機会づくりに取り組む。 市民の学習や活動の充実に向け、施設・設備の老朽化に対し適切な修繕等を行い、学習環境の整備に取り組む。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民の学習ニーズに応えるために利用者協議会等、利用者の意見を聞く機会を積極的に設け、より市民の意見を反映した事業を展開していく必要がある。また、公民館主催事業参加者数が増えたことは評価できるが、参加者数の評価だけではなく、利用者の満足度に対する評価や分析が必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。なお、市民アンケートの結果等については詳細に分析し、より効果的な取組を検討し実施していくこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組方針①: 参加者アンケートや利用者の声により市民の学習ニーズに応える事業展開を図る。老朽化したトイレ等の改修工事を行い、安全で快適な施設環境の整備を図る。 取組方針②: 図書館システムの更新に伴い市民が調査・学習に供する情報を得やすいように図書館ホームページの改修を行う。 取組方針③: 学習・活動の発表の場の提供として、活動グループ・市民団体・学校との連携を深めるとともに、子どもが参加するワークショップ等子どもが活躍できる場を設ける。 取組方針④: 利用者の情報収集や学習環境の整備を図るためWi-Fi導入に向け準備を進める。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>育児中の利用者の参加促進のため保育関係経費の拡充を図る。また、利用者が快適に過ごせるようトイレ修繕やエレベーター改修に係る予算を計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	公民館主催事業参加者数	目標	27,150人	27,500人	27,850人	28,200人	①、②は年度により増減はあるが、市民ニーズに応え、魅力ある公民館事業の実施、事業やサービス内容の紹介を図るべくホームページでさらに周知していくことが必要である。 ③では学習・活動の成果の発表の場を提供し、地域との交流に取り組むことができた。 ④Wi-Fi導入に向け、さらに研究・検討していくことが必要である。
		実績	31,218人				
		達成率	115.0%			110.7%	
②	図書館ホームページアクセス数	目標	700,000件	750,000件	800,000件	850,000件	
		実績	585,251件				
		達成率	83.6%			68.9%	
③	学習成果発表の場の提供数	目標	17事業	18事業	19事業	20事業	
		実績	16事業				
		達成率	94.1%			80.0%	
④	ひかりプラザ・公民館・図書館での公衆無線LANアクセス件数	目標	wi-fi導入検討	50,000件	50,000件	60,000件	
		実績	H30予算未計上				
		達成率	0.0%			0.0%	

***については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	9	歴史	主担当課	ふるさと文化財課	担当課	—
-----	---	----	------	----------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	文化財の調査・研究、保存と整備により、歴史遺産をいかした魅力あるまちづくりが進んでいます。また、市民が様々な機会をとらえ、文化財に触れ、親しみ、理解を深めています。
② 施策をとりまく現状	本市は、国指定史跡である武蔵国分寺跡や東山道武蔵路跡をはじめ、国指定名勝殿ヶ谷戸庭園、都指定名勝真姿の池湧水群などに代表される様々な文化財を抱え、歴史豊かなまちを形成しています。これら貴重な歴史遺産を後世に引き継ぐことは非常に重要です。 市では、史跡の公有化事業を進めており、史跡指定地全体の約80%の公有化が完了し(平成28年度実績)、歴史公園としての整備事業も『史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)新整備基本計画』に基づき、順次進めています。また、出土した瓦などの様々な文化財を保管するとともに、武蔵国分寺跡資料館を中心として公開・活用を図っています。 歴史公園や文化財展示施設には、市内外を問わず多くの方々が訪れています。テレビの撮影や雑誌等の取材も多いため、国分寺の魅力の一つとして触れ、親しみ、理解を深めてもらえるように、情報発信を継続的に実施しています。
③ 主な課題	◆子どもから大人まで、市民が国分寺の歴史や文化に触れる機会を拡充することが求められています。 ◆市民による文化財の保護と普及に関するボランティア活動への支援が求められています。 ◆文化財収蔵庫が飽和状態になりつつあることから、出土品等の文化財の再整理、保管環境の改善が必要です。 ◆武蔵国分寺跡を歴史公園として整備し、市民が国分寺の歴史に触れながら憩える場や歴史学習の場とするとともに、新たに観光資源として活用していくことが求められています。
④ 取組方針	①文化財普及の推進 ②ふるさと文化財愛護ボランティアの養成と活動支援 ③文化財の保存・公開活用の推進 ④史跡の保存・整備・活用の推進

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「歴史・文化財の保全」の取組に「満足」との回答が46.3%と平成28年度調査よりも1.0ポイント減少しているが、「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では57.5%と5割を超えて高くなっている。また、「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある」と回答した割合は70.8%と7割を占めているものの、平成28年度調査よりも5.2ポイント減少している。傾向としては、年代・居住年数が上がるにつれて高くなっており、「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では、86.8%が「訪れたことがある」と回答している。
⑦ これまでの成果	・史跡武蔵国分寺跡の僧寺中核部の整備工事が30年度中に完了し、歴史公園として市民の利用に供する予定である。 ・平成29年度はおたかの道湧水園内にある旧本多家住宅長屋門の保存修理工事が完了し、30年度一般公開を開始した。湧水園の入園者数は、28年度8,920人に対し29年度11,542人と約3割増加している。 ・文化財の周辺マップや案内パンフレットを市内各所に配架し史跡のPRを行うとともに、ホームページやSNSでのイベント案内や湧水園の様子を発信し、PRに努めた。 ・国分寺ジュニア歴史検定、歴史講演会など、事業を実施した。特に歴史講演会は144人もの参加があった。また、都立武蔵国分寺公園や殿ヶ谷戸庭園、府中市の観光協会などと連携し、ディスカバリーツアーや市内の文化財めぐりを実施した。都立公園との連携事業は人気があり、参加者にも満足していただいている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 金堂跡・堂間通路の整備工事を滞りなく施工し、史跡武蔵国分寺跡僧寺地区の伽藍中核部分について、整備工事を完了させる。 昨年度、保存修理工事を終えた、おたかの道湧水園内歴史的建造物(旧本多家住宅長屋門)は、利活用を図るべく、展示室として供する必要がある。 【次年度以降に改善が必要な事項】 既に整備工事を終えている史跡地について(尼寺・東山道等)、経年劣化により破損・毀損している箇所が目立つため、修繕計画を立てて、順次、リニューアルしていく必要がある。 おたかの道湧水園は、復元した古民家の展示室としての利用は図れたが、近隣自治体での取組を参照しながらも、さらなる文化財の普及・展示にかかるクオリティアップを目指す必要がある。 また、Wi-Fiの設置により、デジタルサイネージ等を活用したサインを充実させ、より多くの利用者に史跡地に来訪して頂けるよう環境整備を図る必要がある。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標							
●: その他の指標							
◎	史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合	目標	90.0%	90.0%	94.0%	98.0%	史跡武蔵国分寺跡を訪れる人の数は増加傾向にあるが、市外の方が多い。市報や案内パンフレットなどにより、市民に広く広報し、多くの市民が訪れるよう、引き続き広報活動の充実を図る。また、文化財の保全については、金堂跡の整備が完了するため、市民が歴史に触れ、憩いの場となるよう史跡の活用を図っていく。
◎	市民アンケートの数値	実績	70.8%				
		達成率	78.7%			72.2%	
◎	歴史・文化財の保全に対する満足度	目標	60.0%	60.0%	65.0%	70.0%	
◎	市民アンケートの数値	実績	46.3%				
		達成率	77.2%			66.1%	
		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	ふるさと文化財課では、国分寺ジュニア歴史検定、歴史講演会などの事業を実施するとともに、都立武蔵国分寺公園や殿ヶ谷戸庭園、府中市の観光協会などと連携し、ディスカバリーツアーや市内の文化財めぐりを実施し、参加者に好評を頂いている。また、ボランティアによるガイドも実施しており、史跡を訪れた方にも好評を得ている。 ガイドマップやパンフレットの配布と合わせてホームページやSNSを活用したイベントの案内や魅力の発信など引き続き実施をしていく。 今後は、Wi-Fiの接続環境の拡充、トイレなどの便施設整備など、利用者の利便性の向上に向けた整備を進めて行く必要がある。 また、既に整備が終了し、年月の経過している施設において経年劣化により、破損・滅失している箇所が目立つため、計画的に修繕を進め、文化財としての価値を高め、より魅力のあるものになるよう、修繕、整備を進める必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	おたかの道湧水園の入園者数は前年度から約3割増加しており、また公開展示や国分寺ジュニア歴史検定、歴史講演、都立公園や関係機関と連携した催しを行うなど、普及啓発に取り組んでいることは評価できる。しかし、まちづくりの指標である「史跡武蔵国分寺跡を訪れたことがある市民の割合」及び「歴史・文化財の保全に対する満足度」については、前回調査より低下していることから、原因や課題の整理を丁寧に行うとともに、市民が国分寺市の歴史・文化財に触れ、その魅力を実感できるコンテンツ作りをさらに推進していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、文化財収蔵庫やボランティア活動の支援など、施策の方針において掲げているその他の課題についても、具体的な対応方策の検討実施など遺漏なく取り組むこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・市民が国分寺市の歴史・文化財に触れ、その魅力を実感できるよう史跡地をはじめとする文化財の普及・活用の各事業を推進させる。 ・史跡武蔵国分寺跡については、平成30年度で伽藍中核部の整備が完了するため、有識者・市民と今後の史跡の活用のあり方を探るとともに、引き続き計画的な公有化を進め、国分寺の歴史や文化財に触れながら憩える場、学習の場としての整備・活用を図っていく。 ・文化財の保護・普及に貢献いただいているボランティアに対しては、フォローアップ研修の実施や文化財イベントの手伝いなどにより、知識、技術の向上や活動機会の創出などにより、活動しやすい環境づくりに努め市民の活動を支援していく。 ・おたかの道湧水園の回遊化整備を図るとともに、平成30年度に公開を開始した長屋門の活用も図っていく。 【次年度予算に対する方針】 ・史跡保存整備事業は、伽藍中核部周辺部の小規模整備の工事費と32年度以降の整備工事にかかる基本設計費を予算計上する。 ・史跡地用地買収事業は、土地開発公社先行取得地の買戻しと南門周辺民有地の購入費を予算計上する。 ・市内文化財総合調査事業は、建造物分野を中心に民間委託と文化財調査専門員の協力による調査費を予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	史跡武蔵国分寺跡及びその周辺で校外学習を行う市内小・中学校数	目標	15校	17校	17校	17校	①市立小中学校は全校で校外学習を実施し、史跡武蔵国分寺跡周辺を訪れている。今後中学生をどう呼び込むか、中学校との調整が必要である。 ②ボランティアについては、特に史跡のガイドボランティアが好評であり、また普及ボランティアもイベントの手伝いなど積極的に行っている。 ③企画展示については、武蔵国分寺跡資料館での展示に加え、図書館と公民館との三課連携事業も実施し、子どもたちに人気がある。 ④史跡整備事業については、引き続き、金堂跡及び堂間通路の整備を進める。
	市内の市立小・中学校15校、私立小・中学校2校のうち、校外学習を行った学校の数	実績	11校				
		達成率	73.3%			64.7%	
②	ボランティアの活動人数	目標	460人	480人	500人	520人	
	史跡ガイド・普及・調査・発掘ボランティアの活動人数(延べ)	実績	445人				
		達成率	96.7%			85.6%	
③	文化財展示施設を中心とした公開展示の充実	目標	13か所	13か所	13か所	15か所	
	出張展示、企画展示等を実施した施設数	実績	13か所				
		達成率	100.0%			86.7%	
④	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積	目標	44,385㎡	44,385㎡	51,715㎡	51,715㎡	
	整備工事が完了した範囲の面積	実績	38,990㎡				
		達成率	87.8%			75.4%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	10	人権・男女平等・平和	主担当課	文化と人権課	担当課	—
-----	----	------------	------	--------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	基本的人権が保障され、誰もが性別、国籍等にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できています。また、平和に対する取組が市民に広く理解され、平和への意識を持ち続けることができています。
② 施策をとりまく現状	男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経った現在、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現のため、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍に期待が寄せられています。また、人権に関するものでは、性的指向や性同一性障害を理由とする偏見・差別による問題、犯罪被害者とその家族が受ける財産的被害・精神的苦痛などの二次被害の問題や、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(ヘイトスピーチ)の問題など、問題は多様化・複雑化しています。平和に関するものでは、平成27年12月に国連総会で核兵器廃絶決議案が採択されるなど、「核兵器のない世界」の実現に向けた国際的機運が高まっています。 本市では、毎年度、人権擁護委員と連携し、人権のつどい、中学生人権作文、人権の花運動などの人権啓発活動や、身近な人権相談の実施などにより、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに取り組んでいます。 また、男女平等推進センターにおける啓発講座の開催や情報誌の編集・発行や悩み相談などを通じて、男女平等推進及びDV防止に取り組んでいます。 また、小・中学生(ピース・メッセンジャー)の被爆地広島派遣・報告や市内在住被爆体験者の講話、戦没者追悼のための平和祈念式などを通じて、平和への意識維持・向上に取り組んでいます。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権擁護委員の役割・活動がわかるように周知する必要があります。 ◆性的指向の異なる人や性同一性障害者への差別と偏見をなくすための啓発が必要です。 ◆犯罪被害者等の支援体制の充実が求められています。 ◆誰もが家庭・職場・地域で活躍するためにワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。 ◆男女平等意識醸成・情報収集発信の拠点の充実が必要です。 ◆DV防止・被害者支援のための相談体制の充実が求められています。 ◆戦争体験を次世代に伝えていく取組が求められています。
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①人権尊重の意識啓発 ②犯罪被害者等の支援 ③男女平等の推進 ④平和への意識啓発

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度市民アンケートでは「人権教育・啓発の推進」の取組に「満足」との回答は、平成28年度調査とほぼ同じ割合になっているが12.6%と低く、特に60歳代で6.3%と1割未満となっており、いずれの年代でも「普通」と回答した割合が7割を超えている。 ・平成30年度市民アンケートでは「男女平等の推進」に対する満足度は、平成28年度調査よりも1.7ポイント増加しているが、回答の割合としては12.4%と低く、「不満」の割合は女性が11.2%と、男性の7.0%を4.2ポイント上回っている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権のつどいは、より多くの市民に参加してもらえよう、人権擁護委員と連携し開催した。また、参加者アンケートの満足度を高めるため、内容についても人権擁護委員との検討を重ねた。 ・男女平等の推進に対する満足度向上のため、ワーク・ライフ・バランス講座やメディア・リテラシー講座等を開催した。参加者アンケートでは、意識が変わった、自行動しようと思った等の意見が多数寄せられた。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権のつどいについては、集客のできるテーマを検討し、講師の選定を行う。 ・男女平等推進センター事業については、女性の就業支援事業の委託化を進め、仕様書の見直しを行う。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センター主催講座については、テーマによって参加者数のばらつきが見られる。参加者数が伸び悩むテーマについては、市民に関心を持ってもらえるような切り口での開催が必要である。 ・人権のつどい、平和祈念行事、男女平等推進センター主催講座等については、市報、ホームページ、チラシを主な周知方法としてきたが、SNS等を活用した周知方法を検討する。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標							
●:その他の指標							
◎ 説明	人権関連行事の内容に対する満足度	目標	94.0%	95.0%	98.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・人権のつどい参加者アンケートの回収率が低い状況(21.4%)。回収率を上げる工夫が必要。 ・男女平等の推進に対する満足度向上のため、第2次男女平等推進行動計画に即した講座を開催し、意識啓発及び情報発信を行った。
	行事アンケートの数値	実績	80.0%				
		達成率	85.1%			80.0%	
◎ 説明	男女平等の推進に対する満足度	目標	12.0%	15.0%	18.0%	20.0%	
	市民アンケートの数値	実績	12.4%				
		達成率	103.3%			62.0%	
説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権事業、平和事業については、より多くの市民に参加いただけるよう、テーマや開催方法について検討を進める。 ・第2次男女平等推進行動計画を軸とし、各事業の所管課と連携した取組を行う。 ・相談窓口のリーフレットの配架先の拡充を行う。地域連携協定を活用し、商業施設等への配架を進める。 ・女性の就業支援事業を委託化し、他自治体で実績のある民間事業者のノウハウを取り入れ、事業展開を行う。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>犯罪被害者等支援講座・講演会及び男女平等推進センター主催講座については、参加者数の増加が見られるものの、市民アンケートでは、「人権教育・啓発の推進」及び「男女平等の推進」に対する満足度はまだまだ低い傾向にある。当該施策は学校教育におけるいじめ問題等、他の様々な施策にも関連することから、関係部署と連携し取り組んでいくことで、幅広く市民に周知・啓発していく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、取組方針においては「犯罪被害者等の支援」を掲げているところであり、啓発にとどまらず、具体的な対応を行うことが必要である。</p>
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権事業、平和事業、女性の就業支援事業については、参加者増を目指し、テーマや開催方法に加え、周知についての見直しも行う。 ・犯罪被害者等支援については、講座・講演会を開催し、犯罪被害者週間に合わせたパネル展を開催する。犯罪被害者等に対する総合相談窓口を設け、相談を受けるとともに、関係機関への橋渡しや手続きの際の同行支援を行い、経済的負担軽減のために実施している犯罪被害者等生活支援金の貸付あっせんの周知を図る。また、犯罪被害者等支援に関する庁内連携ハンドブックを活用し、被害者等がいずれかの部署に来庁した際に、適切な対応ができるよう庁内での理解促進を図る。 ・人権事業、男女平等推進事業については、学校における課題にも対応可能な内容の講座を企画し、若年層や若年層と関わる教職員等を対象とすることで、若年期からの意識啓発に取り組む。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>人権事業、平和事業、男女平等推進事業、犯罪被害者等支援事業を継続して実施するため、必要となる委託費、講師謝礼、周知・啓発に係る経費等を精査し、予算計上する。</p>

【参考】中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	人権のつどい内容に対する満足度	目標	92.0%	95.0%	97.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ①人権のつどい参加者アンケートの回収率をあげ、アンケート数値の精度を高める必要がある。 ②犯罪被害者等支援講座・講演会は市民を対象として開催し、一定の参加者数を得られている。参加者アンケートも満足度の高い結果となっている。 ③男女平等推進センター主催講座では、数値目標を達成することができたが、テーマによって参加人数のばらつきが見られる。 ④平和祈念行事参加者数については、会場の収容人数の上限もあることから、目標値を目指すにあたっては、開催方法の見直し等が必要である。
	人権のつどい参加者アンケートの数値	実績	80.0%				
		達成率	87.0%			80.0%	
② 説明	講座・講演会参加者数	目標	37人	38人	39人	40人	
	(犯罪被害者等支援講座・講演会参加者数)	実績	39人				
		達成率	105.4%			97.5%	
③ 説明	講座・講演会、協働事業参加者数	目標	180人	200人	220人	250人	
	(男女平等推進センター主催講座参加者数)	実績	270人				
		達成率	150.0%			108.0%	
④ 説明	平和祈念式・平和祈念行事参加者数	目標	600人	620人	630人	640人	
	参加者数(協力者含む)	実績	560人				
		達成率	93.3%			87.5%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	11	国分寺の魅力	主担当課	市政戦略室	担当課	—
-----	----	--------	------	-------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	市民とともに様々な手法を用いて国分寺の魅力を発掘・発信しています。それにより、国分寺の認知度が向上し、市外から外国人を含めた多くの人が訪れています。
② 施策をとりまく現状	本市には国分寺駅及び西国分寺駅からの徒歩圏内に名水百選に選ばれているお鷹の道・真姿の池湧水群や、全国で最大級の規模を誇った史跡武蔵国分寺跡、名勝殿ヶ谷戸庭園などの観光資源が点在し、毎年多くの観光客が訪れています。 市では、国分寺の認知度を更に高めていくため、平成27年度より、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を新たな国分寺の魅力として発掘・発信し、ペンシルロケット等に関連する各種イベントを開催しています。平成27年度には、ペンシルロケットレプリカをふるさと納税の返礼品としたことで、寄附額を大きく伸ばすとともに、認知度向上につなげました。また、本市ならではの商品として「国分寺ブランド」の認定や市内の地場野菜を「国分寺三百年野菜こくべじ(以下「こくべじ」という)」としてPRするなど、国分寺の魅力の発信を積極的に行っています。 一方、市民団体や商店会等の団体が主体となり、年間を通して様々なイベントが開催されています。特に、春の万葉花まつりや秋の国分寺まつり、ぶんぶんウォーク、ぶんざニアなどは新聞・雑誌等にも取り上げられ、市内の主要なイベントとして認知度が上がり、市内外から多くの参加を得てまちのにぎわいの創出につながっています。 平成26(2014)年12月に都が公表した『東京都長期ビジョン』では、東京を訪れる外国人旅行者数の目標が平成30年(2018)年は年間1,500万人、平成32(2020)年には1,800万人に設定されました。市では平成27年度に『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、外国人を含めた来訪者を増やすため、様々な地域資源を活用した観光振興・交流促進の取組を進めています。
③ 主な課題	◆国分寺の魅力が市内外で十分に認知されているとは言えないため、様々な手法により認知度の向上を図る必要があります。 ◆市民・事業者等の興味・関心を引き出しながら、国分寺の新たな魅力の発掘・発信や既存の魅力のブラッシュアップを進めていく必要があります。 ◆外国人を含めた観光客がニーズに合った市内観光情報を入手できる環境整備が必要です。
④ 取組方針	①様々な手法による国分寺の認知度向上 ②協働による国分寺の魅力の発掘・発信 ③観光客に優しい環境の整備

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「国分寺市の魅力の発信」の取組に「満足」との回答が32.9%と、平成28年度調査よりも10.6ポイント増加している。特に居住年数が5年未満の回答者では「満足」が約4割を占め高くなっていることから、新しく転入してくる人には市の魅力が伝わっている傾向にある。
⑦ これまでの成果	・「国分寺×宇宙」推進事業については、過去2年間で培った「日本の宇宙開発発祥の地」PR事業での経験を活かし、イベント等における広報活動に力を入れた結果、イベント参加者は前年度の890人を上回る1,126人を集めることができ、認知拡大につながった。また、ペンシルロケット水平発射実験が行われたことを後世に伝えるため、実験日である4月12日を「国分寺ペンシルロケット記念日」として制定し、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」のさらなる浸透を図った。 ・観光案内板設置事業については、当初20基設置予定のところ、好評により追加募集した結果、最終的に350万円の寄附が集まり、35基の案内板を設置することができた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ロケの撮影件数が横ばいとなっていることからロケの積極的な誘致を図るため、ホームページのロケ地紹介カタログの画像を更新・追加し、ロケ情報の充実を図ることが必要である。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 制作会社が市内で行うロケ撮影を支援するため、ロケ候補地の検索、ロケ支援実績の紹介、エキストラ募集等の情報を提供するサイトの整備が必要である。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎ まちづくりの指標	国分寺の魅力の発信に対する満足度	目標	25.8%	30.0%	33.0%	35.0%	各種PR事業を継続的に実施してきたことにより、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」や「国分寺三百年野菜こくべじ」による「農あるまち 国分寺市」としての認知は市内外で定着しつつある。引き続き、認知の拡大・定着を図るとともに、新たな魅力の発掘・発信に努めることが必要である。
	市民アンケートの数値	実績	32.9%				
達成率		127.5%			94.0%		
◎ その他の指標	来訪者数	目標	19,300人	25,000人	33,000人	41,000人	
	武蔵国分寺跡資料館(おたかの道湧水園)の年間見学者数	実績	11,542人				
達成率		59.8%			28.2%		
説明	目標						
	実績						
達成率							

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	ロケーションボックス事業を通して国分寺の魅力を発信し、知名度の向上や観光交流人口の増加につなげるため、ロケ誘致に向けた積極的な撮影支援及びロケーションガイドの充実を図る。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「国分寺×宇宙」推進事業のイベント参加者数が前年度より増加し、市民アンケートによる「国分寺の魅力の発信」に対する満足度も前回調査より大きく増加したことは評価できる。また、情報発信についても観光案内板が目標を大きく超えて設置できたが、ロケ関係の情報発信や「国分寺×宇宙」のツイッターフォロワー件数などは伸び悩んでいることから、市民からアイデアを募集するなど市民協働を図りながら発信方法等の見直しを図る必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。また、外国人を含めた観光客のニーズにあった観光情報発信についても積極的な環境整備に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・市内でのロケ誘致促進のため、ロケ地カタログの更新、撮影立会、エキストラ募集等の撮影支援の拡充について、庁内検討・整理を進め、ロケーションボックスの再構築を図るための環境を整備する。 ・ロケ関係情報については、ツイッター及びフェイスブックを連動させることで、発信頻度を増やしていく。 ・「国分寺×宇宙」については、引き続き、当市のイベント以外にも宇宙ファンが関心や興味を持つような情報や画像の投稿のリツイートによってフォロワー数の増加に努める。また、次年度は4月に「国分寺ペンシルロケット記念日」とJR国分寺駅の開業130周年記念日との連携イベントを実施し、新たな切り口で「国分寺×宇宙」を広く発信する。 【次年度予算に対する方針】 ・国分寺市(市制施行55周年)と飯山市(市制施行65周年)がともに節目の年を迎えることを記念し、友好関係を深めることを目的とした企画展を実施するための予算を計上する。 ・ペンシルロケット記念日1周年とJR国分寺駅開業130周年が重なることから、JR国分寺駅と連携し、宇宙と鉄道をテーマにしたイベントを国分寺市立cocobunjiプラザで実施するための予算を計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	ロケ関係情報の発信件数	目標	35件	50件	60件	70件	①ロケの撮影件数34件に対しロケ関係情報の発信件数が少ないため、SNSを活用した発信を積極的に行い、ロケ地のPR強化を図ることが必要である。 ②イベント等の各種事業の情報を適宜ツイッターに更新することにより、フォロワー数を増やして「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知拡大を図った。引き続き、認知の拡大・定着を図るため、情報発信することが必要である。 ④クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して寄附を募り、35基の観光案内板を設置した。他の観光ルートでの活用について検討が必要である。
	フェイスブック及びツイッターを活用してロケに関する情報を発信した件数	実績	6件				
達成率		17.1%			8.6%		
②	国分寺×宇宙ツイッターフォロワー件数	目標	500件	750件	1,000件	1,200件	
	国分寺×宇宙ツイッターフォロワー件数	実績	457件				
達成率		91.4%			38.1%		
③	特設サイトの開設	目標	0件	1件	1件	1件	
	特設サイトの新規開設(延べ数)	実績	0件				
達成率		0.0%			0.0%		
④	観光案内板の設置数	目標	20基	20基	20基	20基	
	クラウドファンディングを活用した観光案内板の設置数(延べ数)	実績	35基				
達成率		175.0%			175.0%		

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	13	多文化共生	主担当課	協働コミュニティ課	担当課	市政戦略室
-----	----	-------	------	-----------	-----	-------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	在住外国人の生活に必要な情報が周知され、安心して暮らせる環境が整っています。また、国際交流や都市間交流が進み、市民の中に多様な文化を尊重し、「共生」の意識が育まれています。		
② 施策をとりまく現状	<p>【外国人支援・国際交流】</p> <p>日本で暮らす外国人の数は、平成28(2016)年6月時点で230万人を超え、人口の約1.8%を占めています。本市においても、住民登録のある外国人数は、平成28(2016)年7月時点で1,880人と、20年前のおおよそ倍の人数にまで増加し、市人口の約1.6%を占めるに至っています。</p> <p>インバウンドの推進や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後も日本を訪れる外国人が増加し、在住外国人の数も増加するものと考えられます。このため、様々な国籍や民族の方がそれぞれの文化を尊重し合い、地域の一員としてともに暮らすことができるよう、取組を進めるとともに、外国人来訪者の利便性を向上させる必要があります。</p> <p>【都市間交流】</p> <p>災害発生後の被災地と友好関係にある都市からの献身的な支援は、復旧に向けた活動の大きな支えとなっています。本市においては、国内、国際姉妹都市関係を締結している佐渡市、マリオン市(オーストラリア)との間だけでなく、防災協定締結都市との間でも、様々な機会をとらえ、文化交流や教育交流、物産交流を図っています。今後も多様な主体による交流が行われるよう、姉妹都市や友好都市との人と人とのつながりを深めることで都市間の相互理解と連携強化を進める必要があります。</p>		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆在住外国人が安心して地域で暮らせるように多言語での情報提供や生活支援、教育支援が必要です。 ◆外国人来訪者の利便性を高め、国分寺の魅力を知ってもらえるような環境を整えることが必要です。 ◆市民の豊かな国際感覚を育むため、国際理解・国際交流の促進が求められます。 ◆市民が多様な文化に触れる機会を増やせるよう、姉妹都市、友好都市との交流、連携を深め、災害時の対応も含め相互に課題を補完し合うパートナーとしての協力関係を構築することが必要です。 		
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①多言語での情報提供や在住外国人の生活・教育への支援 ②来訪する外国人への対応 ③国際理解・国際交流の推進 ④姉妹都市等との交流の強化 		

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標							
●: その他の指標							
◎	多文化共生事業への参加者数	目標	5,000人	5,000人	5,200人	5,500人	・国際協会が実施している外国人講師の派遣への依頼や語学講座の出席者が増えたことで、多文化共生事業への参加者が増加している。
◎	日本語教室や国際交流・国際理解事業への参加者数(延べ)	実績	6,266人				
◎	姉妹都市に関する認知度・参加度	目標	22.0%	24.0%	26.0%	27.0%	
◎	市民アンケートの数値(姉妹都市を知っており、イベント参加や産品購入等をしたことがある市民の割合)	実績	19.7%				
		達成率	89.5%			73.0%	
		目標					
		実績					
		達成率					

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	外国人相談窓口対応件数	目標	120件	130件	140件	150件	①外国人相談窓口の周知を図る。 ②外国人おもてなし語学ボランティアは平成32年まで都と共催で実施予定。 ③市内での国際交流イベントは、オリンピック・パラリンピック関連も含めて、今後増加すると予想される。 ④友好都市が増えたこともあり、事業数が増加した。
		実績	80件				
		達成率	66.7%			53.3%	
②	ボランティア育成	目標	40人	60人	80人	100人	
		実績	65人				
		達成率	162.5%			65.0%	
③	国際理解・国際交流に関わるイベントや講座の参加者数	目標	1,800人	2,000人	2,100人	2,200人	
		実績	2,213人				
		達成率	122.9%			100.6%	
④	姉妹都市・友好都市関連の事業数	目標	12事業	13事業	14事業	15事業	
		実績	14事業				
		達成率	116.7%			93.3%	

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<p>・平成30年度市民アンケートでは「国際交流・多文化共生の推進」の取組に「満足」との回答が、平成28年度調査よりも1.5ポイント減少し、7.8%と1割未満となっている。特に60歳代では、「満足」が0.8%の一方、「不満」は20.9%と、多文化共生についての関心はあまりみられず、10・20歳代の若い世代では「不満」が35.6%と高くなっている。また、市に「外国人に暮らしやすい環境が整っていると感じる」と回答した割合は11.0%と平成28年度調査よりも4.5ポイント減少しており、「わからない」との回答も58.7%と6割近くを占めている。</p> <p>・「都市間交流の推進」の取組に「満足」との回答が13.8%と、平成28年度調査よりも3.6ポイント増加しているが、60歳代では1割未満と低くなっている。また、「姉妹都市について(どちらか一方でも)知っており、イベント参加や産品購入をしたことがある」との回答は19.7%と、平成28年度調査よりも1.1ポイント減少している。年齢別にみると、年代が高くなるにつれて回答の割合も高くなっており、地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」が27.0%と他の地域に比べ高くなっている一方、「高木町・光町・西町 地域」では10.7%となっている。</p>
⑦ これまでの成果	<p>・多文化共生について市民の理解を深めるため、国際協会の事業を引き続き支援するとともに、平成30年度は青年会議所と共催でBunji Global Festa X Forum 2018を開催する。また、外国人おもてなし語学ボランティア育成講座を平成27年度より都と共催で実施している。</p> <p>・行政からの情報提供を充実させるため、ボランティア通訳・翻訳事業の委託化を検討し、平成31年度より実施予定。</p> <p>・平成29年度に、長野県飯山市、埼玉県鳩山町と友好都市提携し、cocobunjiプラザオープンイベントとして姉妹都市・友好都市等の物産展を開催した。</p> <p>・国際姉妹都市マリオン市との学校間交流を引き続き支援し、市民間での交流について検討を開始している。</p>
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生事業や姉妹都市交流事業について、より多くの市民に周知できるよう、Twitterの活用などを図る。 ・ボランティア通訳・翻訳の委託化に向け、庁内でのニーズ調査を行い、実態を把握する。 ・マリオン市との姉妹都市交流25周年記念訪問を機に、今後の姉妹都市交流活性化について検討する。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートでは、外国人住民のニーズや満足度を把握することは難しいが、外国人住民が増加していることを考えると、今後も継続して多言語ツールの活用や情報提供の方法を検討・実施する必要がある。 ・都市間交流については、相手都市とのコミュニケーションを密に行い、両市にとってよりよい交流の形を見出し、より多くの市民がその恩恵を享受できるように研究・検討する必要がある。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の増加に伴うさまざまな課題の解決に向けて、庁内外との連携を密にし、外国人にとっても住みやすいまちを目指す。 ・姉妹都市・友好都市についての情報や、関連事業についての周知に力を入れていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>市内在住外国人のニーズについて把握し、対策を講じることで在住外国人が安心して暮らせる環境づくりを進め、市民全体の安心な暮らしにつなげていく必要がある。</p> <p>また、多文化共生については、外国人支援・国際交流や都市間交流だけでなく、人権尊重等の施策と関連させながら、多様性社会の実現を目指し、施策に取組んでいくべきである。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>行政改革推進委員会の意見も踏まえ、施策の推進に努めること。なお、一次方針に掲げている都市間交流に係る取組については、情報等の周知にとどまることなく、積極的な推進を図ること。</p> <p>さらに、来年にはラグビーワールドカップ日本大会、その翌年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、国内外から多様な人々の来訪が見込まれる。特に、本市がベトナムのホストタウンとして登録を受けたことも踏まえ、多文化共生の推進に向け、より効果的な取組を検討し実施していくこと。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より「多文化共生」は、人権平和課の所管となった。このことを活かし、人権施策や男女平等推進施策と関連した講座を開催し、意識啓発や情報提供を進めていく。加えて、公民館と連携した講座開催も視野に入れていく。外国人住民のニーズについては、都や近隣市が実施した調査結果、都主催の研修や市区町村との情報交換会等において情報を収集し、施策への反映を検討する。また、外国人住民が必要とする行政や国際協会等からの情報が、より多くの外国人住民へ届くよう、情報の多言語化を進め、周知に努める。 ・姉妹都市・友好都市については、市民への周知に取り組むとともに、指定保養施設の利用促進や新規事業の検討を図っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室や国際交流・国際理解事業を実施する国際協会に対し、継続して補助金を交付する。 ・姉妹都市・友好都市については、指定保養施設利用助成及び周知に必要な経費を予算計上する。

施策マネジメントシート

施策名	14	商工振興・創業	主担当課	経済課	担当課	—
-----	----	---------	------	-----	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	個性豊かで魅力ある商店・商店街によりにぎわいが創出されるとともに、創業しやすい環境の整備、雇用情報の拡充が図られることで商工業が活性化しています。	
② 施策をとりまく現状	<p>経済再生・デフレ脱却に向けた経済財政政策の推進により、雇用や所得環境が改善し、経済状況は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は力強さを欠いた状態にあります。</p> <p>本市の商業は、経営者の高齢化やそれに伴う後継者問題、消費者の購買行動の変化などの影響を受け、商店数や販売額は減少傾向にあり、依然として厳しい状況にあります。このような状況を解消するため、商店街のにぎわいの創出や一逸品事業による商店街の魅力の向上に取り組んでいます。さらに、今後は、農業者や事業者などが協働して関わりその取組が広がっている「こくべじ」をはじめ、商工業と農業・観光などとの連携を一層強化し、相互作用を進展させる施策を実施することで、産業の活性化を図っていくことが必要となります。</p> <p>また、産業競争力強化法の制定・施行により、「産業の新陳代謝」を加速するためのベンチャー企業や創業・起業の促進に向けた措置が講じられています。</p> <p>本市においても、平成27(2015)年に産業競争力強化法に基づき策定した『創業支援事業計画』が国より認定を受けたことを踏まえ、地域の活性化や新たな事業の創出に向け、創業塾や個別相談、セミナーなどを実施しています。</p> <p>雇用情報の拡充については、『国分寺市就労支援プラン』に基づき、求人情報、セミナー・面接会情報等の就労支援情報の提供や、様々な関係機関との連携を進めてきましたが、就労支援機関である東京しごとセンター多摩の立川市への移転後を見据えた対応が必要です。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域産業の次世代を担う人材の育成が課題となっており、創業を支援する取組を強化する必要があります。 ◆広域的なにぎわいを創出するため、商店会同士の連携・体制強化を支援する必要があります。 ◆中小企業の事業育成や振興、事業継承等の問題があり、経営の強化や持続的な安定化につながる支援を行う必要があります。 ◆現在、市内にある東京しごとセンター多摩の立川市への移転が予定されているなど、市民の就労支援情報取得等に関し利便性の低下が懸念されています。各就労支援関係機関の特性に応じた連携を検討しながら、就労支援の取組を強化する必要があります。 	
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①創業の支援 ②商店街の活性化 ③中小企業の育成・支援の充実 ④就労の支援 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「商工の振興・創業の支援」の取組に「満足」との回答が13.0%と、平成28年度調査よりもやや増加しているが、自営業や学生、パート・アルバイト・派遣社員で「不満」の割合が3割前後と他と比べて高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援に関して、市が実施する事業としては、これまでの創業個別相談会、創業塾に加え、平成29年度より創業セミナーを実施した。 ・商店街の活性化に関して、市のにぎわい創出につながる個性あるイベント等を継続して行えるように補助金による支援を行った。イベント等に参加する店舗が増え、会員の増強につながっている。 ・小口事業資金融資あっせん事業に関して、平成29年度は78件の融資が行われた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市地域産業活性化プランで重点事業と位置付け、平成29年度から企画・検討を始めた個店表彰事業を、平成30年度より実施する。商工会と連携・協力し、市内だけでなく市外の方にもPRを行い、商店街へ足を運んでもらう。 ・小口事業資金融資あっせんについて、融資件数が平成27年度の現状値97件から減少したため、制度の更なる周知と利用者の利便性の向上等を図っていく必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
就労支援情報提供拠点設置は、当初平成30年度から実施としていたが、平成31年度より実施予定とする。	

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標							
●: その他の指標							
◎ 説明	商工の振興・創業の支援に対する満足度	目標	13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	新たな事業や拡充した事業があり、その成果として指標の達成につながった。次年度以降の目標の達成に向けて、引き続き支援策や事業を展開していく必要がある。
	市民アンケートの数値	実績	13.0%				
		達成率	100.0%			81.3%	
◎ 説明	商店会の会員数	目標	737店(事業所)	750店(事業所)	760店(事業所)	770店(事業所)	
	商店会連合会による情報提供	実績	737店(事業所)				
		達成率	100.0%			95.7%	
◎ 説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援は、ニーズに合った支援策や実際に創業が実現する支援策を検討する。また、融資あっせん制度も含めて、創業に至った人へのフォローアップの検討を行う。 ・個店表彰事業を平成30年度より実施する。企画の段階から関係団体等を含め検討を行い、商店街のにぎわい創出につながるスキームを構築する。 ・融資件数が増えるようにするため、利用者の利便性の向上等につながるよう、関係機関等との調整や例規整備等を行う。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	新事業の開始や既存事業の拡充により、指標の目標値を達成したことは評価できる。一方、目標値を達成できなかったとはいえ、「商工の振興・創業の支援」の取組に「満足」との回答が13.0%と低く、特に自営業や非正規社員において不満が高いことから、その問題点を分析し、支援体制拡充のため、利用者が活用しやすい相談窓口や融資等を利用しやすい手続き方法に改善する必要がある。併せて、協働を含めた市民参加型の商店街の活性化を行うことでより市民が「商工の振興・創業の支援」を実感できる取組が必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。就労支援情報提供拠点の平成31年度の設置に向け、諸手続きを着実に進めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援は引き続き支援策を展開し、関係団体と連携しニーズ把握を行い、参加した方の満足度が高くなるようなメニューを実施する。あわせて、創業者への融資あっせん制度の周知に努めるとともに、創業資金の利用者に対する支援を拡充し、創業しやすい環境の整備を一層進めていく。 ・引き続き個店表彰事業を継続する。また、商店会と地域団体等が協働して行う事業の資金面での支援や市の広報を活用した商店街イベントのPRを行い、市民参加を促しつつ広く市民に周知していく。 ・就労支援情報提供拠点の設置については、雇用環境を取り巻く社会情勢及び費用対効果の点から実施時期の見極めを行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業の個別相談会を12→18回に増やすため、委託料の予算を拡充する。 ・小口事業資金融資あっせん制度の創業資金の利用者に対する保証料補助金の予算を拡充する。 ・就労支援情報提供端末の設置に係る31年度予算は計上せず、しごとセンター多摩の移転スケジュールを鑑み、時期の見極めを行う。

【参考】 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	創業支援事業計画に基づく創業者数	目標	27人	27人	27人	27人	①は、ニーズに合った事業を展開できたため、目標を大きく上回り達成に至った。 ②は、個店表彰事業は平成30年度からの新規事業のため、平成29年度は実績0店。 ③は、市のあっせんにより融資が行われた件数は78件であった。 ④は、平成31年度からの事業予定であり、平成29年度は実績0か所。
	創業支援事業計画に基づく支援を受けた創業者の数	実績	56人				
		達成率	207.4%			207.4%	
② 説明	受賞個店数	目標	0店	2店	4店	6店	
	グランプリを受賞した個店の数(累計)	実績	0店				
		達成率	0.0%			0.0%	
③ 説明	融資件数	目標	100件	100件	100件	100件	
	融資が行われた件数	実績	78件				
		達成率	78.0%			78.0%	
④ 説明	就労支援情報提供拠点設置数	目標	0か所	1か所	1か所	1か所	
	就労支援情報提供拠点設置数(累計)	実績	0か所				
		達成率	0.0%			0.0%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	15	農業振興	主担当課	経済課	担当課	市政戦略室
-----	----	------	------	-----	-----	-------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	身近に消費者がいる都市農業の強みをいかして、地域に根ざした農業生産と消費のサイクルを推進することにより、市内農業者の農業経営を強化・安定化し、国分寺の農業が活性化しています。
② 施策をとりまく現状	都市農業の安定的な継続等を目的とした都市農業振興基本法が平成27(2015)年に制定され、同法に即した国の『都市農業振興基本計画』が平成28(2016)年に策定されたことから、今後、都市農業の振興に必要な制度の構築が進む見込みです。 都市農地は地価の水準が高いため、税の負担が農業経営の継続の大きな支障となっています。また、生産環境の悪化、農業者の高齢化、後継者不足などの問題から、農家戸数や農地面積は減少傾向にあり、市内農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。 これまで本市では、市民農業大学で毎年援農ボランティアを養成し、新たな活動者を市内の受入農家へ紹介してきました。援農ボランティアは一時減少傾向にありましたが、近年は新たな取組を行うことでその数を増やしています。また、各農業経営体の経営改善の支援に取り組み、国分寺の農業をリードする存在である認定農業者もその数を増やしています。 このほか、農業振興の一環として、平成28年度から国分寺ならではの農産物である在来品種の赤米の生産と活用に向けた取組を始め、市民にも広まりつつあります。
③ 主な課題	◆個々の農業経営の強化・安定化を図る支援を行う必要があります。 ◆JA東京むさしとの連携強化や農業生産団体等の取組を支援する必要があります。 ◆国分寺駅北口の再開発地域等の人通りが多い場所で市内産農畜産物の売り場を確保する必要があります。 ◆地場野菜などの流通・販売の展開について研究し、その担い手の取組を支援する必要があります。また、農業と商工業、観光などが連携強化して産業振興に取り組む必要があります。
④ 取組方針	①個々の農業経営改善への支援 ②都市農業ならではの農業体験農園や観光農園等の開園への支援 ③人通りが多い駅周辺等や直売所等がない地域での販路拡大 ④都市農業による地域活性化

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「農業の振興」の取組に「満足」との回答が平成28年度調査より4.5ポイント増加し、31.8%と3割を超えた。特に「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では「満足」との回答が4割を占めて高くなっている。
⑦ これまでの成果	第三次国分寺市農業振興計画に基づき、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営基盤の強化に向けて取組を行ってきた。しかし、平成29年度実績における認定農業者数(平成30年4月1日認定者含む)は82人となっている。その要因は、農家の相続や担い手の高齢化、長引く植木業界の低迷等で、認定農業者になれる農家が農業所得の将来像を描きにくいこと等が考えられる。 また、こくべジについては取扱店を80店舗に拡大し、地場農畜産物の利用率向上を図った。さらに、こくべジ報冊子の制作やこくべジ特設サイト等を運営し、こくべジ取扱店や国分寺農業の魅力を生かして市内外にPRした。農と食のつながりを意識できるイベントを開催し、参加者の地産地消の機運醸成を図るとともに、「農のあるまち国分寺市」の認知拡大を図った。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 認定農業者になることのメリットを明確にした上でそれを周知し、より多くの農業者が認定農業者になるように誘導する。 こくべジについては、国の補助金終了後も、地域の担い手によりこくべジプロジェクトが自走するよう仕組みづくりを進める必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 関係機関と連携した説明会の開催で支援策をPRし、農業者への制度普及に努めるとともに、農業委員会の力も借りながら、新たな認定農業者の掘り起こしを行っていく。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標	農業の振興に対する満足度	目標	28.0%	29.0%	29.0%	31.0%	認定農業者制度創設から10年以上が経過し、年齢構成が日本の農業全体の趨勢と同様に高齢化しつつある。そのため、担い手不足等の理由から、認定農業者数が減少した。今後も、資金面での支援のみならず、人的支援も含め、認定農業者に対する支援を行っていく必要がある。
	◎ 市民アンケートの数値	実績	31.8%			102.6%	
◎ 認定農業者数	目標	94人	97人	97人	100人		
	◎ 見込者数を含む(累計)	実績	82人			82.0%	
◎ 達成率	目標						
	◎ 実績						
◎ 達成率	目標						
	◎ 実績						

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	各自の農業経営を強化するとともに、国分寺市の農業をリードする存在である認定農業者となって経営努力をしようとする農業者に対しては、JAをはじめとする関係機関と連携し、積極的な支援策を行うとともに、PRに取り組み。また、都市農業は農業に従事する世帯が全員で支え合うことが望ましいことから、家族協定を推進するなど、女性農業者の支援も重視する。 さらに、農地を維持する意向を持つ農業者に対しては、農業体験農園開設のための支援や人的な支援等を行うことで、農業所得を少しでも向上させることにつなげ、営農維持、農地保全につながる取組を展開する。 また、こくべジプロジェクトの平成31年度の自走化に向け、農業・商工業・観光が連携する事業推進主体の立ち上げを支援し、本事業が発展的に自走できる環境を整備する。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	農家の相続や担い手の高齢化、長引く植木業界の低迷等の要因はあるが、認定農業者数が目標に達成していない。このため、関係機関と連携して農業者への支援拡充を行うとともに、新たな認定農業者の掘り起こしを行っていくことで農業の振興を行っていく必要がある。このことにより農業振興だけでなく農地確保による自然環境の維持につながると思う。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、市内農産物の新たな販売場所の拡大事業についても着実に進捗すべく遺漏なく取り組むこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・農業経営に対して積極的な農業者が認定農業者となり、国分寺の農業をリードする存在となるよう、認定農業者になることのメリットを周知し、資金面等の支援を行っていく。 ・体験農園や観光農園の開園については、補助制度の周知や、都市農地の貸借により農園の運営を行いたい農業者への制度のPRを行い、新規開園に向け取り組んでいく。 ・販売場所については、関係機関と協力しながら、新たな販売場所の確保に向けて取り組んでいく。 ・こくべジ事業については、市として農業・商業・観光振興の面からしかるべき支援を行っていく。 【次年度予算に対する方針】 ・国分寺市の農業施策を推進することを目的として、東京むさし農業協同組合が行う農業振興事業に対して補助金を交付するための予算を計上する。 ・認定農業者が収益性の高い農業を展開するために必要な施設整備等を支援するため、都の補助事業である都市農業活性化支援事業の予算を計上する。 ・こくべジについては、JA、商工会、観光協会及び市の4団体による事業推進主体を立ち上げるとともに、自走化までの当面の間、3団体を支援するための補助事業費を予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	認定農業者の支援件数	目標	6件	7件	8件	9件	・認定農業者支援件数は6件の相談を受けており、目標数を達成しているが、今後も引続き1件でも多くの農家が認定農業者になってもらえるように、制度や支援策のPRを行っていく必要がある。 ・体験農園の開園数と新たな販売場所の数については、過去の実績等から目標数を設定しており、目標を達成するために、関係機関等と協力しながら、制度のPR等を行っていく。 ・こくべジについては、店舗開拓目標75店舗のところ、80店舗の加盟を達成した。引き続き、より多くのお店でこくべジメニューが楽しめるよう加盟店舗の拡大を図ることが必要である。
	◎ 認定農業者より、補助金申請等の相談を受けた件数	実績	6件			66.7%	
◎ 達成率	目標	100.0%					
	◎ 実績						
② 説明	市内で農業体験農園や収穫体験できる観光農園等を開園する農業者数	目標	7農園	8農園	8農園	9農園	
	◎ 開園数の累計	実績	7農園			77.8%	
◎ 達成率	目標	100.0%					
	◎ 実績						
③ 説明	新たな販売場所の数	目標	0か所	1か所	1か所	2か所	
	◎ 新たな販売場所の数の累計	実績	0か所			0.0%	
◎ 達成率	目標	0.0%					
	◎ 実績						
④ 説明	こくべジを使用した飲食物を提供する事業者数	目標	75店舗	100店舗	110店舗	120店舗	
	◎ 「こくべジ取扱店」として登録された事業者の数	実績	80店舗			66.7%	
◎ 達成率	目標	106.7%					
	◎ 実績						

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	16	スポーツ振興	主担当課	スポーツ振興課	担当課	—
-----	----	--------	------	---------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	誰もがいつでもどこでもいつまでも気軽に楽しむことのできるスポーツ環境が整備され、健康の維持増進から競技能力向上まで、それぞれのスタイルでスポーツに親しめる環境が整っています。
② 施策をとりまく現状	本市では、市体育施設の個人開放やスポーツ推進委員によるスポレク広場の定期的な実施、指定管理者による健康づくり教室の開催など、スポーツに親しむ機会の創出に努めています。平成25(2013)年4月には、地域住民とともに総合型地域スポーツクラブ(こくぶんじ地域クラブ)を設立し、スポーツをしやすい環境づくりを進めています。また、市民の施設利用の利便性を高めるため、平成26(2014)年4月から小平市民総合体育館と国分寺市民スポーツセンター及び国分寺市民ひかりスポーツセンターの相互利用を開始しました。 さらに、平成29(2017)年3月に、より多くの市民が身近な場所でスポーツに親しみ、豊かでうおいのある生活を送ることを目指して、『国分寺市スポーツ推進計画』を策定しました。 平成31(2019)年には第52回東京都市町村総合体育大会が本市を中心に開催されます。また、今後ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、これらの大会を契機として、市民のスポーツへの関心や参加の機運が高まることが期待されます。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆老若男女を問わず、気軽にスポーツを楽しむ、健康の維持増進を図るため、生涯スポーツの推進が必要です。 ◆体育施設の老朽化が進んでいることから、施設の保全及び機能向上が必要です。 ◆気軽にスポーツを楽しむことから競技能力向上まで、それぞれの目的に応じたスポーツ活動への支援が必要です。
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯スポーツの推進 ②体育施設の保全・機能向上 ③スポーツの活動支援の充実

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「スポーツの振興」の取組に「満足」との回答が13.9%と、平成28年度調査より1.9ポイント減少している。特に50～60歳代で「満足」との回答が1割未満と低くなっている。また、高校生の子どもの持つ保護者では「不満」との回答が4割を超えて高くなっている。
⑦ これまでの成果	市民スポーツセンター等のスポーツ施設の延利用者は平成29年度に過去最高(50万6千人)を達成したこと、市民全体としてはスポーツ実施率は向上している。東京2020大会に向けて、さらに多くの市民にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツ環境と機能向上の一環としてけやき運動場の人工芝化を平成31年度中に達成することとし、平成30年度は実施設計予算を計上した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 成人のスポーツ実施率を向上にもつなげるため、史跡駅伝に一般の部を設け、「する」「みる」「支える」スポーツ活動の充実を図る。また、子育て中の親でもスポーツを楽しむことができるよう、親子で参加できるスポーツ事業を企画・実施する。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 市内スポーツ施設の機能向上を進めるとともに、隣接市との体育施設相互利用や、市内企業等のスポーツ施設を市民が利用できるようにするなど、様々な手法で、市のスポーツ施設を補完する施設の確保を図る。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標						
●: その他の指標						
◎ 成人の週1回以上のスポーツ実施率	目標	—	55.0%	57.0%	60.0%	・成人の週1回以上のスポーツ実施率調査は経費等の都合上実施しなかった。スポーツ推進計画の見直しを平成32年度に実施することから、その前年となる平成31年度第1四半期中に調査を実施する予定。 ・小中学生の体力指標は、目標値以上だった。
	実績	未実施				
	達成率	—			—	
◎ 市内小・中学生の体力合計点(都平均との点差)	目標	男+0.7点 女+0.6点	男+0.8点 女+0.7点	男+0.9点 女+0.8点	男+0.9点 女+0.8点	
	実績	男+1.3点 女+1.1点				
	達成率	男185.7% 女183.3%			男144.4% 女137.5%	
◎ 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の数値(小・中学校全学年の平均値)	目標					
	実績					
	達成率					
◎ 説明						

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	東京2020大会は、市民のスポーツに対する関心を高めることができる絶好の機会であることを踏まえて、ハード・ソフト両面からスポーツ振興を図る。 ハード面については、老朽化が進む施設に対し、破損・不具合の度に修繕を行う事後対応型だけでなく、破損する前に対応する予防保全型の修繕も適切に取り入れることで、設備不具合等による臨時休館の防止や修繕経費の削減に努める。 ソフト面については、指定管理者、市体育協会、市スポーツ推進委員協議会、こくぶんじ地域クラブ等関係団体と連携しながら、ターゲットを明確にした効果的な事業を実施する。 また、東京2020大会は、市ゆかりのアスリートの応援や、ボランティア参加など「観る」「支える」スポーツ活動を推進する機会にもなることから、大会に関する情報発信を迅速・的確に行う。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	概ね指標の平成29年度数値目標を達成しており、施策の目指す姿について実現について順調に取り組んでいると評価できるが、その一方、市民アンケートの結果において「スポーツ振興」の取組の満足度は1割強にとどまっている。老朽化が進んでいる施設の保全及び機能向上について今後も取り組んでいく必要があるとともに、新たにスポーツを始めるきっかけづくり等、ソフト面の充実についても取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	取組方針として掲げる「生涯スポーツの推進」や「スポーツ活動の支援」について、具体的な成果を発現させるよう、一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト面を充実させるため、中心事業を核とする市主催事業のみならず、市体育協会などスポーツ関係団体が実施する事業についても一層の連携を図り、広報面等での支援を行うことで、より多くの市民の参加を促す。 ・けやき運動場の人工芝化工事を安全に実施するとともに、人工芝の環境がスポーツ実施率向上に寄与できるよう、効果的な運用方法、イベントの開催等を検討・実施する。 ・老朽化した施設に対し、予防保全の考え方も取り入れながら、中長期的機能維持とコスト削減に取り組む。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工芝化工事と人工芝運動場で実施する競技関係備品の購入、夏の猛暑に備えた体育施設への冷風機導入、体育協会との協議に基づくスポーツ備品の更新等、スポーツ環境の向上を図る予算を計上する。 ・東京2020大会に関連するイベントの開催や広報など、気運醸成を図る予算を計上する。

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① 東京2020大会機運醸成イベント開催数	目標	1回	2回	2回	2回	・全体としては目標値を達成している。 ・東京2020大会気運醸成イベントはオリンピックの金メダリストを招聘することができ、充実した内容で実施ができた。 ・史跡駅伝は市内小中学校が意欲的に参加する事業として定着してきており、参加チームの増加につながった。 ・秋のスポーツイベントは東京都と連携することで、種目数を増やすことができた。
	実績	1回				
	達成率	100.0%			50.0%	
② 市民スポーツセンターの機能向上とバリアフリー化等改修工事状況	目標	実施設計	バリアフリー化等完了	—	—	
	実績	実施設計完了				
	達成率	100.0%			50.0%	
③ 史跡駅伝参加申込チーム数	目標	68チーム	70チーム	72チーム	73チーム	
	実績	69チーム				
	達成率	101.5%			94.5%	
④ 秋のスポーツイベント種目数	目標	9種目	9種目	10種目	10種目	
	実績	9種目				
	達成率	100.0%			90.0%	

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	17	高齢者福祉	主担当課	高齢福祉課	担当課	地域福祉課 健康推進課
-----	----	-------	------	-------	-----	----------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域の支援体制が構築されることにより、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。	
② 施策をとりまく現状	<p>高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者も増加しています。平成37(2025)年には団塊の世代が75歳以上となり(2025年問題)、認知症の高齢者が更に増加することが見込まれます。</p> <p>今後、本市でも、生産人口の減少と高齢者人口の増加が見込まれ、独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加し、見守りや在宅支援の必要性が増加すると考えられます。介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続するために、地域密着型サービスなど地域のニーズに合ったサービス提供ができる体制の充実が求められます。また、地域包括支援センターをはじめとする各種機関の一層の周知を図ることが必要です。</p> <p>これまで本市では、地域ケア会議を開催し、地域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきました。また、地域づくりによる介護予防の推進に向けた「集いの場」作りの支援、介護予防推進員や介護支援ボランティア等、人材の育成を進めています。</p> <p>平成28年度には、地域包括支援センター内に1か所「見守り相談窓口」を設置して、見守りのあり方を検討するとともに、民間事業者との連携により地域で高齢者を見守る活動を推進しています。また、認知症の高齢者やその家族等の集いの場として「認知症カフェ」をオープンするとともに、国の『認知症施策推進5か年計画』の内容に沿い認知症地域支援推進員を配置するなど、認知症の高齢者や介護者を支援する施策を進めています。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆在宅医療と介護の連携が現状では十分と言えないため、連携体制の構築が必要です。 ◆独居高齢者、高齢者のみ世帯が在宅で生活するため、また認知症の高齢者や介護者への支援のために「見守り相談窓口」の充実とネットワークの構築が必要です。 ◆元気な高齢者の地域での活躍と、地域における介護人材の育成が必要です。 ◆高齢者が地域で最期まで生活ができるように、地域密着型サービスなどの充実が必要です。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①在宅医療と介護の連携体制の整備 ②認知症の高齢者を含む高齢者の見守り体制の整備 ③地域における元気な高齢者の発掘・育成 ④市内における地域密着型サービスの充実 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「高齢者福祉の充実」の取組に「満足」との回答が17.8%と、平成28年度調査とほぼ同じ割合になっており、今後重要だと思える市の取組では45.8%と1番高い割合になっている。一方「不満」の割合は、年代別では60歳以上で3割を超えて高くなっている。また、性別でみると女性が33.1%と、男性の22.7%を10.4ポイント上回っており、実際の介護を担っていることが比較的多いと思われる、女性の負担を軽減する取組が求められている。
⑦ これまでの成果	<p>地域ケア会議を開催し、地域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について検討を進めてきた。また、平成29年10月から在宅医療介護連携相談窓口を設置し、医療と介護に関する専門的な相談体制の充実を図った。</p> <p>また、平成29年度からは、市内3か所の地域包括支援センターに「見守り相談窓口」を併設し、見守りのあり方を検討するとともに、地域で高齢者を見守る活動を推進していく。</p>
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<p>地域で切れ目のない適切な支援が受けられるよう、医療と介護の連携について、在宅医療介護連携相談窓口の取組をとおして更に推進していく。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>地域住民による世代を超えた支えあいの体制作りの推進が必要である。地域ケア会議や生活支援・介護予防サービス整備推進会議において協議していく。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標						
●: その他の指標						
◎ 在宅で生活する高齢者の割合	目標	70.4%	70.9%	71.4%	71.9%	平成29年10月から在宅医療介護連携相談窓口を設置し、医療と介護に関する専門的な相談体制の充実を図り、地域ケア会議等において、医療介護の連携を推進し、在宅介護の支援体制を整備している。
	実績	69.5%				
達成率	98.7%			96.7%		
達成率	98.7%			96.7%		
◎ 地域活動に積極的に取り組む人の割合	目標	—	20.0%	—	22.0%	また、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」については3年ごとの調査となるため平成28年度、31年度を行う。平成30年度、32年度の目標値は前回の調査の伸び率より推計値を記載している。
	実績	未実施				
達成率	—			—		
達成率	—			—		
◎ 65歳以上で①介護認定を受けていない人②要支援1・2の認定を受けている人③④を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、「地域での活動について」で、「月に1～3回」以上参加していると回答した人の割合	目標					
	実績					
達成率						
達成率						
◎ 説明	目標					
	実績					
◎ 説明	目標					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの充実について、第7期介護保険事業計画において設定した施設整備計画に基づき、計画的に整備ができるよう業者選定を行う必要がある。 ・共に支えあう地域づくりの形成における、地域住民同士の支えあいの推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた福祉人材の確保について、様々な団体との連携を含めた検討が必要になる。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	地域における切れ目のない支援を拡充するためには、医療・介護をはじめとした地域団体との連携や、地域における福祉人材の確保など様々な観点からの取組が必要である。今後は、コンビニエンスストア等地域の民間事業者との連携に一層取り組む等、幅の広い見守りシステムの構築し、地域で共に支えあう体制づくりを進めていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの充実について、第7期介護保険事業計画において設定した施設整備計画に基づき、計画的に整備ができるよう業者選定を行っていく。 ・在宅医療介護連携相談窓口業務において、関係者に対して活用の啓発を図り、医療介護関係者間の連携促進に向けた取組を行う。また、見守り体制の充実に向けて、社会福祉協議会、地域住民、各種関係団体とのネットワーク体制を強化し、地域における切れ目のない支援を拡充していく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターを配置し、地域における見守りとの連携体制を整備し、支援体制を構築する。 ・介護未経験者に対する研修受講費の補助金を計上し、地域における福祉人材を確保していく。

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① 窓口での相談件数	目標	1,300件	1,400件	1,705件	2,010件	①地域包括支援センターに持ち込まれた相談が多数を占めているが、平成29年10月から在宅医療介護連携相談窓口を設置したことにより、迅速で決め細やかな相談連携ができています。
	実績	1,322件				
達成率	101.7%			65.8%		
達成率	101.7%			65.8%		
② 地域での見守り件数	目標	225件	450件	465件	480件	②平成30年度より新たに3つの窓口が開設し、市内全ての地域包括支援センターに併設された。出前講座や地域のイベントへ顔を出すことで少しずつではあるが周知が図れており、住民の間でも緩やかな見守りの輪が広がっている。
	実績	203件				
達成率	90.2%			42.3%		
達成率	90.2%			42.3%		
③ 介護支援ボランティア登録人数	目標	100人	140人	160人	180人	③介護支援ボランティア登録人数について、市民向け説明会を定期的に開催し、登録人数を増やしてきたが、説明会だけでなく、ボランティア団体に登録の働きかけを行うなど、より効率よく登録者数を増やす必要がある。
	実績	106人				
達成率	106.0%			58.9%		
達成率	106.0%			58.9%		
④ 介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所数	目標	10事業所	10事業所	12事業所	12事業所	④第6期国分寺市介護保険事業計画どおりに事業所整備が進められた。
	実績	10事業所				
達成率	100.0%			83.3%		
達成率	100.0%			83.3%		

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	18	障害者福祉	主担当課	障害福祉課	担当課	地域福祉課 健康推進課
-----	----	-------	------	-------	-----	----------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	障害のある人もない人も、社会の一員として、互いを尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らせる環境が整っています。
② 施策をとりまく現状	障害の内容にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用しながら、地域で安心して暮らすことができ、また、能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けることができる「共生社会」の実現が求められています。 本市では、平成24(2012)年4月に地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、人材の育成、相談支援事業所等からの困難事例に対する相談・助言及び地域の相談支援機関との連携強化などを実施し、相談支援体制の整備を進めてきました。また、市内において、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、障害のある人の暮らしを地域で支えるためのサービスの提供体制の整備が進んでいます。 就労支援については、就労支援センターの機能を強化し、障害のある人の就労面と生活面を一体的に支援する体制を整えるとともに、関係機関との就労ネットワークの構築を進めたことにより、障害福祉における就労支援事業の利用による一般就労者数は、15人(平成18年度実績)から32人(平成27年度実績)に増加しました。 さらに、障害に関するシンボルマークの紹介、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の普及促進その他の障害福祉に関する啓発活動を通じて、障害及び障害のある人について、広く市民への理解促進を図っています。
③ 主な課題	◆障害のある人が一生涯を通じて、地域で安心して自立した生活を営むための取組を進める必要があります。 ◆障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要があります。 ◆差別解消のため、障害に対する理解促進・普及啓発を進める必要があります。
④ 取組方針	①生活の場を拠点とする利用者本位の支援 ②働くことへの支援 ③障害のある人への理解促進(心のバリアフリー)と地域との交流

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「障害者福祉の充実」の取組に「満足」との回答が18.3%となっており、平成28年度調査とほぼ同じ割合になっている。「不満」の割合は女性が26.3%と、男性の20.5%を5.8ポイント上回っている。
⑦ これまでの成果	住み慣れた地域で生活するための基盤となる市内のグループホームは、126室に増加した(平成27年度比較17%増加)。就労移行支援事業所の利用者数は38人に増加し(平成27年度比較31%増加)、就労継続支援事業所の利用者数も増加傾向にある。防災訓練、障害者センターまつり、障害者週間行事等において、ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発活動を実施するとともに、講演会の実施等、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害理解の促進に努めてきた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 障害のある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制づくり等の機能の整備を始める。 就労移行支援事業所等や市障害者就労支援センターと連携して、情報発信や相談機能の向上を図る。 【次年度以降に改善が必要な事項】 地域自立支援協議会を中心に、障害福祉に係る各機関のネットワーク機能充実を図り、地域生活支援拠点の機能強化を進める。 就労支援事業所等の充実や新たな障害福祉サービスの創設などにより、市障害者就労支援センターを取り巻く環境が変化してきているなか、当該センターの業務内容を充実させ、機能強化を図っていく。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
◎	障害のある人のうち、在宅又はグループホームで生活している人の割合	目標 72.5%	73.0%	73.5%	74.0%	・グループホームの整備は進んでいるものの、利用希望も増加傾向にあるため、引き続き整備、促進を図っていく必要がある。 ・一般就労者数については、横ばい傾向にあり、就労移行支援事業所等や市障害者就労支援センターと連携して、一般就労に向けた相談の充実や地域自立支援協議会の就労支援部会を活用した取組を更に推進していく必要がある。
◎	障害のある人の一般就労者数	目標 37人	40人	41人	43人	
◎	障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援等)又は市障害者就労支援センターの利用による一般就労者数	実績 33人			76.7%	
◎	達成率	93.0%			91.1%	
◎	達成率	89.2%			76.7%	
◎	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	障害のある人が地域で安心して自立した生活を営めるよう、障害福祉に係る各機関のネットワーク強化により、連携した相談支援体制の充実や住まいの確保等、福祉サービスの整備促進を図る。 地域自立支援協議会では着実な成果を挙げてきており、今後も引き続き、地域の社会資源の開発や改善に向けた取組を進めることで、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを推進していく。 障害のある人が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会の拡大と適切な就労支援を行い、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする必要がある。 障害を理由とする差別解消に向けて、引き続き障害に対する理解促進・普及啓発を進める。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	障害者地域自立支援協議会の開催や地域における障害に対する理解促進など、障害のある人を地域社会全体で支えることを目的とした事業については一定の進捗が認められる。しかし、グループホームの整備や一般就労者数などは目標値を下回る結果となっている。今後は、障害のある人を地域社会で支えるだけでなく、就労支援などにより障害のある人が生きがいを持って暮らすことができる「共生社会」の実現に向けた取組のさらなる推進が必要である。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・グループホームの開設を検討している事業者に対し、地域の特色やニーズを伝え、整備への働きかけを行っていく。 ・障害のある人の就労機会の拡大と適切な就労支援のため、市と市障害者就労支援センターとで協議を行い、取組の改善を図っていくとともに、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会を活用した取組を着実に実施していく。 ・市民の障害理解の更なる促進に向け、障害者週間行事等の市主催のイベント開催によって、積極的な情報発信を行っていく。 【次年度予算に対する方針】 ・就労支援に関わる障害福祉サービスの充実に伴い、利用者の増加を見込んだ予算計上を行う。 ・障害への理解促進に関する啓発用グッズの作成費を予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
①	地域生活支援拠点整備数	目標 0か所	1か所	1か所	1か所	・協議会開催回数は、平成32年度、目標達成に向けて順調に推移しており、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関との連携を図りながら課題の解決に取り組んでいる。 ・市障害者就労支援センター利用登録者数は就労支援事業所等の充実により、一進一退となっている。 ・ヘルプカードに加え、ヘルプマークについても市の窓口で配付を開始した。障害の理解促進に向けて、様々な普及啓発活動に取り組んでいる。
◎	相談機能、緊急時の受入機能、グループホームによる居住機能など、地域に必要な各支援機能をもった拠点の整備数(累計)	実績 0か所			0.0%	
◎	達成率	0.0%			0.0%	
◎	達成率					
②	協議会開催回数	目標 14回	15回	17回	20回	・市障害者就労支援センター利用登録者数は就労支援事業所等の充実により、一進一退となっている。 ・ヘルプカードに加え、ヘルプマークについても市の窓口で配付を開始した。障害の理解促進に向けて、様々な普及啓発活動に取り組んでいる。
◎	専門部会等を含む協議会の開催回数	実績 20回			100.0%	
◎	達成率	142.9%			100.0%	
③	市障害者就労支援センター利用登録者数	目標 238人	245人	247人	250人	・ヘルプカードに加え、ヘルプマークについても市の窓口で配付を開始した。障害の理解促進に向けて、様々な普及啓発活動に取り組んでいる。
◎	市障害者就労支援センター利用登録者数(実数)	実績 213人			85.2%	
◎	達成率	89.5%			85.2%	
④	障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	目標 11回	11回	12回	12回	・ヘルプカードに加え、ヘルプマークについても市の窓口で配付を開始した。障害の理解促進に向けて、様々な普及啓発活動に取り組んでいる。
◎	市主催の障害への理解促進に関する啓発活動の実施回数	実績 11回			91.7%	
◎	達成率	100.0%			91.7%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	19	生活福祉	主担当課	生活福祉課	担当課	地域福祉課
-----	----	------	------	-------	-----	-------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	生活に困窮した市民が、それぞれに必要な支援を受けています。その支援によって、安定した生活を送り、着実に自立に向かっていきます。
② 施策をとりまく現状	全国的に、低所得高齢者の増加や稼働年齢層の失業等によって、生活保護世帯数は増加傾向が続いています。また、生活保護に至る前の段階の生活困窮者も増加を続けており、これらの人々に対するセーフティネットとして、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。 本市における生活保護世帯数は964世帯(平成27年度末現在)で、増加傾向が続き、生活保護費も増加しています。保護世帯の類型としては、「高齢者世帯」が386世帯と最も多いですが、高齢者、母子、障害者、傷病者のいずれにも当たらない、「その他世帯」が206世帯でとりわけ増加しています。また、生活に困窮しているものどこにも相談できていない潜在的な生活困窮者も増えていと考えられます。 そこで、本市でも、生活困窮者を広く対象とした相談窓口を設置し、問題解決に取り組んでいます。また、経済的理由で塾等に通えない子どもへの学習支援事業として、無料学習塾を開設しました。生活保護被保護者に対しては、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、支援対象者の状況に応じた自立支援プログラムを策定しています。支援が必要なひとり親家庭に対しては、能力開発等のための給付金の支給や修学資金等の貸付け、専門性をいかした相談支援を行っています。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活に困窮しているものどこにも相談できていない方がいるので、対象者を確実に把握し、支援していく必要があります。 ◆生活保護被保護者は様々な問題を抱えている方が多く、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立を図るため、それぞれの状況に応じた支援メニューを整備する必要があります。 ◆就労可能な生活保護被保護者が生活保護を受けずに生活できるようにするため、早期の就労支援・指導をしていく必要があります。 ◆支援が必要なひとり親がそれぞれの状況に応じて自立していくために、支援メニューを整備する必要があります。
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①生活困窮者への支援 ②生活保護被保護者への自立支援 ③生活保護被保護者への就労支援 ④ひとり親家庭への自立支援

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「生活に困窮している」と感じている回答が16.3%で、平成28年度調査よりも2.1ポイント減少した。しかし、40歳代以下の若年層では2割前後が「生活に困窮している」と感じており、特に10・20歳代では25.0%と、世代による経済格差がうかがえる。また、ひとり暮らしの市民では27.7%が「生活に困窮している」と回答している。さらに、生活に困窮していると感じている人のうち「相談できる相手がいない」との回答が20.2%となっており、平成28年度調査よりも6.6ポイント増加している。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知や、地域や関係機関との連携によって、生活困窮者を対象とした相談窓口への相談件数は増加しており、対象者の早期発見が図られている。 ・生活保護被保護者には自立支援プログラムによって、自立支援が図られている。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、就労支援の体制や内容の見直しを行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、事業周知のさらなる工夫を行う。また、母子家庭等高等職業訓練促進給付金については、本事業で給付金の支給を受け准看護師養成機関を修了する者が、引き続き、本事業を利用して看護師の資格を取得することができるよう支援の拡大を行う。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護被保護者への就労支援について、新規事業として被保護者就労準備支援事業の必要性を検討していく必要がある。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業について、対象者等の支援拡大を検討していく必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎:まちづくりの指標						
●:その他の指標						
◎ 生活に困窮している人のうち、相談する環境がない人の割合	目標	13.6%	13.0%	13.0%	12.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者からの新規相談件数は増えているが、一方で生活に困窮しているが、相談できる相手がいない方が増えている。 ・生活保護被保護者の就職件数は増えているが、就労開始や増収により廃止になった世帯が減少している。
	実績	20.2%				
達成率	67.3%			61.4%		
◎ 生活保護世帯のうち、就労により生活保護が廃止となった世帯の数	目標	19世帯	20世帯	21世帯	22世帯	
◎ 就労開始や増収による保護廃止世帯数	実績	8世帯				
	達成率	42.1%			36.4%	
説明	目標					
	実績					
説明	目標					
	達成率					

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	新規相談件数	目標	240件	240件	240件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知や、地域や関係機関との連携により、生活困窮者の新規相談件数は、平成27年度188件から平成29年度244件まで増加した。 ・生活保護被保護者の支援については、自立支援プログラム策定件数は平成27年度267件から平成29年度347件となり、就職件数も平成27年度61件から平成29年度87件まで増加した。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者は、平成27年度と比較して増加したが、目標を達成できず、さらなる事業周知の工夫が必要である。 	
	説明	自立相談支援機関における新規相談件数	実績	244件			101.7%
②	プログラム件数	目標	330件	340件	350件		96.4%
	説明	生活保護被保護者の自立支援プログラム策定件数	実績	347件			
③	就職件数	目標	65件	95件	97件	87.0%	
	説明	就労を支援した生活保護被保護者の就職件数	実績	87件			
④	ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数	目標	10人	12人	13人	35.7%	
	説明	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金事業等の利用者数	実績	5人			
		達成率	50.0%				

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労開始や増収による保護廃止世帯数を増やすため、就労支援を重点的に取り組み、就労支援の体制や内容の見直し、新規事業の検討を行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業の利用者を増やすため、事業周知のさらなる工夫を行い、対象者等の支援拡大の検討を行う。 ・今年度中の検討結果によって、被保護者就労準備支援事業を実施する場合は、委託費等の予算化が必要である。また、ひとり親家庭自立支援関連事業の対象者等の支援拡大を実施する場合は、扶助費の増額が必要である。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	事業周知や関係機関との連携により、生活困窮者の新規相談件数は目標値を上回る実績となっている。その一方で市民アンケートによると、生活に困窮していると感じている人において、「相談できる相手がいない」と答えている人が増加していることから、今後も継続して周知・連携を進めていく必要がある。また、支援体制については、福祉部門だけではなく、庁内全体の横断的な体制を確立する必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者への支援については、事業周知や地域・関係機関との連携を進めていくとともに、庁内連絡会により関係部局との連携強化を図ることで、対象者を早期に把握し、必要な支援につなげていく。 ・被保護者への就労支援については、就労支援の体制や内容の見直し、新規事業の検討を行う。 ・ひとり親家庭自立支援関連事業については、事業周知のさらなる工夫を行い、対象者等の支援拡大の検討を行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>生活困窮者への支援について、より効果的な支援を実施するために、新規事業として家計改善支援事業実施の委託費を予算計上する。</p>

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	20	健康づくり	主担当課	健康推進課	担当課	地域福祉課 保険課
-----	----	-------	------	-------	-----	--------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	子どもから高齢者まで、すべての人が地域で支え合いながらライフステージに応じた健康づくりに取り組み、心身ともに健康的な生活を送ることができています。	
② 施策をとりまく現状	本市では、生活習慣病関連疾病が死因の約6割を占め、特に60歳代以降では年代が上がるほど関連疾病にかかる人が多くなっています。また、「国分寺市健康増進計画市民アンケート結果」等によれば、特に壮年期を中心とする働き盛り世代等は健康への意識が低く、健診の受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあることが分かっています。このため、働き盛り世代等への正しい情報の周知と個々の意識改革が求められます。今後、若い頃から健康づくりの動機づけ・習慣化や健康意識の向上を促していくとともに、市民が気軽に参加することができる健康づくりの場を提供し、一人ひとりの健康を地域で支え合っていく視点から、健康づくりを推進していく必要があります。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆30歳代までは他世代に比べて健康情報を得ていない人が多い傾向にあり、世代間情報格差を是正していく必要があります。 ◆働き盛り世代等は、忙しく健診を受ける時間を持っていない傾向にあります。より受診しやすい環境を整え、生活習慣病関連疾病等の患者数を減らしていく必要があります。 ◆働き盛り世代等は、身体を動かさない、朝食を取らないといった傾向にあります。時間が無い中でも実践できる運動・生活習慣を定着させる必要があります。 ◆若い世代や女性においてストレスや心理的苦痛を感じる人の割合が高くなっています。心の健康の重要性、メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発を推進する必要があります。 ◆地域のつながりの必要性は感じていても、実際は希薄になっている現状があるため、地域とのつながりを強めながら、「ともに支える地域づくり」を推進する必要があります。 	
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①必要な情報が得られる環境づくり ②正確に健康状態を把握するための支援 ③市民自らが主体的に行う健康づくりの支援 ④地域の団体等による健康づくり活動の支援 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「健康づくりの推進」の取組に「満足」との回答が15.9%と平成28年度調査よりも5.5ポイント減少している。特に50歳代で10.5%、パート・アルバイト・派遣社員で10.6%と低い傾向にある。また、「かかりつけ」医療機関等を持っている割合は年代が上がるにつれて高くなっており、60歳以上では約95%がなんらかの「かかりつけ」医療機関等を持っている。その他、「日常生活で1日30分以上歩く」との回答の割合は75.6%、平成28年度調査よりも1.7ポイント減少している。
⑦ これまでの成果	平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。健康診査及びがん検診などの受診率を向上させるため、東京電子自治体共同運営サービスを活用し、電子申請(申し込み)できる健診(若年層・30歳代)を拡充した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 健康への危機感がまだ低く、健診の受診や規則正しい生活習慣を実践していない傾向にあると考えられる働き盛り世代の関心を引き、かかりつけ医をもち、1日30分以上歩く市民を増やすべく、周知啓発に工夫する必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 働き盛り世代から後期高齢者まで、多くの市民の健康寿命の延伸につながる事業展開および正しい健康情報の効果的な発信周知が必要である。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎ まちづくりの指標	◎ 説明	かかりつけ医がいる市民の割合	目標	医科:74% 歯科:68%	医科:75% 歯科:69%	医科:76% 歯科:70%	かかりつけ医がいる市民の割合および日常生活で歩く時間が1日30分以上の市民の割合共に、アンケート結果は、平成28実績から減少してしまった。かかりつけ医をもつことのメリットと歩くことが健康寿命の延伸につながることを積極的に周知していく必要がある。
		市民アンケートの数値	実績	医科:71.6% 歯科:63.0%			
◎ 説明	日常生活で歩く時間が、1日30分以上の市民の割合	目標	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	75.6%				
			達成率	96.9%			93.3%
	◎ 説明		目標				
			実績				
			達成率				

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい健康情報の発信 導入した予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスについて、登録者数の増加を目指し、周知拡大に取り組む。 ・健康診査等各種健診の受診率向上 受診者の利便性を図るため、電子申請サービス対応健診種目を増やし、託児つき健康診査の試行に取り組む。 ・各種健康教育講座の拡充 市報・HPの募集だけでなく、健康診査や検診会場来場者に積極的に講座の周知を行い、参加募集に取り組む。 ・いきいきセンター事業の拡充 平成30年度より変更となった指定管理者と協議し、働き盛り世代をターゲットにした自主事業の拡充に取り組む。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	モバイルサービスを導入したものの、導入初年度であることから登録者数は目標を達成しておらず、多いとはいえない状況にある。今後は、導入したモバイルサービスの積極的な活用と登録者増加に取り組むだけでなく、様々な年代の人がライフステージに応じて、健康づくりに取り組むために必要な情報を得られるよう、情報発信を工夫していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。市民アンケートの「健康づくりの推進」に対する満足度が前回より減少しており、その要因を分析し、効果的な取組の実施に留意すること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康づくり」や「かかりつけ医」等に関する市民の意識や考え方を収集し、健康施策への反映を検討する。 ・モバイルサービスについて利用登録者数を増やすべく、様々な場面での周知に努めるとともに、健診や講座案内など健康情報の発信を充実させる。さらに、ICT弱者や健康の無関心層、働き盛り世代など様々な年代に対するアプローチについて、有識者等の意見を求めながら情報発信を工夫し、健康事業の拡充を図っていく。 ・健康診査や各種検診の受診率の向上のため、託児対応等を充実させて受診し易い環境を整備すると共に、健康診査や検診の来場者にも積極的に講座開催の周知を行い、健康講座の参加者の増加に取り組んでいく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>健康増進計画の後期実施計画の検討資料として、無作為抽出3,000人の市民アンケートの予算計上を行う。</p>

(参考) 中心事業の数値目標		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
① ① 説明	健康情報アプリの登録者数	目標	500人	2,000人	2,500人	3,000人	①平成29年10月より予防接種スケジュール管理及び健康情報発信モバイルサービスを導入した。登録者数を増やすため、周知工夫が必要である。 ②特定健診受診率は平成28年度の40.6%から上昇したが、受診率向上のための工夫がさらに必要。 ③講座開催数は、平成28年度実績より1回減少した。 ④いきいきセンターは高い利用率であるが、利用団体が高齢化しており、働き盛り世代の利用を増やすことが課題である。
		実績	230人				
	達成率	46.0%				7.7%	
② ② 説明	特定健康診査受診率	目標	44.0%	45.0%	46.5%	48.0%	
	実績	42.7%					
	達成率	97.0%				89.0%	
③ ③ 説明	各種講座開催数	目標	12回	13回	13回	14回	
	市が実施する各種講座開催数	実績	11回				
	達成率	91.7%				78.6%	
④ ④ 説明	いきいきセンター利用率	目標	89.0%	90.0%	91.0%	92.0%	
	実際の施設利用コマ数／施設利用可能コマ数	実績	88.9%				
	達成率	99.9%				96.6%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	21	自然環境・生活環境	主担当課	まちづくり計画課	担当課	まちづくり推進課 緑と建築課	環境対策課
-----	----	-----------	------	----------	-----	-------------------	-------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。
② 施策をとりまく現状	<p>〔自然環境〕 国分寺の自然環境は、ベッドタウンとしての開発進展に伴い緑の減少傾向が見られます。しかし、依然として市内には国分寺崖線をはじめとした比較的豊かな自然が残されており、市民団体等の協力によって緑地の適切な管理が進められている地域もあります。平成27年度には、市内の動植物の生息状況を把握するための調査を実施しました。今後、調査結果を活用し、市内の自然環境を管理・保全していく方法について検討していきます。</p> <p>また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減が求められる中、本市においては、太陽光発電機器設置に対する助成を行うなどの取組を進めています。</p> <p>〔生活環境〕 生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。</p> <p>また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地の適正維持・管理があります。空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も挙げられていることから、対策を進めていきます。</p>
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内にある貴重な緑、水(湧水・地下水)、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。 ◆地球温暖化対策として温室効果ガスの削減等、地球環境の改善を推進する必要があります。 ◆大気・水質・騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障をきたすため、国や都などと連携して対策に当たっていく必要があります。 ◆空き家・空き地については近隣の生活環境の悪化を招く可能性があることから、適正管理、利活用の促進を図る必要があります。
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用 ②地球環境への配慮 ③公害防止による生活環境の保全 ④空き家・空き地対策

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎ 市民アンケートの数値	自然環境の保護・保全に対する満足度	目標	35.0%	35.0%	36.0%	37.0%	・自然環境の保護・保全に対する満足度については、目標値を下回っている。市内にある貴重な緑や水、生き物等の自然環境を残すため、環境基本計画実施計画における自然環境の保護・保全に関する施策(取組)を推進し市民の満足度の向上を図る必要がある。
	実績	31.8%				85.9%	
◎ 市民アンケートの数値	生活環境の保全に対する満足度	目標	22.5%	23.0%	24.0%	25.0%	・生活環境の保全に対する満足度はほぼ目標値であった。
	実績	22.0%				88.0%	
◎ 市民アンケートの数値	達成率	90.9%					
	達成率	97.8%					

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① 調査回数	目標	経年変化調査準備	1回	準備	2回	①市内に生息する動植物の経年変化による状況把握調査について、手法等の検討を行ったが、指標種(見つけやすさ、生態が比較的把握されている等)の選定について保留(候補選定のみ)となったため決定する必要がある。
	実績	実施				
② 環境シンポジウム参加者アンケートの数値	目標	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	②環境シンポジウムの内容に対する満足度については、目標値を下回った。環境シンポジウムの内容に対する満足度についての向上が図れるよう、環境シンポジウムを協働で開催している「環境ひろば」との協議をより密に行い、内容を充実させ満足度の向上を図る必要がある。
	実績	76.0%				
③ 大気環境基準の達成状況	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	③大気の定期測定について、市民の安全・安心な暮らしの確保をするために、今後も測定を継続して行く。
	実績	96.2%				
④ 空き家の利活用件数	目標	物件登録・調整	1件	物件登録・調整	2件	④平成29年度より「国分寺市空き家バンク」を開始し所有者2名から登録の申込みがあった。利活用を一層促進するためには登録物件数を増やす必要がある。
	実績	実施				
④ 空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用されている件数	目標					
	実績					
④ 達成率	達成率	100.0%				0.0%
	達成率					

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度市民アンケートでは「自然環境の保護・保全」の取組に「満足」との回答が31.8%と平成28年度調査よりも2.7ポイント減少している。30歳以下では43.9%と高いが、年齢が上がるにつれて満足度は低くなっていく傾向にある。また、「満足」の割合は男性が34.9%と、女性の29.4%を5.5ポイント上回っている。地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」で「満足」の割合が42.2%と4割を超え、他の地域よりも高くなっている。 ・平成30年度市民アンケートでは「生活環境の保全」の取組に「満足」との回答が22.0%となっており、平成28年度調査とほぼ同じ割合になっている。特に10・20歳代で36.6%、5年未満の居住年数で31.9%と3割を超えており、生活環境に満足している傾向がある。地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」で「満足」の割合が27.5%と、他の地域よりも高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画実施計画の進捗状況について、環境推進管理委員会による管理・評価を担当各課にフィードバックし環境施策(取組)の推進に努めた。 ・また、市の環境に関する施策(取組)の実施状況等をとりまとめた環境報告書を作成し、市民に公表した。 ・空き家の利活用については、空き家バンクへの物件登録を行うことができ、利用希望者とのマッチングを実施している。
⑧ 課題事項	【今年度以降に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境シンポジウム参加者アンケート提出数の増加及び無回答率の低減のため、アンケート様式の見直し等を行う必要がある。 ・空き家は、今後ますます増加する傾向にあると考えられるため、空き家の発生を極力抑えるための取組(発生抑制)を行う必要がある。
⑧ 課題事項	【次年度以降に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの結果「自然環境の保護・保全」「生活環境保全」共に、南町・東元町・西元町・泉町地域において、満足度の割合が高くなっており、その他の地域において、満足度の向上が図られるよう、環境基本計画実施計画における自然環境の保護・保全及び生活環境の保護に関する施策の推進をより一層図る必要がある。 ・空き家の利活用については、「発生抑制→適正管理の促進→利活用」の一連の流れを構築し、総合的な空き家対策を進める必要がある。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)」において、温室効果ガス排出量を2030年(2013年比)に26%削減(業務その他部門は約40%削減)することが目標として掲げられている。今年度、計画期間が終了する「第三次地球温暖化防止行動計画(市役所版)」の改定を行うにあたり、国での温室効果ガス削減目標と遜色のない目標を掲げ、温室効果ガス削減に向け全庁的に取り組んでいく必要がある。 ・空き家問題の解決には、所有者の意識を変えることが肝要であるため、様々なツールを用いて啓発を進める必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>自然環境や生活環境の保護・保全に対する市民満足度は平成29年度達成率は90%を超えているものの、満足度は低い状況にある。市が中心となって、市民一人ひとりが身近なことから環境保護・保全に取り組むよう周知・啓発していく等、市民満足度の向上に努めていく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	<p>一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。</p>
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度より計画期間となる、「(仮称)第四次地球温暖化防止行動計画(市役所版)」に基づき、市の事務及び事業から排出される温室効果ガス削減のため全庁的に取り組んでいく。 ・中心事業の一つとして掲げる環境基本計画等事務事業(環境ひろば・環境シンポジウム)の実施について、さらに内容の充実を図る。 ・空き家の発生抑制については今年度作成したマイエンディングノートを用いた啓発事業を行う等、幅広い層に対して事前の啓発を行う。空き家の利活用については、空き家バンクによる所有者・利用者のマッチングのみならず、様々な利活用の手法を検討し、所有者が利活用に興味を持つことができるような情報を提供する。 ・大気の定期測定については、継続的に実施していく。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境シンポジウムの効果的啓発のため、チラシ・ポスターの印刷製本費等について、昨年度に引き続き予算計上する。 ・地球温暖化防止の市民啓発(グリーンカーテン)のためゴーヤ・アサガオの種の購入について新たに予算計上する。 ・大気の定期測定については、継続的に実施していくため、予算計上する。

施策マネジメントシート

施策名	22	ごみ・リサイクル	主担当課	環境対策課	担当課	ごみ減量推進課
-----	----	----------	------	-------	-----	---------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。
② 施策をとりまく現状	国では循環型社会の形成と推進に向けて法制度の整備・計画の策定を進めています。本市ではこれまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス(二酸化炭素等)を削減するため、また、市の焼却施設や日の出町にある最終処分場の稼働の負担を軽減し、延命化を図るため、ごみの減量に継続して取り組んできました。平成25(2013)年4月からはごみの収集頻度を見直し、平成25(2013)年6月からは家庭ごみの有料化を実施するなど、市民・事業者等の協力を得て、着実にごみの減量・資源化が進んでいる状況です。 しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者の増加が見込まれ、ごみ量の増加も予想されます。このような状況下で、今後も安定的なごみ処理を継続するためには、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。 なお、平成32年度より、もやせるごみは、日野市に建設する新可燃ごみ処理施設で、日野市・国分寺市・小金井市の3市で共同処理を行う予定となっています。
③ 主な課題	◆現清掃センターの焼却・破砕処理施設の老朽化に伴い、安定稼働のための計画的な整備・補修が必要です。 ◆既存焼却炉への負担軽減、最終処分場の延命、日野市へのもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。 ◆ごみ量の増加を抑制し、環境と調和した循環型社会の形成を図るため、ごみの資源化の推進が必要です。 ◆事業系ごみの適正処理を図るため、処理にかかる手数料の見直しが必要です。
④ 取組方針	①ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理 ②ごみの減量の推進 ③ごみの資源化の推進 ④事業系廃棄物の適正処理

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「ごみの適正処理・リサイクルの推進」の取組に「満足」との回答が37.6%と、平成28年度調査よりも5.4ポイント減少している。「満足」の割合は男性が43.7%と、女性の33.1%を10.6ポイント上回っている。また、「ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をなんらかの手段で入手している」と回答した割合は97%と9割半ばを超え、特に「ごみ・リサイクルカレンダー」が72.5%、「市報・ごみ減量リサイクルだより(市報特集号)」が61.6%と高くなっている。
⑦ これまでの成果	ごみ・資源物総量は、減少傾向にあり、平成29年度は27,517t/年(平成22年度比13%削減)となった。また、本市の人口は増加しているが、1人1当たりのごみ・資源物量は、平成29年度に619.9g/人・日(平成22年度比16%削減)と大幅に減少した。特に、啓発による市民の分別に対する意識が高いこと、また家庭系ごみの有料化を開始したことにより、ごみの減量が進んだ。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・事業系ごみの収集運搬許可業者に対するもやせるごみの減量を図る必要がある。 ・(仮称)リサイクルセンターの整備にあたっては、土木建築費や人件費の動向を考慮した整備方法やスケジュールへ一部見直しをする必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 ・発生抑制のための効果的な啓発による減量 ・施策の周知・啓発によるリサイクル率の向上

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎ まちづくりの指標	1人1日当たりごみ排出量	目標	405.3g	400.3g	削減	削減	1人1日当たりのごみ排出量及び資源物収集量は、目標に近い数値となった。特に、家庭系ごみの有料化を開始したことにより、ごみの減量が進んだが、引き続きごみ・資源物の分別の啓発を継続することが必要である。
	年間ごみ量÷人口÷年間日数	実績	425.4g			—	
◎ その他の指標	1人1日当たり資源物収集量	目標	213.0g	217.8g	増加	増加	
	年間資源物量÷人口÷年間日数	実績	194.5g			—	
説明		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	・ごみ減量の推進については、市民・事業者が発生抑制、再使用を特に意識した行動により、ごみ発生量そのものを減らすライフスタイルへの転換を促進し、それらを効果的に情報発信することで、市民・事業者の意識向上を図る。 ・ごみ資源化の促進については、ごみを排出する市民・事業者が意識を持って分別等を実施することで、限りある資源を可能な限り有効活用し、質の高い適正なリサイクルを推進する。 ・事業系ごみの適正処理については、事業者が、自らの責任で法令を順守したごみの適正処理を推進していく。また、事業系ごみの排出者の把握に努め、事業系ごみの処理状況や適正な排出方法を周知・啓発するとともに、検査や分別を徹底させ、事業系ごみの減量と資源化を求めていく。 ・ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理については、新可燃ごみ処理開始後に、(仮称)リサイクルセンターの整備を進め、ごみ・資源物効率的な処理や資源化率の向上を目指すと共に、ごみ・資源物処理の安定的な処理を図る。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	1人1日当たりごみ排出量と資源収集量は目標を達成できていない。一方、「ごみの減量や分別、リサイクルに関する情報をなんらかの手段で入手している」と回答した割合は97%と9割半ばを超えている。市内のごみ減量や資源化を促進するため、市民一人ひとりがごみ出しのルールを遵守していただくとともに、得た情報を活用しごみの減量、リサイクルに協力いただけるよう、普及・啓発に一層取り組んでいく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・(仮称)リサイクルセンターの整備に向けて、清掃センター解体に伴う調査業務委託により解体計画及び建て替え期間中の仮設処理計画の策定、アスベスト・PCB調査を実施する。 ・集団回収及び拠点回収をさらに充実するため効果的な広報を行い資源化を図る。 ・事業者への事業系可燃物の搬入検査と組成分析を継続し、ごみ減量・資源化を図る。 ・新たに策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、普及・啓発に取り組み、ごみの減量・資源化を図る。 【次年度予算に対する方針】 (仮称)リサイクルセンターの整備に向けての清掃センター解体に伴う調査業務委託料及び奨励金の補助金などを予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	(仮称)リサイクルセンター整備状況	目標	生活環境影響調査の実施	生活環境影響調査の完了	事業者選定	事業者選定の完了	①生活環境影響調査について、平成29年度は、現地調査及び必要な条例改正を行った。(仮称)リサイクルセンターの整備にあたって、処理品目及び敷地条件を決定すると共に、土木建築費や人件費の動向を考慮した整備方法やスケジュールへ一部見直しをする必要がある。 ②③数値目標に向けて、集団回収や拠点回収などの施策をさらに充実していくため、効果的な周知及び啓発をすることが必要である。
	整備着工までの準備	実績	生活環境影響調査の実施			18.8%	
② 説明	年間排出量(t)	目標	27,169t	26,922t	削減	削減	
	ごみ+資源物総量(年間)	実績	27,517t			—	
③ 説明	資源化率(%)	目標	40.4%	41.1%	増加	増加	
	(資源物量+集団回収量)÷(ごみ+資源物量+集団回収量)	実績	37.4%			—	
④ 説明	搬入検査	目標	36回	36回	36回	36回	
	検査回数	実績	37回			102.8%	
		達成率	102.8%				

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	23	市街地整備	主担当課	まちづくり計画課	担当課	まちづくり推進課 駅周辺整備課	道路管理課
-----	----	-------	------	----------	-----	--------------------	-------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。	
② 施策をとりまく現状	人口減少が今後加速的に進むことにより、消費・経済力の低下が招かれ、日本の経済社会に対して大きな負荷となることが予想されています。本市においても、将来的には人口減少に転じると推計しています。これらの状況を踏まえて、『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』や『国分寺市都市計画マスタープラン』を策定し、地域の实情に応じた目標や基本的方向、取組をまとめ、国分寺のまちづくりを進めています。 鉄道駅周辺については、国分寺駅北口において、再開発事業と都市計画道路の整備等の市街地整備を進めています。また、史跡周辺では、史跡保存整備事業を進めています。今後、人口減少時代、超高齢化社会を迎えるに当たり、国分寺のまちづくりについても、成熟した社会における都市基盤のあり方を検討し、実現していくことが求められます。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化の推進が必要です。 ◆自然環境と住環境の調和と地域の利便性向上のため、都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの検討が必要です。 ◆安全、快適に暮らしやすいまちを形成するため、良好な住環境の形成が必要です。 ◆活気ある暮らしやすいまちを形成するため、まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。 	
④ 取組方針	①拠点整備の推進 ②都市計画道路沿道のまちづくりの推進 ③暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進	

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
◎ 市内の駅の1日平均の乗車人員・乗降客数	目標	273,224人	275,365人	277,506人	279,647人	市街地整備の進捗に対する満足度は、国分寺駅北口再開発事業や都市計画道路事業の進捗などから目標値を大きく上回った。
◎ 説明	1日平均の乗車人員(JR国分寺駅+JR西国分寺駅)+1日平均の乗降人員(西武国分寺駅+西武恋ヶ窪駅)	実績	274,188人			
	達成率	100.4%			98.0%	
◎ 市街地整備の推進に対する満足度	目標	16.8%	19.5%	22.3%	25.0%	
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	22.9%			91.6%
	達成率	136.3%				
◎ 説明		目標				
		実績				
		達成率				

(参考) 中心事業の数値目標		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。							
①	国分寺駅北口再開発事業費執行率	目標	96.0%	約98%	100.0%	100.0%	①の国分寺駅北口再開発事業は、再開発ビルについては、平成27年度に建築工事に着手し、平成30年3月に予定どおりしゅん工した。公共施設の整備は、平成29年度より工事が本格化しており、平成31年度の事業完了を予定している。
◎ 説明	全体事業費のうち、執行済事業費の割合	実績	96.0%			96.0%	
	達成率	100.0%					
②	まちづくり計画策定件数	目標	0件	0件 (計画検討)	1件 (計画策定)	1件 (計画策定)	
◎ 説明	(西国分寺駅北口周辺まちづくり計画策定件数)	実績	0件			0.0%	②③については、ともにまちづくり計画策定に向け、計画通り検討を進めている。
	達成率	0.0%					
③	まちづくり計画策定件数	目標	0件	0件 (計画検討)	1件 (計画策定)	1件 (計画策定)	④については、各エリアの進捗状況に応じ、アンケートや懇談会等により住民意向の把握を行うなど、都市計画手続きに向け検討を進めた。
◎ 説明	(国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画策定件数)	実績	0件			0.0%	
	達成率	0.0%					
④	都市計画制度の活用件数	目標	0件	5件	5件	7件	
◎ 説明	土地利用計画の見直し件数	実績	0件			0.0%	
	達成率	0.0%					

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果/市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「市街地整備の推進」の取組に「満足」との回答が22.9%と平成28年度調査よりも8.9ポイント増加している。世代別では、10・20歳代の若い世代で「満足」の回答が4割を占めて高くなっているが、40～60歳代では「不満」との回答が4割を超えている。また、地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では「満足」が3割を超えて高い一方、「本町・本多・東恋ヶ窪 地域」では「不満」が4割を超えているなど、世代や地域によって満足度が異なっている。
⑦ これまでの成果	再開発ビルについては、平成27年度に建築工事に着手し、平成30年3月にしゅん工した。また、施設内の公益フロアの内装整備も行い、平成30年3月に完了、4月に施設を開設と予定どおり事業を進め、市街地の活性化などの成果をあげている。公共施設の整備については、平成29年度より街路や電線共同溝の整備など工事が本格化しており、平成31年度の事業完了を予定している。 まちづくり計画の策定や都市計画制度の活用に向けては、各エリアの進捗状況に応じ、エリア内の課題の整理、アンケートや懇談会等による住民意向の把握を行うなど、計画内容に沿って検討を進めた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・再開発ビルはしゅん工したが、権利床の価額の確定や清算金の徴収・交付の事務もあり、今年度に手続きを予定通り進めていく。公共施設の整備は、引き続き、街路や電線共同溝の工事を進めていく。 ・平成30年度に都市計画手続きを行うものについては、遅滞なく進める。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 ・再開発事業については、平成31年度は、公共施設の整備のみとなり、主に交通広場内の工事を進めていく。 ・都市計画手続きを行ったエリアにおいては制度の適切な運用を行う。また、引き続き都市計画手続きに向けて検討を行うエリアについては、計画内容通り検討を進めていく。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	再開発ビルについては予定通りしゅん工したが、街路や交通広場など公共施設の整備工事は残っている。交通広場については、地下に自転車駐車を整備する予定であり、その工事も並行して行われているため、公共施設整備の支援業者である東京都道路保全公社や工事施工業者、関係各課と密に連携をとり、事業の進捗管理をしっかりと行っていく。 各エリアの進捗状況に応じ、都市計画手続きを含めた土地利用見直しの具体化に向けて検討を進める。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	再開発ビルがしゅん工し、施設の開設が予定通り進んだことは評価する。今後も遅滞なく街路や交通広場など公共施設の整備工事が進むよう事業の進捗管理を行う必要がある。特に、自転車駐車の整備については、「施策24 交通安全」にも関連する重要事項であることから、関係各課と密な連携を取る必要がある。また、併せて、バリアフリーを一層推進することにより、安全・快適なまちづくりを行っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	各エリアの進捗状況に応じた都市計画手続きの進行に留まらず、さまざまな状況変化に応じた機動的な対応にも留意しつつ、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・再開発事業により、安全性や利便性を備えた公共施設の整備を行うため、事業完了に向けて継続して事業を進めていく。交通広場については、地下に自転車駐車を整備する予定であるため、引き続き、綿密な連携をはかりながら事業を進めていく。 ・これまで、検討してきたまちづくり計画や都市計画の見直しについては、計画の決定等、具現化に取り組むとともに、官民連携の仕組みの構築やユニバーサルデザインに配慮したさらなるまちづくりの進展を目指す。
	【次年度予算に対する方針】 ・再開発事業については、事業完了に向け費用を精査の上、必要な予算を計上していく。 ・まちづくり計画の策定、都市計画変更等手続き等について、必要となる関係予算を計上するほか、官民連携により、さらにまちづくりを進展させるための取り組みについて必要な予算を計上していく。

施策マネジメントシート

施策名	24	交通安全	主担当課	交通対策課	担当課	駅周辺整備課 道路管理課
-----	----	------	------	-------	-----	-----------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。	
② 施策をとりまく現状	<p>都内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の42,041件から平成28(2016)年には32,412件と減少しているものの、32,412件のうち、自転車に関与している事故は10,417件(約32%)を占めています。</p> <p>一方で、市内における交通事故発生件数は、平成25(2013)年の306件から平成28(2016)年の206件と、都内同様に減少していますが、206件のうち、自転車に関与している事故は88件(約43%)を占め、これは都内で6番目に高い比率となっています。</p> <p>したがって、自転車運転マナーの啓発や、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知等、今後更なる啓発活動が求められます。</p> <p>さらに、放置自転車対策としては、自転車利用者へのマナー啓発を行うとともに、放置自転車への警告票の貼付及び撤去を行っています。また、放置自転車対策の一つとして、自転車駐車場の収容台数も課題となっています。国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数は再開業事業開始前に比べ約500台減少している状況です。そのため、国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業を進めています。</p> <p>交通安全施設については、交差点等の危険箇所を知らせる注意喚起の表示や街灯のLED灯への交換等、ハード面での対策が不十分な状態です。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民が交通事故に遭わないように、交通安全に関する意識を向上する必要があります。 ◆駅周辺の安全な交通環境を整備するために、必要な自転車等駐車場の収容台数を確保する必要があります。 ◆放置自転車をなくすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。 ◆安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。 	
④ 取組方針	①交通安全意識の向上 ②駅周辺の安全な自転車利用環境の整備 ③交通安全施設の整備及び維持管理	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「交通安全の推進」の取組に「満足」との回答が11.4%と平成28年度調査よりも1.2ポイント増加しているが、50～60歳代では1割未満となっており、今後重要だと思う市の取組では18.9%で7番目に高い割合となっている。また、市内の自転車利用者の「運転・駐輪マナーが守られていると感じない」と回答した割合が44.4%と、「守られていると感じる」割合の約2倍となっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度において(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場整備工事に着手、平成32年度指標目標である6,000台に向けて工事を進めている。 ・施策の推進に向け、平成29年2月に「交通安全計画(平成30年度～平成33年度)」を策定した。 ・街灯LED化率78%、照明灯LED化率20%である。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全計画のとおり、自転車の安全利用等、交通安全啓発を進める必要がある。 ・街灯LED化率は、約8割であるが、照明灯LED化率について、計画的に進めていく必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全計画に記載のとおり、様々な交通事故防止に向けた施策を進める必要がある。 ・街灯LED化率は、約8割であるが、照明灯LED化率について、2割と低い状況である。LED化について、計画的に進めていく必要がある。また、財源確保が重要である。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標							
●:その他の指標							
◎	交通事故発生件数	目標	195件/年	180件/年	165件/年	150件/年	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数は平成28年実績の206件から減少し、目標の195件を達成した。 ・市民アンケートについては自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合については平成29年度目標の27.5%に達していないことからさらなる啓発が必要。
◎	市内の1月～12月の交通事故の発生件数	実績	195件/年			76.9%	
◎	市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合	目標	27.5%	35.0%	42.5%	50.0%	
◎	市民アンケートの数値	実績	22.9%			45.8%	
		達成率	83.3%				
		目標					
		実績					
		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した交通安全計画に記載のとおり、様々な交通事故防止等に向けた施策を進めていく。 ・街灯、照明灯LED化率のバランスを考え計画的に交通安全施設の整備を継続的に進めていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	<p>市内放置自転車の平均警告件数は目標を達成し、順調に減少へ推移しているものの、市民アンケートにおける市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合は低い状況にある。誰もが安全で安心な交通環境の実現を図るため、市民の交通マナー向上の啓発等のソフト面の取組も充実していく必要がある。</p> <p>また、(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場の完成は、放置自転車解消につながることから、進捗管理を確実に進めていく必要がある。</p>
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街灯、照明灯LED化率のバランスを考え計画的に交通安全施設の整備を継続的に進めていく。 ・自転車利用者の交通ルール啓発については、5月の自転車月間における啓発事業をはじめとして、中学生に向けたスクエアドストレイト方式の自転車交通安全教室の実施など様々な機会において啓発を行っていく。 ・(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場については平成31年度完成に向け、進捗管理を行っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街灯、照明灯LED化率のバランスを考え道路照明灯(水銀灯)のLED化を計画的に推進するため、市道幹9号線及び幹14号線に設置する。また、街灯のLED化についても推進を図るため予算を計上する。(社会資本整備総合交付金を活用) ・自転車利用者への啓発事業実施のための啓発物品の購入費やスクエアドストレイト方式の自転車交通安全教室実施のための委託費を予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	交通安全教室及び交通安全啓発イベントの実施回数	目標	5回	6回	7回	8回	①交通安全啓発イベントについては目標の回数を実施。 ②(仮称)国分寺駅北口地下自転車駐車場整備工事の請負契約を平成29年度に締結、平成31年度完成に向けて工事に着手。 ③1日当たりの市内放置自転車平均警告件数については平成29年度目標230件への減少に対し、200件へ減少し目標を達成している。 ④街灯、照明灯LED化率について、計画的に取り組んでいく。
	交通安全教室・交通安全市民のつどい等のイベントの実施回数	実績	5回			62.5%	
②	国分寺駅北口周辺の自転車駐車場の収容台数	目標	5500台	5500台	6000台	6000台	
		実績	5406台			90.1%	
③	1日当たりの市内放置自転車平均警告件数	目標	230件	210件	190件	170件	
		実績	200件			85.0%	
④	市所有水銀灯・街灯のLED灯への切替割合	目標	水銀灯20% 蛍光灯78%	水銀灯60% 蛍光灯80%	水銀灯80% 蛍光灯90%	水銀灯100% 蛍光灯100%	
	水銀灯1,736基・蛍光灯1,828基(平成28年度現在)のうち、LED灯へ切り替えた割合	実績	水銀灯20% 蛍光灯78%			水銀灯20% 蛍光灯78%	
		達成率	水銀灯100% 蛍光灯100%			水銀灯20% 蛍光灯78%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	25	道路	主担当課	建設事業課	担当課	まちづくり計画課 道路管理課
-----	----	----	------	-------	-----	-------------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋

① 目指す姿	都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。
② 施策をとりまく現状	国では、道路・港湾等の個別分野ごとに交付していた従前の補助金制度を変更し、原則一括して交付する「社会資本整備総合交付金」や、老朽化対策、生活空間の安全確保等を支援する「防災・安全交付金」を創設しました。これらにより、地方自治体の道路整備等に関して、地域の課題に応じた柔軟な対応や、老朽化・防災対策等を計画的に行える環境が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%(平成25年度末時点)と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転車、自動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、災害時における緊急車両の通行確保等を含め、課題があります。本市はこれまでに、日吉町交差点をはじめとする交差点改良や、国分寺駅北口と国分寺街道を結ぶ市道幹4号線において歩道設置や無電柱化を行うなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んできました。今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていくことが必要です。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備が求められるとともに、防災機能を強化すること等も求められます。 ◆身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備が求められます。 ◆市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、道路、橋りょう等の既存ストックについて定期的な点検を行い、適切に維持管理することが求められます。
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立 ②安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立 ③道路ストック及び橋りょうの適切な維持管理

【指標の状況】

⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標						
◎ 市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合	目標	31.0%	32.8%	34.1%	42.0%	国3・4・12号線の事業を推進し、国3・4・1号線(国3・4・11号線～国分寺街道)についても事業化に向けた業務を実施した。道路整備に必要な用地の取得にあたっては、地権者の方々のご理解を得る必要があるため、引き続き丁寧な対応を続けていく必要がある。
	説明	市民アンケートの数値	実績	37.4%		
	達成率	120.6%		89.0%		
◎ 安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合	目標	17.9%	19.8%	21.8%	23.7%	
	説明	市民アンケートの数値	実績	19.3%		
	達成率	107.8%		81.4%		
説明	目標					
	実績					
	達成率					

(参考) 中心事業の数値目標

国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① 国3・4・12号線の整備	目標	物件調査	用地取得	用地取得	用地取得 道路工事	①平成29年度は用地取得に係る物件調査等を実施した。引き続き、地権者の方々のご生活再建等に配慮して、丁寧に対応していく。 ②平成29年度は事業化に向けた都市計画道路の線形等の確認業務を実施した。平成30年度は現況・用地測量及び道路設計等を進めていく。 ③(仮称)道路・交通網計画の策定については、国庫補助等について検討した。 ④鉄道事業者との協議を要する。
	説明	国3・4・12号線の整備状況	実績	物件調査		
	達成率	55.9%		1.4%		
② 国3・4・1号線の整備	目標	線形確認	設計・測量	設計	用地取得	
	説明	国3・4・1号線の整備状況	実績	線形確認		
	達成率	92.6%		1.7%		
③ (仮称)道路・交通網計画の策定	目標	検討	検討	検討	策定	
	説明	計画策定の有無	実績	検討		
	達成率	50.0%		1.0%		
④ 全19橋のうち、老朽化と診断された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数	目標	1橋	0橋	0橋	点検、診断 結果による	
	説明	判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数	実績	1橋		
	達成率	100.0%		75.0%		

【施策の現状】

⑥ 市民アンケートの結果/市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度市民アンケートでは「道路整備の推進」の取組に「満足」との回答が11.4%と平成28年度調査よりも2.0ポイント増加しているが、「本町・本多・東恋ヶ窪 地域」では「不満」と回答した割合が6割を超え、他の地域よりも高くなっている。今後重要だと思える市の取組では37.3%で3番目に高い割合となっている。また、「住んでいる地区の道路が安全で快適な道路環境を確保していると思う」との回答は19.3%と、平成28年度調査よりも3.4ポイント増加したが、「住んでいる地区の道路が安全で快適な道路環境を確保していると思わない」との回答も63.8%と6割を超え高くなっている。 ・市の道路が「市の内外や拠点にアクセスしやすいと思う」との回答は37.4%と平成28年度調査よりも6.4ポイント増加しており、10～30歳代と70歳以上では4割を超える方が「アクセスしやすいと思う」と回答している。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①国3・4・12号線:平成29年3月に事業認可を取得し、平成29年度は用地取得に先立つ物件調査等を実施した。 ・中心事業②国3・4・1号線:平成29年度は、事業化に向けた都市計画道路の線形等の確認業務を実施した。 ・中心事業④橋りょう:長谷戸橋、長谷戸人道橋の修繕を実施した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①国3・4・12号線:地権者の方々のご生活再建等に配慮して、丁寧に対応していく必要がある。 ・中心事業②国3・4・1号線:事業概要及び測量説明会を開催し、地権者の方々のご理解を得ながら、測量作業を実施していく必要がある。 ・中心事業④橋りょう:「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検、また修繕について関係機関との協議を行う。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	<ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①国3・4・12号線:上記と同様。 ・中心事業②国3・4・1号線:測量の結果を踏まえ、事業認可に向けた関係機関との調整を進める必要がある。 ・中心事業④橋りょう:「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しをし、及び修繕等の計画策定を行う。

【施策の方向性】

⑨ 改善方針(一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①国3・4・12号線:用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託しているが、引き続き、必要に応じて市職員も同行するなど、地権者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。 ・中心事業②国3・4・1号線:事業概要及び測量説明会やその後の個別対応を丁寧に進め、事業に対する地権者の方々のご理解を得ながら、事業化に向けた取組を進めていく。 ・中心事業④橋りょう:道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	道路整備においては長期的視点に立った施策が求められることから、(仮称)道路・交通網計画の平成32年度策定に向けて、遅滞ないよう進捗管理を行う必要がある。また市民アンケートの各数値は目標を達成したものの、数値自体が低いことから、市民により広く理解されるよう、道路整備の推進状況について更なる周知を行うなど情報公開していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①国3・4・12号線:事業に対する地権者の方々のご理解を得ながら、生活再建等に向けた対応を丁寧に行っていく。 ・中心事業②国3・4・1号線:事業概要及び測量説明会やその後の個別対応を丁寧に進め、事業に対する地権者の方々のご理解を得ながら、事業化に向けた取組を進めていく。 ・中心事業③(仮称)道路・交通網計画の策定:市内全域における道路の現状把握及び課題の抽出を行う。 ・中心事業④橋りょう:道路施設の崩落、倒壊、落下による道路利用者への被害を未然に防止するため、今後も計画的に橋りょうの修繕を進める。
	【次年度予算に対する方針】
	<ul style="list-style-type: none"> ・中心事業①国3・4・12号線:用地買収、道路等の設計の費用を予算計上する。 ・中心事業②国3・4・1号線:現況・用地測量、道路等の設計、認可申請に係る費用を予算計上する。 ・中心事業③(仮称)道路・交通網計画の策定:市内全域における道路の現状把握及び課題抽出のための費用を予算計上する。 ・中心事業④橋りょう:道路法及び国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市で管理している橋りょうについて、予算計上する。(社会資本整備総合交付金を活用)

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	26	下水道	主担当課	下水道課	担当課	—
-----	----	-----	------	------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。
② 施策をとりまく現状	平成23(2011)年に発生した東日本大震災時、被災地では液状化によりマンホールが浮上し、下水の流下や道路交通を妨げる問題が発生しました。今後、発生が予想される首都直下地震を想定した対策を立てる必要があります。 本市では、平成25年度まで『国分寺市下水道緊急地震対策計画』に基づく取組を実施し、平成26年度からはそれを引き継ぐかたちで、『国分寺市公共下水道総合地震対策計画』のもと、下水道施設の耐震化を図ってきました。平成30年度には、本計画に位置付けられた緊急輸送路下の管路及び避難施設までの管路の地震対策が完了する予定です。 また、下水道管路施設の老朽化等に起因した日常生活に重大な影響を及ぼす事故発生等を未然に防止するため、予防保全型管理を行うとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進する必要があります。そのほか市では、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、浸透施設(ます・トレンチ等)の設置を行っています。
③ 主な課題	◆下水道施設の老朽化が進んでいるため、耐震化や予防保全型管理を含めた計画的な改築を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。 ◆雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。
④ 取組方針	①下水道施設の計画的な維持管理 ②雨水への対策

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	—
⑦ これまでの成果	・早期に地震対策が必要な耐震化未実施の管路施設約16kmのうち、約12kmの耐震化を行った。 ・雨水浸透ますに関して、平成2年から累計43,548基を設置した(自費・公費を含む)。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 雨水浸透ますに関して、公費設置についての依頼件数減少が課題である。今後はより啓発に力を入れ、公費設置及び開発事業者等設置を含め、年間2,000基の設置を目標とする。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 緊急性が低く、長中期的に耐震化が必要な残り約5kmの管路施設の耐震化については、今後実施を予定しているストックマネジメント計画で対応していく。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎:まちづくりの指標 ●:その他の指標	◎ 下水道施設耐震化率	目標	97.2%	98.4%	98.5%	98.7%	早期に地震対策が必要な管路施設約16kmのうち、約12kmの耐震化を行い、平成30年度に残りの約4kmの耐震化を実施し、引き続き目標値の達成を図る。緊急性が低く、長中期的に耐震化が必要な管路施設は、今後実施していくストックマネジメント計画で対応していく。
		実績	97.2%				
◎ 耐震化延長／全管路延長	目標					98.5%	
	達成率	100.0%					
●	説明	目標					
		実績					
●	説明	目標					
		実績					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	国分寺市では、同時期に敷設された管路施設が多くあり、更新時期の重複が予想される。そのため、喫緊で更新が必要な管路と、現状で健全度が認められる管路等を分類し、下水道施設全体の施設状態を把握した上で更新費用の平準化を行う必要がある。そこで、下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業を活用し、計画的かつ効率的に改築工事等を行っていく予定である。 そのための、改築事業等に対する全体の実施方針の策定、調査等を行い、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理を行っていく。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	いつ発生するかわからない震災に向けて、下水道管路施設の耐震化を大幅に進めたことは評価できる。今後もストックマネジメント計画に基づいた維持管理について進捗管理を行っていく必要がある。また雨水浸透ますの公費設置においては、より効率的で市民負担の軽減につながる改善を行いながら設置を進めるとともに、開発事業者へ浸透施設の適切な指導を行うことで、事業を推進していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・下水道ストックマネジメント支援制度に基づく交付金事業を活用し、計画的かつ効率的な管路施設の維持管理を行い、更新費用の平準化に努める。次年度は、ストックマネジメント計画策定のための基本実施方針に基づいた管路内調査を行っていく。 ・雨水浸透ますの公費設置においては、効率的で市民負担の軽減につながる手法を検討しながら、引き続き啓発活動を行っていく。また、開発事業者への浸透施設に関する指導も継続して行い、事業を推進していく。
	【次年度予算に対する方針】 ストックマネジメント計画策定のための基本実施方針に基づき、管路施設の調査を行うため、それに要する経費を予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	① 予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査完了割合	目標	0.0%	0.0%	20.0%	40.0%	①予防保全型管理・長寿命化のための施設状況調査は平成30年度に計画を立て、平成31年度より実施する。 ②平成29年度において耐震化完了割合は目標値を達成した。 ③雨水浸透ますに関して、平成29年度は2,764基を設置。公費設置についての依頼件数減少が課題である。
		実績	0.0%				
		達成率	0.0%			0.0%	
②	② 耐震化完了割合	目標	58.0%	76.0%	78.0%	80.0%	
		実績	58.0%				
		達成率	100.0%			72.5%	
③	③ 雨水浸透ます設置基数	目標	43,282基	45,282基	47,282基	49,282基	
		実績	43,548基				
		達成率	100.6%			88.4%	
●	説明	目標					
		実績					
		達成率					

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	27	公園	主担当課	緑と建築課	担当課	—
-----	----	----	------	-------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	市民が日々の生活にうるおいと安らぎを感じることができるよう、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。
② 施策をとりまく現状	子どもの遊び場としての公園だけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望が多様化しつつあります。また、各公共施設の老朽化が進む中、他の市区町村では公園等の長寿命化計画を策定して、維持管理を進めているところ。近年の大型台風の上陸や異常気象に伴う突発的な強風によって、倒木、幹折れ等の被害も発生しているため、適切な維持管理を行い、被害が発生しないように防止策を講じる必要があります。 本市における緑地確保の観点からは、現在、姿見の池緑地の一部、(仮称)恋ヶ窪用水路周辺緑地及び恋ヶ窪樹林地の一部を公有化し、整備に向けた取組を進めています。また、公園・緑地の維持管理を日常的に行っていますが、老朽化した施設や高木化した樹木の維持管理については、更なる効率化が求められています。 そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。
③ 主な課題	◆都市公園などが配置されていない公園空白地域が一部あります。 ◆国分寺市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積が確保されていません。 ◆公園・緑地について、施設の老朽化及び樹木の高木化が進んでおり、将来、施設の更新、延命措置などの時期が重なる恐れがあります。 ◆公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めています。継承者が不足しています。
④ 取組方針	①公園・緑地の計画的な整備 ②公園・緑地の総合的な維持管理 ③市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「公園整備の推進」の取組に「満足」との回答が22.5%と、平成28年度調査よりも3.9ポイント増加している。年代別では、10・20歳代で4割を超えており、地域別では「南町・東元町・西元町・泉町 地域」が4割近くと、高い傾向にある。また、市内の「憩いの場となる公園や緑地に満足している」と回答した割合は38.6%と平成28年度調査よりも10.4ポイント増加しており、10～30歳代の若年層では5割、「南町・東元町・西元町・泉町 地域」では約6割が「満足」と回答している。
⑦ これまでの成果	緑地の整備については、市民の意見を聞きながら都市計画決定を行ってきた。また、公園の整備については、開発事業に伴う提供公園を帰属するにあたり、事業者と調整して、より市民に親しまれる公園整備に努めた。また、公園・緑地の維持管理については、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」を策定し、これに基づいて30年度は管理を行っている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 恋ヶ窪用水路周辺緑地については、設計変更を行ったことにより、平成29年度中の整備完了が実現しなかったため、平成30年度の早期のうちに整備を完了し、市民に開園する必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 公園・緑地の整備について、都市公園などが配置されていない公園空白地域への対応など整備方針を定めていく必要がある。

【指標の状況】											
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題					
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度	目標	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	恋ヶ窪用水路周辺緑地は、予定していた平成29年度の供用開始には至らなかったが、市立公園と緑地の総面積については、提供公園開園等により目標値を達成することができた。また、市民の公園や緑地に対する満足度は目標値を上回った。				
	説明	市民アンケートの数値	実績	38.6%				達成率	133.1%	120.6%	
◎	市内の公園・緑地の総面積	目標	139,186㎡	139,686㎡	140,186㎡	140,686㎡					
	説明	市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積(累計)	実績	139,290㎡				達成率	100.1%	99.0%	
説明		目標					実績			達成率	

(参考) 中心事業の数値目標								
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。								
		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)		
①	都市計画決定している公園・緑地数(累計)	目標	25か所 (面積増1か所)	25か所 (面積増1か所)	25か所 (面積増1か所)	26か所	①恋ヶ窪緑地の面積増を行う都市計画変更は予定どおり行うことができた。 ②恋ヶ窪用水路周辺緑地の整備については、工事の安全性を高めるための設計変更をしたことに伴い、平成29年度内の整備完了には至らなかったため、目標の14か所は達成できなかった。 ③公園・緑地の総合的な維持管理計画は目標どおり策定することができた。 ④市民との協働については、平成29年度に増やすことができた登録団体は1団体にとどまった。	
	説明	—	実績	25か所				達成率
②	都市公園として整備した公園・緑地数(累計)	目標	14か所	14か所	14か所	14か所		
	説明	—	実績	13か所				達成率
③	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく大規模修繕数	目標	策定	計画策定済み (平成31年度より大規模修繕1か所着手)	計画に基づく大規模修繕1か所	計画に基づく大規模修繕2か所		
	説明	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」の策定及びそれに基づく大規模修繕の実績数(累計)	実績	策定				達成率
④	協働による維持管理事業の登録団体数	目標	33団体	36団体	39団体	42団体		
	説明	公園サポート事業等の登録団体数及び緑地等を協働で維持管理する団体数の合計(累計)	実績	30団体				達成率

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	実行計画に掲げている「公園・緑地の整備計画」の策定は、平成30年度は庁内の関係部署の意見聴取等を行い、策定は平成31年度から平成32年度にかけて行っていく。実行計画に位置付け平成29年度に策定した公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づき、公園施設を長寿命化させる予防保全型管理を導入する。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度が大幅に目標値を上回ったことは評価できる。今後は、施策の目指す姿として「市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。」を掲げているとおり、協働による公園管理を推進していくため、協働事業拡大に向けた情報発信等の取組を行っていく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・平成29年度に策定した公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づいた施設の予防保全型管理を実施していく。 ・平成30年度に恋ヶ窪緑地を拡大すべく公社より取得した用地も含めて、整備を行っていく。 ・協働による公園管理を推進していくため、適宜情報発信を行っていく。 ・都区市町合同策定の「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定作業が平成31年度に行われる。市が策定予定の「公園・緑地の整備計画」は、当該方針の改定内容を取り入れることでより効果的な計画にできることから、当該方針の改定後に策定作業を開始する。
	【次年度予算に対する方針】 公園施設の予防保全型管理を実施していくため、更新と補修を行う修繕料を予算計上する。また、恋ヶ窪緑地を整備する工事費を予算計上する。

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	28	防災	主担当課	防災安全課	担当課	建築指導課 まちづくり推進課
-----	----	----	------	-------	-----	-------------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。	
② 施策をとりまく現状	<p>内閣府中央防災会議では、今後30年の間に70%の確率で首都直下地震の発生を予想しています。また、近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による被害の発生もあり、防災に関する意識が高まっています。</p> <p>そうした中、平成23(2011)年に発生した東日本大震災や平成28(2016)年に発生した熊本地震等による教訓から、災害発生時には、公助に加え、自助、共助が互いに連携することの重要性が明らかとなりました。自助・共助・公助が一体となることで、被害の軽減が図られ、早期の復旧・復興が可能となります。</p> <p>本市では、災害発生に備え、災害時の活動拠点となる施設の耐震化を既に完了しており、現在は、災害発生時の医療等の広域的な体制の構築と、避難所対策・帰宅困難者対策としての公衆無線LANの活用を検討しています。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを進めています。一方で、自治会や町内会への加入率が40%を割り込むなど、地域コミュニティの形成が希薄になってきており、市民一人ひとりの防災意識の啓発を図ることで、自助力と共助力を向上させていくことが必要です。</p>	
③ 主な課題	<p>◆大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで発災直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。</p> <p>◆発災時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが、二次被害の減少にもつながることから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上する必要があります。</p> <p>◆発災時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救護物資の支給などの防災体制や、消防力などの「公助力」を強化し、滅災に取り組む必要があります。</p> <p>◆自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。</p>	
④ 取組方針	<p>①自助力強化のための啓発及び支援</p> <p>②共助力強化による地域防災力の向上</p> <p>③防災体制・消防力の強化</p> <p>④危機管理体制の向上</p>	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「防災対策の充実」に対する満足度が17.9%と、平成28年度調査よりも1.9ポイント増加しており、今後重要だと思ふ市の取組では26.2%と、4番目に高い割合となっている。一方、「災害に対して防災対策をしている」市民の割合は75.5%と、平成28年度調査よりも5.3ポイント減少しており、「災害時に避難場所を決めている」市民の割合は57.1%と、平成28年度調査よりも5.5ポイント減少していることから、さらなる災害に対する備えや緊急時の避難場所の周知が求められる。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> 防災まちづくり推進地区における地区本部の設置を推進した。 市の防災体制等について出前講座を行い、市民の防災に関する意識の啓発・向上に努めた。 いざという時の備えの支援として、防災用品を割引価格であっせんした。 木造住宅耐震診断士を67件の木造住宅に派遣し、耐震診断を行うとともに改修の手法や費用等について説明を行った。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災時に市民はどのような行動をとる必要があるのか、わかりやすく周知する必要がある。 あっせん事業を周知し、市民の関心を高める必要がある。 消防車両の購入において、適切なマネージメント行っていく必要がある。 災害が無くとも耐震化に対する意識・関心を向上するため、市報・資料のポスティング・ダイレクトメール等による啓発を行っているが、引き続き効果的な啓発方法を検討・実施する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民防災まちづくり学校や出前講座、総合防災訓練等を通じて啓発を行い、平時からの備えや発災時に行動について、市民の意識の向上を図る必要がある。 あっせん対象品の品目や価格の見直し等により、市民の関心を向上するとともに、災害への備えを支援する必要がある。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標	市での防災対策の充実に対する満足度	目標	18.0%	20.0%	25.0%	30.0%	大阪北部地震(平成30年6月)や平成30年7月豪雨を受けて、より一層総合防災訓練や様々なツールを活用して市の防災対策や市民による備えを広報・啓発していく必要がある。
		実績	17.9%				
●: その他の指標	市民アンケートの数値	達成率	99.4%			59.7%	
		市民アンケートの数値					
◎	災害に備えて防災対策をしている市民の割合	目標	81.8%	82.7%	83.7%	84.6%	
		実績	75.5%				
●	市民アンケートの数値	達成率	92.3%			89.2%	
		市民アンケートの数値					
●	市民アンケートの数値	目標					
		実績					
●	市民アンケートの数値	達成率					
		市民アンケートの数値					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> 市民防災まちづくり学校、出前講座、防災用品あっせん事業などの事業において、内容の検討・見直しを行い市民の意識向上を図り、自助力・共助力の向上を図っていく。 旧耐震の木造住宅所有者に対する啓発を継続して行なうとともに、国・東京都が実施する耐震化支援事業の情報を収集し積極的に活用することで、住宅所有者にとっても利用しやすい制度を構築する必要がある。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民防災推進委員の認定者が大幅に伸びているなど、防災に関心のある市民が一定数いる一方、市の防災対策の充実に対する満足度が非常に低いことから市民全体に防災意識の高まりが波及しているわけではないと考えられる。木造住宅耐震診断士派遣の件数が熊本地震後に増加したように、災害が起きた年は市民の防災に対する関心も高くなることから、近年の災害を契機として持続的な防災意識向上のための広報や啓発、利用しやすい支援制度の確立などが望まれる。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断件数については、引き続き既に耐震診断を受けている住宅の所有者を中心に改修工事の助成事業について周知を行う。国・東京都が実施する耐震化支援事業の情報を収集し、事業内容に変更があれば、少しでも有利な制度を利用することができるように調整を行う。 特定沿道建築物の耐震化については、残り6件の対象建築物所有者と、引き続き鋭意調整し、耐震改修を平成37年度末までに完了させる。 市民防災推進委員については、市民防災まちづくり学校を継続して開講し、認定者の拡大を目指す。学校開講前に十分なPRを行い、新規受講者や地域のつながりを活かした受講者の拡大を行う。 消防団車両については、十分な進捗管理を行う。 持続的な防災意識向上のためにホームページ・防災ハザードマップ・出前講座・防災用品のあっせん事業など様々な広報・支援を実施する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定沿道建築物の耐震化について、平成30年度末までに対象建築物20件のうち14件が耐震改修を完了している。残り6件のうち平成31年度は補強設計2件を見込んでいる。 消防団ポンプ車2台の更新について、複数の事業者から見積もりを取り、適切な予算計上を行う。新型シャーシへの移行に伴い、価格や納期が不明確な状況から、平成31年度は価格、納期確認後、契約等の手続きを進めるとし平成32年度早期の納車を目指す。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	耐震診断件数	目標	851件	1,001件	1,151件	1,301件	①目標の達成はできなかった。これは、平成28年度は熊本地震の影響もあり耐震診断士派遣事業の利用が大幅に増加したが、平成29年度に入り利用が減少したことによると考えられる。
		実績	768件				
②	市民防災推進委員認定者数(累計)	目標	1,192人	1,262人	1,297人	1,332人	②順調に認定数は伸びており、地域の防災力向上に寄与している。しかし防災まちづくり学校の受講者が講座を修了したうえで本人の申し出により認定するという仕組みであることから、今後も引き続き地域のつながりを活かした受講者の掘り起しが必要である。
		実績	1,234人				
③	消防団車両の更新台数	目標	0台	1台	2台	3台	③調査により消防車両の納入に一定時間がかかることが明らかになり、目標に遅れが生じないようスケジューリングし直し対応する必要がある。
		実績	0台				
④	一定の年数が経過した車両の更新台数(累計)	目標	0台				④国分寺市耐震改修促進計画(平成28年3月)に基づき、昭和56年以前の建築物20棟について、平成37年度末までに耐震化率100%とすることを目標としている。
		実績	0台				
⑤	特定沿道建築物の耐震化	目標	10件	11件	12件	13件	課題:耐震改修にあたり、入居者・テナントとの調整が難しいことや補助対象額の9/10を補助しているものの申請者の持出し等自己負担があることなどから今後、耐震化が進まない可能性がある。
		実績	12件				
⑥	特定沿道建築物の耐震改修等件数(累計)	目標	10件	11件	12件	13件	
		実績	12件				
⑦	特定沿道建築物の耐震改修等件数(累計)	達成率	120.0%			92.3%	
		特定沿道建築物の耐震改修等件数(累計)					

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	29	防犯	主担当課	防災安全課	担当課	—
-----	----	----	------	-------	-----	---

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。
② 施策をとりまく現状	市内における刑法犯の発生件数は、平成15(2003)年は2,418件でしたが、平成28(2016)年には1,102件となり、減少傾向にあります。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害については、市民に自動通話録音機を無償で貸し出すなどの対策を行った結果、被害件数は減少傾向にありましたが、平成28(2016)年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移しています。 本市では、第一次及び第二次『国分寺市防犯まちづくり実施計画』に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主的な防犯活動を支援する目的で、自主防犯活動団体に対して防犯資機材を支給しています。また、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域ぐるみの防犯活動による犯罪抑止力の向上に努めています。 さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や、見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。また、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報、高齢者行方不明者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携し、手口等について情報提供する必要があります。 ◆犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。 ◆市内で発生した犯罪や事件、不審者、高齢者行方不明者等の情報を市民に迅速に提供する必要があります。 ◆犯罪が起こりにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①特殊詐欺被害防止のための取組 ②市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり ③地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援 ④まちづくりにおける安全・安心の環境整備

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標							
●: その他の指標							
◎	国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合	目標	73.9%	74.7%	75.5%	76.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・指標についてはそれぞれ順調に推移している。 ・刑法犯発生件数については、平成30年は前年同時期(6月末)と比較して約12%減少している。ただし、実績は被害届が提出された件数であり、被害者の事情で届出がなされていない犯罪被害があることを念頭に置く必要がある。
	市民アンケートの数値	実績	77.2%			101.2%	
		達成率	104.5%				
◎	刑法犯発生件数	目標	931件	865件	799件	734件	
	警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数	実績	815件				
		達成率	114.2%			90.1%	
		目標					
		実績					
		達成率					

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	特殊詐欺被害件数	目標	14件	13件	12件	11件	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年は特殊詐欺被害が増加しており、注意喚起及び啓発に一層注力する必要があります。 ・防犯リーダー養成講習会受講者数が伸び悩んでいるため広報方法等検討する必要があります。
	市内で発生した特殊詐欺被害件数	実績	30件				
		達成率	46.7%			36.7%	
②	防犯まちづくり委員認定者数	目標	182人	203人	224人	245人	
	防犯リーダー養成講習会修了者で申出があり、防犯まちづくり委員として認定した人数(累計)	実績	177人				72.2%
		達成率	97.3%				
③	メール配信登録数	目標	17,100件	17,600件	18,100件	18,600件	94.5%
	生活安全・安心メールに登録されている件数	実績	17,572件				
		達成率	102.8%				
④	街頭防犯カメラ設置台数	目標	25台	30台	35台	40台	87.5%
	街頭防犯カメラ累計設置台数	実績	35台				
		達成率	140.0%				

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「防犯対策の充実」の取組に「満足」との回答が14.8%と平成28年度調査よりも1.3ポイント増加しているが、50～60歳代では約1割と低くなっている。一方、「国分寺市が治安のよいまちだと思う」との回答が77.2%と高く、「南町・東元町・西元町・泉町地域」と「高木町・光町・西町 地域」では8割が「治安がいいと思う」と回答している。
⑦ これまでの成果	・平成30年度は第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画の終期に当たるため、総合ビジョンの取組方針を次期計画に取り込み、整合性のとれた計画策定を進めている。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗が増加の兆しを見せており被害防止のためキャンペーン等で普段からのカギかけを呼びかける必要がある。 ・市民アンケートでは「国分寺市が治安のよいまちだと思う」と8割が回答している地域に本町、南町、泉町、光町といった市内でも比較的犯罪発生件数の多い地域が含まれている。市全体で犯罪発生件数は減少しており、当該地域の犯罪発生件数も一定程度減少しているが、体感治安の向上が防犯意識の低下につながらないよう今後も十分な啓発活動を行う必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくり委員には市や警察からさまざまな情報提供等をしているが、委員会に所属せず自主防犯活動を実施している市民への情報提供の方法について改善の余地があると考え。引き続き、自治会・町内会連絡会や市老連で情報提供するとともに、ボランティア保険に登録している自主防犯活動団体にも出前講座等での情報提供を検討していく必要がある。また、更なる防犯まちづくり委員の拡充を図るため、地域で日頃より自主防犯活動をしている防犯リーダー養成講習会を修了するための規定日数の受講が難しい市民も修了でき、防犯まちづくり委員認定の申出ができるよう修了条件の見直しを検討する必要がある。 ・防犯まちづくり委員より防犯まちづくり委員会として意識統一や一体感を図るイベント開催の提案を受けている。現在、年1回開催している総会の外に全市規模で委員会主催の「防犯のつどい(仮称)」を開催するなど改善し意識高揚を図る必要がある。

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	指標については今後の動向・推移等を見つつ、改善の必要がある場合に検討を図りたいと考える。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	「国分寺市が治安のよいまちだと思う」との回答が77.2%と高かったように市民の体感治安が良好なことは評価できる。一方、市内で発生した特殊詐欺被害件数は増加していることから、関係機関や自治会・町内会、防犯まちづくり委員等と協働しながら、注意喚起及び周知・啓発をより一層推進していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。市民アンケートでは治安のよいまちとの回答が多く得られているものの、防犯対策の充実に対する満足度は低いことから、より効果的な取り組み方を検討、実施すること。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度からは第3次防犯まちづくり実施計画が開始される見込みであるため今後さらに防犯への取り組みを強化する。 ・成果指標である「国分寺市が治安のよいまちだと感じる市民の割合」及び「刑法犯発生件数」は、平成30年度の目標を平成29年度に達成しているが、今後、増加に転じないよう油断することなく事業を推進する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害件数は警察署に被害届が出された件数は減少しているが、被害に遭った相談件数は増加しているため、自動通話録音機の購入費補助事業について予算計上する。

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	30	消費生活	主担当課	経済課	担当課	—
-----	----	------	------	-----	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
①	目指す姿	消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。
②	施策をとりまく現状	<p>少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害にあっていることに気が付かなかつたり、自ら相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。このため、国は、消費者安全法を改正し、消費生活相談体制や高齢消費者の見守り体制の強化を基礎自治体に求めています。</p> <p>本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、消費生活相談体制を拡充し、高齢消費者トラブルの連絡体制に関して福祉部門と連携を深めています。また、国分寺市消費生活条例を制定し、消費生活審議会や被害救済委員会の立ち上げをはじめとした消費者被害救済の仕組みづくりを行うなど、消費者を取り巻く状況の変化に対応しています。</p> <p>さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座」を東京経済大学と共催するなど、様々な機関・団体と連携し、多様な年代を対象とした消費者教育を実施しています。</p>
③	主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を拡充する必要があります。 ◆複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる、自立した消費者育成のため、消費者教育を様々な年代に対し実施する必要があります。 ◆増加する高齢消費者トラブルの未然防止、早期発見のため、高齢消費者の見守り体制の構築を進めていく必要があります。
④	取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①消費生活相談体制の拡充 ②消費者教育の推進 ③消費者見守り体制の構築

【施策の現状】		
⑥	市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「消費者の安全・安心の確保」の取組に「満足」との回答が11.6%と平成28年度調査よりも1.7ポイント増加しているが、40～60歳代では1割未満となっている。また、過去1年間に消費者トラブルにあったことのある人のうち「相談する場所や対応する方法がわからなかった」との回答が11.1%と平成28年度調査よりも3.4ポイント増加しており、さらに消費者トラブルの相談窓口についての認知を深める必要がある。
⑦	これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の児童に対する消費者教育講座開催啓発活動については、市内の小中学校に対し、定期的に制度の周知を行い、希望をいただき開催できた。 ・消費者教育講座等の啓発活動については、連続講座等継続して講座の開催ができた。
⑧	課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>相談員の週あたり配置人数の目標が達成できるよう、引き続き相談員を確保することが必要である。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>消費者トラブルや被害の拡大防止に向けて、また、高齢者の見守り関係者と連携した相談室の周知を行っていくことが必要である。</p>

【指標の状況】									
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題			
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標	消費者トラブルに関する対応方法等がわからなかった市民の割合	目標	7.0%	7.0%	6.0%	6.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルにあったことがある人の数値が目標より多かつたため、目標を達成できるよう、さらに相談窓口の周知を行うことが課題である。 ・相談の解決率については、目標を上回ることできた。 		
	◎ 説明	市民アンケートの数値(過去1年間に消費者トラブルにあったことがある人の回答)	実績	11.1%				達成率	63.1%
◎	消費生活相談の解決率	目標	94.0%	94.0%	95.0%	95.0%			
◎ 説明	相談により解決(「他機関紹介」「助言」「その他情報提供」「あっせん解決」)した事例の割合	実績	96.8%					達成率	103.0%
	◎ 説明	目標							
	◎ 説明	実績							
	◎ 説明	達成率							

【施策の方向性】		
⑨	改善方針(一次方針)	引き続き、消費者トラブルの被害防止のために、相談室の周知をはじめ、啓発活動を行っていく。
⑩	行政改革推進委員会からの意見	消費者講座や学齢期の児童に対する消費者教育講座等による啓発活動等を積極的にしていることは評価できる。しかし、「消費者トラブルに関する対応方法等がわからなかった市民の割合」が目標に達していないことから、消費者トラブルの解決方法等について、市民全体へ波及効果のある周知、啓発への取組が必要である。また、消費生活相談員の配置については相談体制の確保のためにも早急に改善することが望まれる。
⑪	総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。なお、高齢者の見守り関係者との連携については、次年度以降の課題とせず、鋭意可能なものから取り組むこと。
⑫	次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談室の案内や利用を促す周知については、絶えることなく、かつ市民全体に波及効果のある方法で行う。また、啓発については学齢期の児童・生徒に対する消費者教育講座を市内小中学校で開催できるよう働きかけを行い、幅広い年代の市民を対象とする消費者講座も適宜開催する。 ・高齢者の消費者被害防止にかかる見守り体制の構築に向けて引き続き検討を行う。これに先立ち、関係機関への情報提供を適時行う。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>消費生活相談員の週あたり配置人員を8人から9人とするための予算を計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標										
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)				
①	消費生活相談員週配置人員数	目標	8人	10人	10人	10人	<ul style="list-style-type: none"> ①については、相談員への応募がなく達成できなかった。 ②、③については目標を上回る開催ができた。 ④については、件数が2件で、目標達成には至らなかった。 			
◎ 説明	1週当たりの消費生活相談員配置人員数(延べ)	実績	7人					達成率	87.5%	70.0%
◎	消費者教育講座等啓発活動回数	目標	10回	10回	11回	12回				
◎ 説明	消費者教育講座開催及び他機関実施講座への消費生活相談員講師派遣回数(実数)	実績	11回					達成率	110.0%	91.7%
③	学齢期の児童に対する消費者教育講座開催回数	目標	11回	12回	13回	15回				
◎ 説明	—	実績	16回				達成率	145.5%	106.7%	
④	高齢者の見守り関係者との連携による消費生活相談件数	目標	15件	18件	21件	24件				
◎ 説明	—	実績	2件				達成率	13.3%	8.3%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	31	市政情報・情報共有	主担当課	市政戦略室	担当課	政策法務課 情報管理課
-----	----	-----------	------	-------	-----	----------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	様々な情報発信ツールの活用により、市の施策・イベント等に関する情報を市民と共有することができています。また、市民の意見が、情報発信内容の改善にいかされています。	
② 施策をとりまく現状	ICTの急速な進展により、ホームページやSNS(ツイッター、フェイスブックなど)の電子媒体が普及し、近年、自治体の情報発信ツールとしても積極的な活用がされています。将来的には、市民が市政情報を入力する主要な媒体が、紙媒体から電子媒体に変化することが見込まれます。 本市では、紙媒体である市報等を月2回、年間24回発行(全戸配布・市内各駅周辺での配布)することに加え、電子媒体であるホームページやSNSなどを活用して情報を発信し、より多くの市民のもとに市政情報が届くよう努めています。また、情報公開についても、窓口での対応に加え、ホームページ上での情報公開サイトの開設等を通じて、市民にとって利便性の高いものとなるよう努めています。 さらに、市から一方的に市民に情報を提供するだけでなく、市に寄せられる市民の疑問や意見などをもとに、提供した情報の内容・わかりやすさなどについて、適宜見直すことで、情報の発信内容の改善を図っています。	
③ 主な課題	◆ICTの更なる進展により、新たな電子媒体が生まれることが想定されるため、様々な電子媒体を活用し、市政情報の発信力を強化する必要があります。 ◆若い世代の市報の閲読率が低い現状があるため、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される市報としていく必要があります。 ◆より積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図っていく必要があります。 ◆市からの情報提供が一方的なものとならないように、市民の声を広報等にかかしていく必要があります。	
④ 取組方針	①電子媒体を活用した市政情報の発信力強化 ②あらゆる世代に活用される市報づくり ③情報公開の推進 ④市民の声の広報活動への活用	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「市の情報発信」の取組に「満足」との回答が24.8%となっており、平成28年度調査よりも2.2ポイント減少しているが、乳幼児を持つ保護者では3割を占めており、10～30歳代と70歳以上でも「満足」との回答が約3割と高い傾向にある。また、「必要とする市の情報が得られている」との回答が53.5%と平成28年度調査よりも2.9ポイント減少したものの5割を超えているが、「市の情報が得られていない」との回答は10・20歳代で33.0%、30歳代で28.7%と高く、若年層にリーチするような情報発信の工夫が求められている。その他、市の情報の取得手段としては、「市報国分寺」から得ているとの回答が86.3%と突出して高く、「市報国分寺」の紙面に「満足」との回答は3割を占めている。
⑦ これまでの成果	全戸配布による月2回の市報の発行・配布をはじめ、HPやSNSの活用により広域的に市政情報の発信を行うことができた。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・若年層への情報発信をさらに意識した取組が必要である。スマートフォンを多く活用している世代でもあることから、HPやSNSを適宜更新するとともに、TVやYouTubeを活用した動画による市政情報の発信も進めていく。 ・魅力発信イベント参加者アンケートについては、「魅力発信」の定義を明確にする必要がある。また、各イベント実施時にはアンケートを収集する場合、質問項目として追加するようイベント実施所管部署に求め、その結果の集約を図りたいと考えている。 【次年度以降に改善が必要な事項】 市報の記事量が多すぎるため、かえって読みづらさを生み出してしまっている可能性がある。市報・SNS・TV等それぞれの媒体の機能・役割を理解し、それぞれが連動して情報発信することで幅広い世代が等しく情報を受け取れる仕組みを検討していく必要がある。

【指標の状況】							
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題	
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標							
◎ 説明	必要とする情報が得られていると感じている市民の割合	目標	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%	必要とする情報が約半数は得られていないという状況であり、引き続き、様々な広報媒体を活用して、情報の発信に努める必要がある。 ・イベント時のアンケート数値を把握することができなかった。イベントでアンケートを収集する場合、質問項目として追加するよう各所管課に依頼し、その報告を求めるよう取り組みたい。
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	53.5%			76.4%	
◎ 説明	イベントを市の広報で知った人の平均割合	目標	検討	60.0%	65.0%	70.0%	
◎ 説明	国分寺の魅力発信イベント参加者アンケートの数値	実績	検討			-	
◎ 説明		目標					
◎ 説明		実績					
◎ 説明		達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	・市報については全戸配布により、誰でも手に取って容易に市政情報を入力することができる広報媒体であることから、紙面構成を工夫しながら引き続き発行を続けていく。 ・若年層に対する効果的な市政情報の発信については、HPやツイッター、TV等の様々な広報媒体を活用した取組を行っていく。 ・予算額は横ばいで考えている。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	ホームページ等での情報発信については市民満足度が高く、情報の内容についても、市民ニーズに適合しているものだと考えられる。一方で、必要とする情報が得られていると考えている市民は全体の53%程度とまだまだ改善の余地がある。市民が必要な情報は何か、どのような情報ツールで情報提供していけばよいか、調査、改善していく必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、市民アンケートの結果等については詳細に分析し、より効果的な取組を検討し実施していくこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 ・市の情報発信の媒体として全戸配布を行う市報の重要性は非常に高く、継続して発行を行う。 ・市報については、たくさんの情報をただ詰め込めばよいというものではなく、いかに読み手に興味・関心等を持ってもらい、それをきっかけに市HP、SNS、チラシ等から発信する詳細な内容に繋がられるかを念頭に簡潔で分かりやすい掲載内容とすることに努める。 ・各世代が日頃から情報収集のために活用している媒体を捉え、幅広い世代に情報発信ができるよう取り組む。 【次年度予算に対する方針】 平成30年度より広報番組もスタートし、広報媒体の拡充を図っていることから、次年度については、既存の広報媒体を安定的に活用していくことを主眼におき、横ばいの予算計上とする。

(参考) 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
① 説明	市ホームページの「参考になった」件数	目標	2,100件	2,150件	2200	2,300件	①実績値が前期目標値に到達することができた。好評価については維持しつつ、「参考にならなかった」箇所については検証し、現ページの改善に繋げるとともに、次期HPリニューアルにも活かせるよう取り組んでいく。 ②実績値が前期目標値に到達することができた。さらに向上できるよう若年層の視点にも立った市報作成に努める。 ③情報公開サイトについては平成29年8月15日号市報において周知を行った。 ④「参考にならなかった」と評価されたページを検証し、所管課に改善を促す取組を行った。
◎ 説明	ホームページ閲覧者が「参考になった」と回答した件数	実績	2,394件			104.1%	
◎ 説明	10・20歳代の市報閲読率	目標	42.0%	43.0%	44.0%	45.0%	
◎ 説明	市民意向調査(市民アンケート)の数値	実績	50.9%				113.1%
◎ 説明	情報公開サイト(公文書目録等)アクセス件数	目標	1,245件	1,392件	1,647件	1,948件	
◎ 説明	-	実績	1,093件				56.1%
◎ 説明		達成率	87.8%				
◎ 説明	「よくある質問」の評価の割合	目標	76.2%	78.0%	80.0%	83.0%	
◎ 説明	「よくある質問」に寄せられる評価のうち「参考になった」の割合	実績	76.0%				91.6%
◎ 説明		達成率	99.8%				

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	32	市民参加・協働	主担当課	政策経営課	担当課	協働コミュニティ課 職員課
-----	----	---------	------	-------	-----	------------------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋				
① 目指す姿	年齢・性別等の枠を超えた幅広い市民が市政に参加するとともに、市民・事業者等と市が協働して地域課題の発見・解決に取り組み、市民自治の推進・拡大が図られています。					
② 施策をとりまく現状	<p>本市では、平成21(2009)年4月に国分寺市自治基本条例を施行し、政策の立案、実施及び評価のそれぞれの過程に市民が主体的にかかわる「市民参加」と、市民・事業者等と市が対等の立場で能力を分かち合い、共通の目的の実現に協力して取り組む「協働」が市政運営の基本となっています。</p> <p>市民参加については、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法が取られていますが、いずれも10～30歳代の参加率が低い傾向にあります。市民意向調査(平成27(2015)年8月)の結果では、10～50歳代の幅広い年代で、インターネットを利用した市民参加の場をつくることが期待されており、インターネットの長所・短所を踏まえ、実現に向け取り組んでいくことが必要となっています。</p> <p>一方、市民・事業者等との協働については、名義後援や意見交換のレベルから、実行委員会形式によるまつり・イベントの開催、委託型協働事業に至るまで、多様な形態で継続的に行われています。市民活動に対する市民の関心にも高まりが見られ、こくぶんじ市民活動センターの利用団体数は増加を続けています。こうした機運の高まりを市との協働事業につなげ、地域が抱える課題の共有・解決を図るため、市民・事業者等の活動を支援し、連携を一層強化していくことが必要となっています。</p>					
③ 主な課題	<p>◆参加者数の伸び悩みや活動の担い手不足の課題があるため、市民全体の参加と協働に対する認知度・関心を高めていくことが必要です。</p> <p>◆10～30歳代の参加率が低く、若者や子育て世代の意見を十分に引き出せていない状況にあるため、これらの世代が市政に参加しやすい仕組みをつくる必要があります。</p> <p>◆協働を一層推進するため、市民側、市側の双方に協働推進の核となる人材を育成する必要があります。</p> <p>◆市民活動に関する専門的な相談等にも対応できるよう、こくぶんじ市民活動センターの機能を強化し、市民・事業者等の活動を一層支援していく必要があります。</p>					
④ 取組方針	<p>①市民参加と協働の裾野の拡大 ②若者や子育て世代も市政に参加しやすい仕組みの構築 ③協働推進の核となる人材の育成 ④こくぶんじ市民活動センターの機能強化</p>					

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「市民参加・協働の推進」の取組に「満足」との回答が15.5%と平成28年度調査よりもやや減少している。特に60歳代では1割未満と低くなっている。また、「協働のまちづくりが進んでいると感じない」との回答が69.5%と平成28年度調査よりも1.3ポイント減少したものの、7割近くを占めており、市民と行政の協働によるまちづくりに向けたさらなる取組が必要とされている。
⑦ これまでの成果	<p>・総合ビジョンに掲げる各施策の進捗状況の把握、市民の意見を市政運営に反映させるための市民アンケートの制度設計を行った(実施は平成30年4月)。市民アンケートにより得られた市民のニーズ等を行政評価へ生かすことにより、幅広い世代の市民の意見を市政運営に反映させていくことを可能とする。</p> <p>・市民活動団体への情報提供・支援として、機関誌発行(年4回)・HP等による団体への情報の提供、登録団体情報冊子の発行(2回)などを行った。ほかに市民活動相談16件(うちNPO法人化2件)、提案型協働事業応募2件・採択0件、公募型協働事業応募2件・採択2件となった。</p>
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <p>・平成30年度市民アンケートの結果をとりまとめ、庁内で共有するとともに、幅広い世代の市民意見を市政運営に生かすべく、各施策の担当部署においてより実効性のある事業展開等を模索する必要がある。</p> <p>・協働事業に関しては、平成31年度実施事業の採択に向け、実効性の高い事業提案を促すとともに、行政側のニーズと市民活動団体側の活動内容のマッチングに努め、協働のコーディネートを積極的に取り組む必要がある。</p> <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <p>市民活動団体の活動を支援し、団体間の交流や市民活動に関する情報提供を行う拠点である市民活動センターについて、cocobunjiEAST301への移転及び運営委託化を検討しており、利用者意見を踏まえながら、より市民活動団体や市民にとって利用しやすい施設となるよう取り組む必要がある。</p>

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎:まちづくりの指標						
●:その他の指標						
◎	市民ワークショップ・市民説明会等の平均参加者数	目標 16人	20人	23人	25人	二つの指標とも目標の達成には至らなかった。 市民の参加と協働に対する認知度・関心を高めるべく、周知、PRの充実、積極的な参加勧奨を行う必要がある。
◎	計画策定に関する市民ワークショップ・市民説明会等1回当たりの平均参加者数	実績 11人			44.0%	
◎	協働によるまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	目標 31.6%	34.0%	37.0%	40.0%	
◎	市民アンケートの数値	実績 30.5%			76.3%	
		達成率 71.0%				

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針(一次方針)	<p>・日ごろ市報や市ホームページを見る習慣がなく、市政への関心が低い方へも情報を届け、参加と協働のきっかけをつくる手法として、無作為抽出による対象者への個別勧奨が効果を発揮している。この手法を、平成30年6月より附属機関等(附属機関及び要綱に基づく委員会、協議会等)の公募委員の募集にも導入したことで、今後、参加経験がない方の参加を促進し、参加市民の固定化の解消を図るとともに、市民参加と協働の裾野の拡大につなげていく。</p> <p>・協働推進の核となる人材を育成するため、研修等を実施する。実施内容についても、市職員とNPOスタッフ等が交流し、相互理解を深めるとともに、市民等が地域の課題や社会的な問題解決のための活動をどのように担っているかを実践的に理解できるような内容に工夫を図る。</p>
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市政への参加と協働のきっかけとなる手法として、無作為抽出による市民アンケートやワークショップの活用などの取組を行っていることは評価できる。今後も、若い世代が積極的に参加できる機会の創出等、引き続きの工夫が必要である。また、市職員においても、市民ニーズの把握や市民の市政への参加・協働の重要性について意識向上を図るため職員向け研修を積極的に展開する必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、市民活動センターの機能強化については、具体的な内容について多角的に検討し明らかにしていくべきである。
⑫ 次年度への反映(最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>・附属機関等の公募委員候補者の無作為抽出による登録制度については、67人(男36人・女31人)の名簿登録(有効期間2年間)を得て、庁内にて活用している。来年度も本制度の庁内周知、活用を図るとともに、再来年度に向けた検討を行う。また、今後も他市事例などを参考に市民参加と協働の裾野の拡大に取り組んでいく。</p> <p>・誰もが市政に参加しやすい環境を整えるため、時間や場所に捉われず市政に参加できる仕組みとして、市民アンケートに従来の郵送回答に加え、インターネットを利用したアンケート回答の手法を導入する。</p> <p>・協働を進めるため、市民協働研修のレベルアップを図る。NPOと協働で市職員を地域のNPO活動現場に派遣する現場研修を実施する。市民活動センターに平成30年度中に配置した協働コーディネーターにより、市民活動団体支援のための講座等を実施する。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>・市民アンケートについて、インターネットを利用したアンケート回答の手法導入に係る予算を計上する。</p> <p>・市職員NPO派遣研修事業及び市民活動センターへのコーディネーター費用を計上する。</p> <p>・市職員NPO派遣研修を受講する職員の出張旅費を積算に含めて計上する。</p>

【参考】中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
①	市民ワークショップ等に初めて参加した人の割合	目標 20.0%	30.0%	40.0%	50.0%	全体として、より若い世代が市政に参加できるようにするため様々な場面でICTの活用などを検討していく必要がある。 ①参加者アンケートにより実績把握を行った結果、目標を達成した。現状値の把握がないことから、次年度以降の実績も注視しながら事業を展開する必要がある。 ②市報やツイッター等で周知を行った結果、目標を達成できた。 ③提案数の実績が目標に達せず、また提案された事業についても実現性が低く採択されないという内容面の課題が残った。 ④平成30年度からの実施予定であったが遅れ気味である。
①	市民ワークショップ等の参加者アンケートの数値	実績 25.0%			50.0%	
②	10～30歳代のアンケート回答割合	目標 23.5%	25.0%	27.5%	30.0%	
②	市民アンケートの数値	実績 24.3%			81.0%	
		達成率 103.4%				
③	委託型協働事業の提案数	目標 7件	8件	9件	10件	
③	委託型協働事業(提案型・公募型)提案数	実績 4件			40.0%	
		達成率 57.1%				
④	講座数	目標 —	2回	2回	6回	
④	市民・事業者等に向けた講座数	実績 未実施			—	
		達成率 —				

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	33	行政改革	担当課	政策経営課	情報管理課 契約管財課
-----	----	------	-----	-------	----------------

【施策の方針】 ※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。
② 施策をとりまく現状	<p>国の経済情勢をみると、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗がみられ、有効求人倍率は初めて全都道府県で1倍を超えるなど、緩やかな回復基調が続いている一方で、世界経済の先行き不透明感や、国内需要に力強さが欠けていること等を背景に、一部に弱さもみられ、経済再生・デフレ脱却を実現するためには、様々な課題に取り組む必要があるとされています。</p> <p>本市では、これまで第一次から第四次まで行政改革推進の基本的な考え方を定めた「行政改革大綱」を策定し、行政サービスの向上、職員数の適正化やアウトソーシングの推進など様々な取組により、一定の成果を挙げてきました。</p> <p>しかし、今後は、生産年齢人口が減少し大幅な税収増が見込めない一方で、一層の高齢化や子育て支援等による扶助費の増加が予想され、限られた資源で複雑・多様化するニーズに適切に対応していくことがこれまで以上に求められています。</p> <p>また、市が保有する建物、インフラ施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修や修繕・更新など、適切な維持管理を継続させるための取組が急務となっており、市を取り巻く環境は一層厳しいものになると想定されます。</p>
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少、少子高齢化等の厳しい社会情勢でも、持続可能な市政運営が求められます。 ◆複雑・多様化する市民ニーズに対応するために、効率的効果的に行政サービスを提供する必要があります。 ◆限りある行政資源を有効に活用していくため、事務事業を見直し、選択と重点化により、真に必要な事業を展開する必要があります。 ◆公共施設等の老朽化に伴う修繕・更新に対し、計画的に対応する必要があります。
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①持続可能な市政運営 ②効率的効果的な行政サービスの提供 ③事業の選択と重点化 ④公共施設等マネジメントの更なる推進

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度市民アンケートでは「行財政改革の推進」の取組に「満足」との回答は8.7%と、平成28年度調査よりも2.0ポイント増加しているが、1割未満と低くなっており、特に40～60歳代にかけて「満足」との回答が4.7%と低くなっている。また、公務員では「満足」との回答が24.1%と他と比較して高くなっていることから、公務員とそれ以外の市民の意識の差を埋める必要がある。 ・市の公共施設について、「計画的かつ効率的効果的な修繕や多機能化・複合化の推進をする必要がある」との回答は70.5%と、平成28年度調査よりも2.0ポイント増加している。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より実施していた、業務の担い手の最適化等の分析である業務プロセス分析について、市としての考察を検証報告書としてとりまとめた。 ・広域連携について、小平市と子育て支援関連のオープンデータを平成29年度末に試行公開を行った。また、国立市と国立駅東側高架下市民利用施設の平成30年度の開設に向けて共同利用に関する協定等締結をした。 ・公民連携として、地域活性化包括連携協定等の協定を事業者や教育機関8団体と締結した。 ・公共施設等総合管理計画推進事業については、平成29年度末に国分寺市公共施設適正再配置計画及び国分寺市公共施設個別施設計画の計画案を作成した。
⑧ 課題事項	<p>【今年度中に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善提案について、より実現性の高い提案を採用・趣旨採用するとともに、提案者の能力向上等に資するよう業務改善提案の審査方法の改正を行う必要がある。 ・平成30年10月を目処に策定を予定している国分寺市情報システム最適化計画に総務省が構築したマイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度の導入といった、マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供計画を盛り込む予定である。 ・国分寺市公共施設適正再配置計画及び国分寺市公共施設個別施設計画を平成30年度中に策定する必要がある。 <p>【次年度以降に改善が必要な事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセス分析の検証報告書より、事業のアウトソーシングを継続して検討するとともに、国や東京都、他自治体の動向にも注視しながらAIやRPA等新たなICTツール活用の可能性について検討を進める必要がある。 ・公共施設の計画的な修繕を推進する体制を構築するとともに、公共施設更新先駆的の事業の検討を進め、多機能化・複合化等による適正再配置に対する市民理解を深めていく必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎：まちづくりの指標 ●：その他の指標						
◎	行財政改革の推進に対する市民満足度	目標 7.5%	8.0%	9.0%	10.0%	市民アンケートにおける行政改革の推進に対する市民満足度としては、8.7%と、平成29年度目標を達成したが、この満足度を維持・向上していくためには、市民に当市の行政改革について積極的に周知を行い、内容について理解をしていただく必要がある。
◎	説明 市民アンケートの数値	実績 8.7%				
		達成率 116.0%			87.0%	
		目標				
		実績				
		達成率				
		目標				
		実績				
		達成率				

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<p>人口減少、少子高齢化等の厳しい社会情勢にあっても、効率的で安定した市政運営を行えるよう、以下の取組を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針①持続可能な市政運営：市民課窓口業務のアウトソーシング実施に向けて取組むとともに、その他の窓口業務についても検討を進め、業務の担い手最適化を進める。また、広域連携として小平市と新たな展開の可能性について協議していくとともに、民間事業者や教育機関等と公民連携の具体的な取組を増やすためのより実効的な仕組みづくりを検討し、市民サービスの向上や地域活性化を推進していく。 ・取組方針②効率的効果的なサービスの提供：マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度の導入について、他自治体の導入事例を参考に、当市における自治体ポイント制度の手法の検討を行っていくとともに、AI等新たなICTツールの活用について広く情報を集めるとともに、効率的効果的な行政サービスの提供方法について検討を行っていく。 ・取組方針③事業の選択と重点化：構築した新たな施策評価方法により、『総合ビジョン』の施策評価及び進捗管理を行い、予算への反映等を図っていくとともに、『総合ビジョン』の推進及び見直しを行っていく。 ・取組方針④公共施設等マネジメントの更なる推進：計画に基づいた公共施設の維持・更新を進めるとともに、効率的効果的な適正再配置を具体化するため、公共施設更新先駆的の事業の対象を選定し、具体的な事業内容の検討に着手するとともに、同事業に関する市民意見の収集と理解促進に努める。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおいて、行政改革に対する満足度が低いことから、市民が実感できるような積極的な周知や市民の意見を広く行政改革に取り入れる仕組みなど市民理解への取組を行っていく必要がある。また、職員による業務改善提案については、提案の実現件数の増加に努めるだけでなく、より多くの職員が積極的に提案ができるような制度を検討していくとともに、活発に提案ができる組織風土の醸成に努めるべきである。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。AIやRPAの活用をはじめ、様々な視点で、行政サービスの向上・コスト削減を引き続き推進していくこと。また、公共施設等マネジメントについては、今後の行財政運営に大きく影響することから、平成30年度に策定予定の「公共施設適正再配置計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づき計画的な対応を行っていく必要がある。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携として小平市と新たな展開の可能性について協議していくとともに、民間事業者や教育機関等と公民連携の具体的な取組の実施を目指して検討を進め、可能なものから具体化を図ることで行政サービスの向上や地域活性化を推進していく。また、業務改善提案について、改正した制度において、より職員が提案をしやすい環境づくりや制度の運用を行っていく。 ・マイナンバーカードの利活用として、マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度の導入について検討を行うとともに、AIチャットボットや業務自動化ツール(RPA)導入の検討を進め、行政サービスの向上・業務効率化を図ることにより、効率的効果的な行政サービスの提供を推進する。 ・構築した新たな施策評価方法により、『総合ビジョン』の施策評価及び進捗管理を行い、予算への反映等を図っていくとともに、『総合ビジョン』の推進及び見直しを行っていく。 ・「公共施設適正再配置計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の維持・更新を進めるとともに、効率的効果的な適正再配置を具体化するため、公共施設更新先駆的の事業の対象を選定し、具体的な事業内容の検討に着手するとともに、同事業に関する市民意見の収集と理解促進に努める。 ・行政改革について市民理解が促進されるよう、市民説明会やホームページ等各事業内容に応じた手法により、積極的な情報発信を行っていく。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>ICTツールの活用として、全庁的なRPAの導入について検討を進めていくため、新規事業としてRPA導入費を予算計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
①	業務改善提案により実現に至った提案数	目標 2提案	4提案	6提案	8提案	①採用・趣旨採用となった提案について、担当課において実施できることを検討の上、実施に至った提案は3件となった。今後は、より実現性の高い提案を採用・趣旨採用できるよう審査方法を改善していく。
	説明 業務改善提案が実現された提案数(累計)	実績 3提案				
		達成率 150.0%			37.5%	
②	マイナンバーカードを活用した新たなサービスの提供	目標 提供可能サービスの検討	検討	実施	実施	②今年度検討した結果、マイキープラットフォームを活用した自治体ポイント制度の導入を提供サービスとし、今後具体的なサービスの提供計画を策定していくこととした。
	説明 —	実績 実施に向けた方向性の確定				
		達成率 100.0%			5.0%	
③	新たな行政評価システムの構築	目標 構築	実施	実施	実施	③『総合ビジョン』の施策評価に、従来の内部評価の他、市民アンケート結果及び外部評価を組込んだ。この評価方法により、平成30年度から施策評価を行っていく。
	説明 —	実績 構築				
		達成率 100.0%			95.0%	
④	公共施設等マネジメントの必要性を理解している市民の割合	目標 70.0%	71.5%	73.0%	74.5%	④公共施設等マネジメントの必要性については、市民理解が進みつつあり、今後も継続して市民へ周知していく必要がある。
	説明 公共施設に関する市民アンケート結果	実績 70.5%				
		達成率 100.7%			94.6%	

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	34	財政運営	主担当課	財政課	担当課	市政戦略室 納税課	道路管理課
-----	----	------	------	-----	-----	--------------	-------

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋	
① 目指す姿	社会の変化や市民ニーズにもしっかりと対応できる強固で弾力的な財政基盤が確立されています。また、将来に負担を先送りしない中長期的視点に立った持続可能な財政運営が行われています。		
② 施策をとりまく現状	リーマンショック以降低迷していた景気はゆるやかな回復基調にあり、地方自治体の税収も増加傾向にあります。しかし、不安定な世界情勢や為替相場の変動による企業業績の悪化懸念等により、今後の財政見通しは予断を許さない状況です。本市においても、歳入の増加や公債費の減少など、財政環境が改善しつつある一方、子育て支援や高齢者福祉のための更なる扶助費の増加や、公共施設の修繕・更新等に伴う歳出増が引き続き見込まれるため、将来を見据えた計画的な財政運営が求められます。 本市はこれまでも効率的な財政運営を進めてきました。平成27年度の経常収支比率は90.9%となり、『国分寺市の財政計画後期計画』において90%台前半と設定した数値目標を達成しています。また、市税等の収納対策・滞納整理対策の強化に取り組んだ結果、平成27年度の徴収率は、現年課税分99.3%、滞納繰越分36.1%、合計97.7%となり、徴収率の向上を実現しています。将来にわたり健全な財政運営を継続するため、これらの取組を一層推し進めていくことが求められています。		
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要があります。 ◆財政運営の弾力性を確保するため、経常経費を圧縮する必要があります。 ◆財源確保の取組を行う必要があります。 ◆統一的な基準による地方公会計を導入し、積極的に活用する必要があります。 		
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 堅実な財政運営による財政規律の維持 ② より強固で弾力的な財政体質の確立 ③ 財源確保のための取組 ④ 統一的な基準による地方公会計の導入及び積極的な活用 		

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	・平成30年度市民アンケートでは「市の財政状況を知っている」との回答は43.2%となっており、「知っている」と回答した市民の96.2%が、「市報国分寺」から市の情報を得ていると回答している。一方、「知らない」割合は10・20歳代が83.6%と最も高く、年代が上がるにつれて低くなっていく傾向にあり、若い世代に市の財政状況を考えってもらう機会が求められている。
⑦ これまでの成果	・平成29年度は、国分寺駅北口再開発ビル保留床処分に伴う歳入を活用して、財政調整基金等の大幅な積増しを行っており、一般会計における平成29年度末基金残高は、100億円を超える規模に回復している。 ・経常収支比率については、まちづくりの指標の目標値である90%未満は達成していないものの90%台前半は維持している状況である。 ・ふるさと納税業務の事務効率化と、返礼品の拡充によるふるさと納税の推進を図るため業務を包括委託し返礼品を16品から60品に拡充させ、寄附金額の大幅な増額につなげた。また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して観光案内板を設置する事業に共感する方から寄附を募り、35基の看板を設置した。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】 ・平成30年度当初予算では、国の地方消費税清算基準の見直しによる交付金の減少等により、必要最低限の財政調整基金の取崩しを計上している。平成31年度当初予算では、基金の取崩しに極力頼らない予算編成を行う必要がある。 ・ふるさと納税のお礼の品に係る返礼割合(寄附金額に対するお礼の品調達額の割合)については、度々総務省より「お礼の品の送付が寄附の対価の提供との誤解を招くことがないように」3割以下とするよう通知がなされている。当市も、他品との整合性等を勘案し、原則として全てのお礼の品について、返礼割合を3割以下とする見直しを図る。 ・ふるさと納税の寄附金控除により市税収入が1億9千万円程度減少しているため、魅力的かつ多彩な返礼品の拡充を図ることが必要である。
	【次年度以降に改善が必要な事項】 ・保育所委託費(私立分)の増等による扶助費の増加などにより、経常経費は増加傾向にある。また、公共施設の修繕・更新等に伴う歳出増が引き続き見込まれる。今後については、できる限り経常経費の圧縮に努め、基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を維持する必要がある。 ・ふるさと納税の寄附金増額につながるよう魅力的かつ多彩な返礼品の拡充を図ることが必要である。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標 ●: その他の指標						
◎	基金残高	目標	財政調整基金 57億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 58億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 59億円 公共施設整備基金 10億円	財政調整基金 60億円 公共施設整備基金 10億円
		実績	財政調整基金 53.4億円 公共施設整備基金 14.3億円			
		達成率	財政調整基金 93.7% 公共施設整備基金 143.0%			財政調整基金 89.0% 公共施設整備基金 143.0%
◎	経常収支比率	目標	90%未満	90%未満	90%未満	90%未満
		実績	92.9%			
		達成率	96.9%			96.9%
◎	経常経費充当一般財源／経常一般財源	目標				
		実績				
		達成率				

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての事務事業の経費を根本から見直す「ゼロベースからの予算積み上げ」による予算編成を引き続き行い、経常経費の圧縮に取り組む。 ・統一的な基準による財務書類の他市比較等の分析を深め、予算編成等に積極的に活用していく。 ・ふるさと納税の裾野を拡大し、ふるさと納税で得られた資金を地域活性化に活用するため、返礼品の拡充を図る。また、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にすることや、ふるさと納税をした方と継続的なつながりを持つ取組を進める。 ・寄附管理システムの習熟や返礼品事業者との関係構築に一定の期間を要すること等を踏まえ、業務の安定性を確保するためには、同一事業者が複数年にわたり継続して業務を担うことが望ましいため複数年契約とする。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	国分寺駅北口再開発ビル保留床処分に伴う歳入を活用した基金残高の積み増しや、公債費率の低下など財政健全化を図るために、様々な取組を実施していることは評価できる。しかし、いつ起こるかかわからない災害対応の費用や今後増加が見込まれる扶助費、公共施設の維持・更新に要する費用等に対応するため、これまで以上の経常経費の圧縮や税外収入確保により、財政健全化に向け取り組むべきである。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。また、クラウドファンディングやネーミングライツ等の新たな財源確保に向けた取組を積極的に検討し、実施していくこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	【次年度施策実施方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度予算について、「ゼロベースからの予算積み上げ」による精査を徹底し、経常経費を圧縮するとともに、新たな財源確保に向けた取組を実施する予算とする。 ・統一的な基準による財務書類については、より作成の精度を高めるとともに、他市比較や事業別セグメント等の分析を深めていく。 ・引き続き、魅力的な返礼品の拡充を図るとともに、クラウドファンディングのように用途を明確化したふるさと納税の活用推進に取り組む。 ・ふるさと納税支援サービス業務委託(寄附管理システム)については、委託業務内容を見直し、返礼品の調達及び配送を含めた委託にすることにより、随時発送を可能とし、寄附者の満足度向上や事務負担の軽減を図る。 【次年度予算に対する方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による財務書類作成支援業務委託を3年間の複数年で契約するための予算計上を行う。 ・総務省により、ふるさと納税制度の見直しが図られている状況を踏まえ、ふるさと納税支援サービス業務委託(寄附管理システム)を単年度契約で予算計上する。

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。						
		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
①	実質公債費比率	目標	早期健全化基準(25%)以下(H28)	早期健全化基準(25%)以下(H29)	早期健全化基準(25%)以下(H30)	
		実績	-1.4%			
		達成率	100.0%			100.0%
②	現年課税分の徴収率	目標	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%
		実績	99.5%			
		達成率	100.2%			100.2%
③	寄附金額	目標	32,000,000円	38,000,000円	49,000,000円	56,000,000円
		実績	50,361,990円			
		達成率	157.4%			89.9%
④	財務書類の作成・活用状況	目標	財務書類作成	予算編成等への活用	作成の精度向上・分析の強化	作成の精度向上・分析の強化
		実績	財務書類作成			
		達成率	100.0%			0.0%

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

施策マネジメントシート

施策名	35	庁舎	主担当課	政策経営課	担当課	—
-----	----	----	------	-------	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	新庁舎の建設により、行政サービスの拠点が集約され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点になっています。また、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備えています。	
② 施策をとりまく現状	平成28(2016)年に発生した熊本地震等を受け、危機管理の拠点としての庁舎の重要性が再認識されています。また、庁舎が分散化していることにより、市民サービスの低下や業務の効率化においても支障となっています。市にとって長年の懸案であった国分寺駅北口再開発事業がまもなく完了の見通しとなる中で、市民の間においても、市民活動の拠点となり、良質な行政サービスを提供する拠点となる新庁舎の建設を求める声が高まっています。これらを受けて、平成27年度に「新庁舎建設に係る整備手法等の検討に関する基礎調査」を実施し、新庁舎建設に関する検討を再開しました。加えて、平成28年度には、平成23年度に廃止していた庁舎建設資金積立基金を再設置し、建設資金の積み立てを再開しています。今後は、財政状況とその他の建設事業とのバランスをとりながら、庁舎の複合化・多機能化を含め、機能的かつ堅固な新庁舎の建設を目指していきます。	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆不測の災害に対応でき、危機管理の拠点となる堅固な新庁舎の整備が求められています。 ◆庁舎の分散等により行政サービスの低下を来しています。 ◆新庁舎建設に向けて、新たな行政需要等を勘案した求められる機能、建設に伴う財政負担を軽減できる事業手法、建設場所等、基本的な方向を検討する必要があります。 ◆新庁舎建設に向けて必要な財源を十分に確保していくことが必要です。 	
④ 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ①市民と職員の双方が使いやすい庁舎の建設 ②新庁舎建設に向けた市民参加の促進 ③PPPの活用と庁舎の複合化・多機能化による財政負担の軽減 ④新庁舎建設に必要な財源の確保 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民懇談会、団体ヒアリングでは、新庁舎建設の具体化についての反対意見はなく、建設場所については、現在地と泉町都有地が候補地として挙がった。 ・新庁舎建設に関する市民アンケートでは、良いと思う新庁舎の建設地域についての回答の割合は、JR駅徒歩圏内が55.1%(その内61.7%が国分寺駅、39.2%が西国分寺駅、6.2%が国立駅を選択)、市域の中央部が24.4%(その内94.5%が現在地を選択)であった。
⑦ これまでの成果	平成29年度は、市民懇談会や市民アンケート等を実施して丁寧に市民意見を収集するとともに、執務室等環境調査を実施し、基礎情報の整理を行った。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	新庁舎建設を具体的に進めるため、新庁舎建設の基本理念や求められる機能、立地等を整理した(仮称)新庁舎建設基本構想を策定する必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	新庁舎建設の事業着手に向けて、基本構想を踏まえた(仮称)新庁舎整備基本計画を策定する等、段階的に具体化を図りながら、市民参加の促進とPFI等の事業手法の精査を行う必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標						
●: その他の指標						
⑥ 新庁舎建設の進捗度	目標	基礎情報整理	基本計画策定 事業者選定	基本・実施設計	事業着手 基本・実施設計	・新庁舎建設に向けた検討は丁寧に市民意見を伺いながら着実に進んでいる。
	実績	基礎情報整理				
⑥ 新庁舎建設への過程の進捗状況	達成率	100.0%			25.0%	
	目標					
⑥ 新庁舎建設への過程の進捗状況	実績					
	達成率					
⑥ 新庁舎建設への過程の進捗状況	目標					
	実績					
⑥ 新庁舎建設への過程の進捗状況	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	新庁舎建設に向けて、引き続き市民意見を丁寧に聞きながら、具体化に向けたプロセスを着実に進めることで、機能的で市民に愛される新庁舎の実現につなげる。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	新庁舎の建設に向け、市民懇談会やアンケートの実施など市民意見を丁寧に聞き取り進めていることが伺える。今後も事業着手に向け、引き続き市民意見を丁寧に聞き取り、その意向を重視しながら、新庁舎が市民活動や災害時の拠点となるよう効果的、効率的な事業手法の確立に向けて精査を行う必要がある。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。事業着手に向けた各プロセスにおいて丁寧に検証を重ねながら実施していくこと。また、建設に伴う財政負担軽減のため、あらゆる可能性を模索していくこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <p>新庁舎建設に向けて、引き続き市民意見を丁寧に聞き取り、その意向を重視しながら、事業着手に向けたプロセスを着実に進めることで、機能的で市民に愛される新庁舎の実現につなげる。各プロセスにおいては丁寧に検証を重ね、新庁舎が市民活動や災害時の拠点となるよう効果的、効率的な事業手法の確立に向けて精査を行い、また、建設に伴う財政負担軽減の可能性についても模索していく。</p> <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>事業着手に向けたプロセスを着実に進めるため、(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定支援業務委託料を予算計上する。</p>

(参考) 中心事業の数値目標						
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)
① (仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定	目標	基礎情報整理	策定	—	—	・基金への積み増しは目標通りの金額を達成している。 ・その他の事業については、平成29年度に収集・整理した基礎情報を踏まえて今後取り組んでいく必要がある。
	実績	基礎情報整理				
	達成率	100.0%			50.0%	
② (仮称)国分寺市新庁舎整備市民ワークショップ等実施	目標	基礎情報整理	実施	実施	—	
	実績	基礎情報整理				
	達成率	100.0%			50.0%	
③ (仮称)国分寺市新庁舎建設に係るPFI導入可能性調査実施	目標	基礎情報整理	実施	実施	—	
	実績	基礎情報整理				
	達成率	100.0%			50.0%	
④ 庁舎建設資金積立基金の積み増し額	目標	40億円	41億円	42億円	43億円	
	実績	40億円				
	達成率	100.0%			93.0%	

…については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対しての達成率

施策マネジメントシート

施策名	36	職員育成	主担当課	職員課	担当課	—
-----	----	------	------	-----	-----	---

【施策の方針】		※『国分寺市ビジョン実行計画』より抜粋
① 目指す姿	職員が公共経営に必要な知識・能力・意欲の向上を図り、市民サービスの質の向上に反映されています。	
② 施策をとりまく現状	<p>本市では市民意識の変化、価値観の多様化に伴い、増大する市民要求や行政需要に対応するため、平成17(2005)年5月に『国分寺市人材育成基本方針』を策定し、市民の立場に立つて考える職員や経営感覚を備えた職員の育成等を目標に掲げ、人材育成を図ってきました。この取組は、職員の能力向上を図り、組織力を強化することで、更なる市民サービスの向上に資するために継続していく必要があります。</p> <p>地方公務員法が平成26(2014)年に改正されたことにより、人事評価制度の導入が義務化されました。本市においても平成19年度から人事考課を実施しており、職員が目標を設定し管理することで、成果の見える化を図っています。この人事考課結果を人事管理に活用するとともに、昇給・勤勉手当といった給与面へ反映することで、職員の業務に対するモチベーションや能力の向上、そして組織力の向上につなげています。</p> <p>また、職員の能力向上を図るために、各種研修を体系的に実施していますが、研修などの自己啓発に充てられる時間の確保が年々厳しくなっていることから、より効果的な取組を検討する必要があります。</p> <p>人事面では、平成28年度から平成32年度にかけて現在部長職である14人のうち8人が、また、課長職である54人のうち10人以上が定年退職することから、組織をマネジメントする管理職の計画的な育成が必要です。</p>	
③ 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員の資質及び能力の向上への効果的な取組が必要です。 ◆業務に対するモチベーションの向上が必要です。 ◆人事任用制度の充実が必要です。 ◆職員がいきいきと働ける職場環境の整備が必要です。 	
④ 取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①職員の資質及び能力の向上 ②チャレンジと成果が評価につながる制度の確立 ③より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上 ④良好な職場環境を整備するための意識の醸成 	

【施策の現状】	
⑥ 市民アンケートの結果／市民ニーズ	平成30年度市民アンケートでは「市職員の対応」の取組に「満足」との回答が29.6%と平成28年度調査よりも4.9ポイント増加しており、「満足」の割合は男性が35.7%と、女性の24.8%を10.9ポイント上回っている。また10・20歳代で「不満」の割合が2割を超えて最も高くなっている。
⑦ これまでの成果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成については、庁内・庁外研修を中心に進めている。研修内容として、実務に直結するもののほか、資質向上に資するもの、特に市民アンケートの結果に反映されやすい職員の接遇についても実施している。 ・人事評価制度については、人材育成の視点からも重要な仕組みであり、職員が正しく人事考課制度を理解し、適切に実施することが必要不可欠である。このことから、例年人事考課研修を実施しており、職員の啓発を行っている。
⑧ 課題事項	【今年度中に改善が必要な事項】
	職員のモチベーションの維持・向上、またいきいきと働ける職場環境の整備を図るうえで、メンタル不調者を出さないための自己管理また組織としての管理について啓発を図るため、メンタルヘルス研修の受講者増加に向けた取り組みを行う必要がある。
	【次年度以降に改善が必要な事項】
	人事任用制度の充実について、職員のキャリアビジョンも考慮しながら、ジョブローテーションを実施し高い業務能力と意欲を有する職員の育成を図る必要がある。

【指標の状況】						
⑤ 指標		H29	H30	H31	H32 (2020)	成果及び課題
◎: まちづくりの指標						
●: その他の指標						
◎ 人事考課最終評価平均点	目標	3.4点	3.5点以上	3.5点以上	3.5点以上	人事考課最終評価平均点について、目標は達成しなかったが、平成28年度実績値を上回る結果となった。引き続き、評価平均点の向上を図りながら、職員育成に資する人事考課制度の運用を図る必要がある。
◎ 説明	人事考課を実施している全職員の最終評価平均点	実績	3.22点			
		達成率	94.7%		92.0%	
◎ 市職員の対応に対する満足度	目標	25.0%	25.0%	27.5%	30.0%	
◎ 説明	市民アンケートの数値	実績	29.6%			
		達成率	118.4%		98.7%	
	目標					
	実績					
	達成率					

【施策の方向性】	
⑨ 改善方針 (一次方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの質の向上につながる人材の育成のため、「国分寺市人材育成基本方針」(以下「基本方針」という。)及び「国分寺市人材育成実施計画」にもとづき着実に進める。特に、基本方針については、平成30年度に見直しを図り、時勢に即した内容に改めるとともに、見直した基本方針に基づいて次年度の実施計画を策定する。 ・職員の資質及び能力の向上について、庁内研修・東京都市町村職員研修所研修を柱に、その他派遣研修や職場研修など、様々な研修機会の提供と研修実施の支援を通じて実現する。 ・チャレンジと成果が評価につながる制度の確立について、現行の人事考課制度にもとづき、引き続き精度の高い人事考課の実現を図る。
⑩ 行政改革推進委員会からの意見	市民アンケートにおける職員対応に関する満足度は、目標を上回る結果となっているが、まだ低い水準であることから、さらに市民満足度を向上させる取組が必要である。また、近年社会的問題となっているハラスメント防止のため、メンタルヘルス研修等と併せて対策に取組んでいくことにより、良好な職場環境整備に努めることが望まれる。
⑪ 総合ビジョン等推進本部からの意見	一次方針を基に、行政改革推進委員会の意見も踏まえ、引き続き施策の推進に努めること。 なお、取組方針にて掲げる「より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上」についても、遺漏なく具体的な方策に取り組むこと。
⑫ 次年度への反映 (最終方針)	<p>【次年度施策実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止については、全庁的な取組を促す土壌づくりを図るため、管理職及び係長職以下の職員それぞれを対象とした研修を引き続き実施する。また、メンタルヘルスの管理については、管理職を中心としたラインケア及び自己の取組を中心としたセルフケア両方の視点で進めることを前提に、必要な知識の習得と意識の醸成を目的とした研修を引き続き実施する。 ・その他、国分寺市人材育成基本方針に定められた「めざす職員像」実現のため、市町村職員研修所等外部研修への派遣、OJTを含めた庁内研修の実施等人材育成のための施策を継続する。また、より良い人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上を図るため、現在の取組を遺漏なく継続するとともに、必要に応じて具体的な方策を検討する。 <p>【次年度予算に対する方針】</p> <p>上記研修を実施するために必要な経費を計上する。</p>

【参考】 中心事業の数値目標							
国分寺市総合ビジョン実行計画で掲げている各中心事業の数値目標を示しています。		H29	H30	H31	H32 (2020)	指標の概況(成果及び課題)	
①	財務・法務研修の受講成果	目標	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	①について、受講生の変化を所属長が実感できるよう、研修内容を見直し、改善を図る。 ②④については、目標達成のため、今後も継続して受講勧奨を行う。 ③については、該当期間中の休暇・休業の取得状況により10年で3つの職場を経験することが難しいケースもあり、職員個人の状況によるところが大きい。引き続き、職員育成の観点からジョブローテーションを実施する。
	◎ 説明	財務会計・法務入門研修の研修受講成果報告書で、所属長が、研修受講後の所属職員の行動について好ましい変化があったと評価した割合	実績	76.2%		76.2%	
			達成率	77.0%			
②	人事考課評価者研修の受講率	目標	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	
	◎ 説明	全管理職のうち、評価者研修の年度単位の受講率	実績	75.6%		75.6%	
			達成率	85.0%			
③	新規採用職員(一般事務対象)のジョブローテーションの実施	目標	94% (H20入職者)	100% (H21入職者)	100% (H22入職者)	100% (H23入職者)	
	◎ 説明	入職後10年間を経過する職員(一般事務)のうち、三つの職場等を経験している職員の割合	実績	69.2%		69.2%	
			達成率	73.6%			
④	メンタルヘルス研修の受講者数	目標	48人	50人	52人	55人	
	◎ 説明	メンタルヘルス研修の年度単位の受講者数	実績	46人		83.6%	
			達成率	95.8%			

・・・については、平成32(2020)年度目標(値)(または前期実行計画最終目標(値))に対する達成率

平成30年度施策主担当課・担当課一覧

分野	施策 No.	施策名	主担当課	担当課
子ども・学び・文化	1	妊娠・出産・乳幼児支援	健康推進課	子ども若者計画課 子育て相談室
	2	子育て環境整備	子ども若者計画課	健康推進課 子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課 子育て相談室
	3	子育て支援サービス	子ども子育てサービス課	子ども若者計画課 子ども子育て事業課 社会教育課
	4	子ども・若者支援	子育て相談室	健康推進課 子ども若者計画課 子ども子育て事業課 子ども子育てサービス課
	5	文化芸術	文化振興課	公民館課
	6	学校教育	学校指導課	—
	7	教育環境整備	教育総務課	学務課 学校指導課
	8	社会教育	社会教育課	公民館課 図書館課
	9	歴史	ふるさと文化財課	—
	10	人権・男女平等・平和	人権平和課	—
地域振興	11	国分寺の魅力	市政戦略室	文化振興課
	12	地域づくり	協働コミュニティ課	地域共生推進課
	13	多文化共生	人権平和課	市政戦略室
	14	商工振興・創業	経済課	—
	15	農業振興	経済課	市政戦略室
	16	スポーツ振興	スポーツ振興課	—
保健・福祉	17	高齢者福祉	高齢福祉課	地域共生推進課 健康推進課
	18	障害者福祉	障害福祉課	地域共生推進課 健康推進課
	19	生活福祉	生活福祉課	地域共生推進課
	20	健康づくり	健康推進課	地域共生推進課 保険年金課
くらし・環境	21	自然環境・生活環境	まちづくり計画課	まちづくり推進課 緑と建築課 環境対策課
	22	ごみ・リサイクル	環境対策課	ごみ減量推進課
	23	市街地整備	まちづくり計画課	まちづくり推進課 駅周辺整備課 道路管理課
	24	交通安全	交通対策課	駅周辺整備課 道路管理課
	25	道路	建設事業課	まちづくり計画課 道路管理課
	26	下水道	下水道課	—
	27	公園	緑と建築課	—
	28	防災	防災安全課	建築指導課 まちづくり推進課
	29	防犯	防災安全課	—
	30	消費生活	経済課	—
公共経営	31	市政情報・情報共有	市政戦略室	情報管理課 政策法務課
	32	市民参加・協働	政策経営課	職員課 協働コミュニティ課
	33	行政改革	政策経営課	情報管理課 契約管財課
	34	財政運営	財政課	市政戦略室 契約管財課 納税課 道路管理課
	35	庁舎	政策経営課	—
	36	職員育成	職員課	—